

平成30年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成30年3月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成30年3月13日 午前9時30分			議 長 田 中 政 司	
	散会	平成30年3月13日 午後5時15分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	出	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	子育て支援課長	大久保敏郎
	副市長	中島庸二	市民協働推進課長	筒井八重美
	教育長	杉崎士郎	文化・スポーツ振興課長	小池和彦
	総務企画部長	辻明弘	福祉課長	染川健志
	市民福祉部長	中野哲也	農林課長	横田泰次
	産業建設部長	宮崎康郎	うれしの温泉観光課長	井上元昭
	教育部長 教育総務課長兼務	大島洋二郎	うれしの茶振興課長	宮田誠吾
	会計管理者 会計課長兼務	池田秋弘	建設・新幹線課長	早瀬宏範
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	永江松吾	環境下水道課長	副島昌彦
	財政課長	三根竹久	水道課長	中村はるみ
	企画政策課長	池田幸一	学校教育課長	徳永丞
	税務収納課長	小國純治	監査委員事務局長	
	市民課長		農業委員会事務局長	
	健康づくり課長	諸井和広	代表監査委員	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	田中秀則		

平成30年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成30年3月13日（火）

本会議第4日目

午前9時30分 開議

日程第1 一般質問

順次	通 告 者	質 問 の 事 項
1	諸 井 義 人	1. 学校における働き方改革について 2. 学校給食について 3. 国道や市道について
2	梶 原 睦 也	1. 市長の施政方針を問う 2. 福祉施策について 3. 新幹線の活用について 4. 市内産業の活性化について 5. 雇用環境の整備について 6. 居住環境の整備について 7. 新教育委員会制度について
3	宮 崎 一 徳	1. 嬉野市の人口減対策について 2. 若者の定住促進について 3. 有害鳥獣対策について 4. 生活道路の改修・拡幅について
4	増 田 朝 子	1. 市政運営について 2. 「あったかまつり」について 3. 「ひとにやさしいまちづくり」について
5	宮 崎 良 平	1. うれしの茶の今後について 2. うれしのデザインウィークについて 3. 観光について 4. 医療センター跡地について 5. 子育て支援対策について 6. 嬉野市総合計画について

午前9時30分 開議

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

それでは、通告順に発言を許します。

3番 諸井義人議員の発言を許します。諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

皆さんおはようございます。傍聴席の皆様、早朝より傍聴をいただき、まことにありがとうございます。最後までよろしく願いいたします。

議席番号3番、諸井義人でございます。このたび、1月の市議選において皆様方の数多くの指示をいただきまして、壇上に立たせていただくようになりました。私は、住んでいる人が元気であれば、まちも元気になり、嬉野市も発展すると信じています。子どもからお年寄りまで、健康で暮らせるまちづくりを目指します。嬉野市発展のため、微力ではありますが一生懸命頑張りますので、よろしく願いいたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問を行います。

今回、私の初めての質問は、大きく3点についていたします。

まず1点目は、学校における働き方改革についてです。2点目は、学校給食について、そして最後に、国道や市道についてお尋ねをいたします。

まず1点目の、学校における働き方改革についてです。

学校の先生が元気でいなければ、次世代を担う子どもたちの教育は到底できるものではありません。今国会の目玉法案も働き方改革でした。しかし、裁量労働制については資料がおかしいということで政府は取り下げをいたしました。そしてその後、森友問題で大揺れの国会となっている現状でございます。ただ、昨年来議論をされている学校の教員については、日本国中どこでも同じ問題であることには違いありません。ここ嬉野市においても、考えなくてはならない問題です。今までは、教員の勤務時間については、昭和46年に制定された教員給与特別措置法の第6条、超勤4項目に限られています。

1つ目、生徒の実習、2つ目、学校行事、3つ目、職員会議、4つ目、非常災害及び児童・生徒の緊急措置というこの4項目においてだけ、教員には超過勤務を命じることが許されております。

4%の教職調整額、俗に言う給特法でこのことは解決していて、勤務時間オーバーについては、教職員の自主的またはサービスと捉えられていました。そして、厚労省が示す一月80時間を超える時間外勤務が、当たり前のように行われております。近年、教職員の過労、メンタルによる休職者の数を見ると、原因が歴然としているのではないのでしょうか。また、警察庁の平成28年中の自殺の状況資料によると、教員の自殺者は、平成28年中101人となって

おります。理由は、種々考えられると思いますが。

それでは、市長及び教育長にお尋ねをいたします。

小・中学校の教員が過労死ラインを超える長時間勤務にさらされていることが、文科省の調査でも報告をされております。当嬉野市内の教育現場では、どう把握されているのかを伺います。

再質問及びあとの2点については質問席より行います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

おはようございます。諸井議員のほうから御質問がございましたので、お答えをしたいと思います。

学校における働き方改革についてということでございますけれども、教育管内での学校における勤務状況の把握ということでございます。私どもについては、今現在もですけれども、それぞれ学校の校長先生を通じて勤務時間の把握についてはお願いをしているところでございます。もともと今取り組みを進めている部分は、具体的に申し上げますと、基本的には朝出勤のときに出勤簿を押していただく。教頭先生の前ぐらいに出勤簿を置いて出勤の状況を把握するというのが管理職の大きな役割でございますので、そういう形で把握をしているところでございます。

近年、いわゆる働き方改革がございまして、今、パソコンを入れ始めて利用をしております。特に、パソコンのソフトを開発しております、嬉野市独自です。出勤簿の横の、それぞれの職員の名前のところをぽっとなんと押すと出勤という状態が入っていくと。それから帰るときは、そのところをぽっとなんと押すと退勤という時刻が設定をされるということになりますので、そういうシステムに、システム上、変えております。その前までは個々人の申告によってしてございましたけれども、それでもやはりばらつきがありましたので、そういった形で今推移をしている部分でございます。そういったところが現状でございます。ただ、この①に業務計画の策定という部分がございますので、そこら辺について話をしてもよろしいでしょうか。（発言する者あり）次ですね、はい。

一応そういったのが今の現状でございます。そういった意味で、特に一番問題になるのは、土曜日、日曜日の部活動での勤務。ここについては自主申告でございますので、したがって各先生方が、きのうは、あるいは土曜日はというふうな形で、土日の状況について月曜日に申告をするというふうなことでございますので、非常にアバウト的な要素といたしましうか、そういったところの要素がここずっと続いてきているというのが現状のようでございます。

以上でございます。お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

ありがとうございます。同じ質問で、市長、答弁いかがでしょうか。学校の現状についてどういうふうに把握されているかという形で。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私もまだ現場については、そういった見学等もしておりませんので、今後、現場の状況の把握について努めたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

はい、よろしくお願いいたします。

それでは、教育長にまた伺います。今、教員の勤務時間が長くなっていることは確実ということですが、その要因は何であるか、どういうふうに把握されておられますでしょうか、よろしくお願いいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。

教職員の勤務時間が長くなっている要因というのは、特に中学校におきましては70時間を超えておりますので、その70時間の状況を探ってみますと、いわゆる部活動指導、特に土日等における対外試合でありますとか練習とか、そういうものについてが非常に多くなってきているというふうに思います。中体連以外の大会等で協会サイドのものでございますが、そういった部分が、調べる中で、把握をする中で近年長くなっているというのが現状でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

はい、ありがとうございます。先日、教育委員会よりいただいた資料によりましても、そのことが歴然と出ております。中学校の延べ80時間以上の勤務超過の分が243名というふうになっていて、非常に多いなとやっぱり感じます。その原因を探ると、今、教育長が申され

たように、部活動が原因ではないかと私も考えております。

その部活動のことについてですけれども、どういうふうな改善計画という形での計画で今進んでおられるのでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

部活動が勤務時間を押し上げているというふうなことでございますので、今、国も働き方改革に基づいて進めているところでございますけれども、今まだ具体的にはおりにきていませんけれども、情報を得るところによりますと、部活動指導員という制度を導入していくという形になっております。そして、その費用については、国が3分の1、県が3分の1、市町で3分の1を負担していただくというふうなことで、いわゆる先生方の代行をするような形での部活動指導員ということになります。したがって、引率もできるような方を部活動指導員として選定をしていくということでございますので、通勤に当たっての旅費等も負担をしていかなくちゃいけないんじゃないかと思えます。

今月の末の会議の中で確認をしたところによりますと、今後、県のほうから詳しく説明を受けるというふうなことになっておりますので、そういった形での対応が今後進んでいくものと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

はい、ありがとうございます。部活動指導員という措置がとられるということで、かなり進んでくるんじゃないかなとは思いますが、国、県が3分の1ずつ補助をいたしましても、3分の1は市の予算を使いますので、市も何とか予算把握のために、獲得のために動いてもらいたいと思います。よろしくお願いたします。

次に移ります。

文科省の中間まとめというのが出ております。最近は通知という形で出ているかと思えますけれども、学校が担うべき業務、教員が担うべき業務の確立と、他の業種との役割分担、適正化を図ることが必要であるというふうに書いてあります。

そこで、昨日の教育新聞に載っておりましたけれども、このところにありますように、（資料を示す）これは、長野県の塩尻市においては、学校分権や業務移管で教員事務180時間削減というふうに載っておりました。嬉野市においても、こういうふうなことを参考にし、何かそういうふうな学校が担うべき業務、教員が担うべき業務というふうな今から策定をされておるのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

先生方が担うべき業務ということの精選ということではないかと思いますが、今、国の流れとして見てまいりますと、昨年12月に文部大臣の緊急対策が出てきておりまして、それを受けて、本年度になりまして2月15日付で佐賀県教育委員会からも通知が来ております。それで、嬉野市としては、業務改善計画というのを今つくっている進行形でございます。そして今月末、議会後に定例教育委員会を開きますけれども、その会に打たせて、4月から学校現場におろしたいというふうに思っているところでございます。

内容については、具体的な部分でございますけれども、ちょっとお示しをしたいと思いますが、まず、部活動についてでございますけれども、土日に部活動をした場合には必ず月曜日は休むということ、それから、第3日曜日は部活動休養日であるということ、第3水曜日は定時退庁、定時退勤日であるということですね。そういったものを主体とした内容のもので、ぜひ市内ではそれを守っていただきたいというふうなことで、とりあえずこの前の校長会あたりでおろしているところです。一遍に言ってもしょうがありませんので、先生方の意識といいましようか、時間に対する意識といいましようかね、意識改革、そういうものをやはり時間をかけていく必要があるのではないかというふうに思っております。そういったことで取り組みを進めている状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

詳しく説明をいただきありがとうございます。2月15日付の通知において、業務改善計画を策定中ということをお聞きしましたので、今後かなり進んでくるんじゃないかなと思います。

部活動についても、やっぱり皆さん御存じのように、加熱気味にならないことは必要ですが、やっぱり子どもたちに勝つ喜びというのを与えることも必要ですね。なかなかそのところでの均衡というのが難しく、強いチームを持っていると、近くでは練習相手、試合相手がいないという形で、必ず県外の強いチームを求めて行っている現状があると思います。そういうことで土日がないというような現状ですけれども、そこら辺も、何かもう少し部活動指導員等を利用して、改善されてくればなと思っております。

では、次に行きます、ありがとうございます。

学校には、校長、教頭、教諭のほか、養護教諭、学校事務職員、用務員、司書補、支援員、A L Tとか、いろんな多くの職種の人材がおられると思います。その人材の力をどれだけ有

効に引き出し活用するかが、管理職の腕前ではないかと思っております。一人一人の適正を判断し、偏った校務分掌の配分では、チーム力の向上——チーム学校とよく言われますけど、チーム力の向上にはなりません。そこのところ、どういうふうに指導をされておられるんでしょうか、お答えをお願いします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

教員が担うべき業務の確立ということと、他の業務との校務分掌の適正化という3点の部分ではないかと思えます。準備をしておりますので話をさせていただきますけれども、各学校におきましては、達成すべき学校教育目標というのを策定しております。その策定に向けて、全職員でチームとなって取り組みを進めているところです。どこの学校でも、全教職員で全部の子どもたちを見るというようなスタンスで今お願いをしているところです。ある担任の先生が一部の生徒というよりも、そういった全体を全体で見るというスタンスでいっているところでございます。

往々にして、企業あたりは営利主義的なものがありますので、ノルマが課されておりますけれども、学校の場合においてはそこはないわけですね、御存じのように。そういう意味で、全体で見ていこうという姿勢でございます。特に、気になる子どもさん方については、誰かが見ておこなくちやいけない部分がありますので、担任以外の先生あたりも見たり、場合によっては——議員も過去に事務長をしていらっしゃいましたが、事務職員が見ていらっしゃる学校もあるわけですね。そういうふうな形でチームで組むというのは仰せのとおりでございます。

そういった意味で、各学校では、意外と忙しい先生には仕事が集中する経緯がありますね。暇な先生とは言わなくても、そうじゃなくて、こなせる先生方には、意外と仕事が回っていくというケースが私は過去あるような気がするわけです。しかし、年度初めの仕事の分担割においては、皆さん平等にいくようにというようなことで配分をするわけですが、事務处理的な要素もあるんでしょう、そういった理由等もあって、どうしても急ぐときはある人に回るといったケースもあつたりしますけれども、そういったことで、職務遂行能力に応じた中身での対応というのが今後ますます求められていくんじゃないかと思えます。

そういったことで、各学校においては先生方はもちろんでございますけれども、学校職員以外に学校事務職員もいらっしゃいます。それから、先ほど言われましたように事務の方あたりでは、特に学校の一員として、スクールのメンバーとして、特に嬉野市ではコミュニティスクールに関与をさせていただいて、地域コミュニティの窓口としての役割も担っているところでございます。そういうような形で、学校マネジメントを校長先生が達成できるような形で、オールラウンドの先生方、全てを基本にしながら、今、校務分掌の適正化も含めた形

で取り組みを進めているのが現状でございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

今、教育長が申されたように、学校はチーム学校として動いていかないと教育効果は上がらないと思います。

間もなく人事異動の時期になって、4月1日は新しく任用が決まるわけですがけれども、4月当初の職員会議の中で、それぞれの教員、職員が納得のいく校務分掌を受けなうことを期待しております。

先ほど、教育長のお話の中にもありましたように、学校には学校事務職員という職種があります。県の上級職採用試験をパスした、学校の中では唯一の行政職職員であります。私も、その学校事務職員を34年間務めさせていただきました。近年、学校事務職員の働きが学校運営上重要であるというふうになってきました。先ほど、教育長がおっしゃられたように、コミュニティスクールの中でもかなりの役割を果たしておられるということですがけれども、佐賀県の学校事務の共同実施における業務改善は、全国トップレベルにあるというふうに聞いております。その中で、実際に市内の学校事務職員はどのように校務運営にかかわり、校長の教育目標達成に貢献をしているか。コミュニティスクールの分はもう伺いましたので、それ以外でもっと何か、校長のために、教育目標達成のために、事務職員等が活躍されている場面がわかっていたら教えてください。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校事務職員の校務運営への参加状況ということじゃないかと思っておりますので、お答えをしたいと思いますけれども、県費負担の学校事務職員は、各学校にほとんど1名でございます。嬉野小と塩田中が支援室というような形で共同実施をしております関係で2名配置ということになっておりますけれども、ほとんどが1名配置でございます。そういった意味で、今、学校支援室というスタイルをとって事務の共同実施をしていただいております。これは、嬉野市になってすぐぐらいから実施をお願いしましたので、かれこれ10年は経過をしているところではないかと思っております。

そういったことで、共同実施によって事務職員の先生方が合同で、塩田部と嬉野部に大きく分かれておりますけれども、5校と6校という形でやっていただいておりますけれども、備品の購入等については一括で購入をしていただいております。そのために、非常に割安で備品の購入ができていうふうなことがございます。

それから学校の支援室の中では、もちろん研修も、大ベテランもいらっしゃいますし若手の新採の方もいらっしゃいますので、そういった形で事務処理の仕方についての研修もやっていただきますけれども、それとともに、事務職員の時間があいた時間を嬉野市内では学級費、私たちが学校現場にいるときは、担任が学級費の徴収、処理、支払いをしていたわけですね。今は、事務職員の方がやっていただいております、集計から支出の部分にかけてですね。もちろん、会計報告についてもです。そういう具合にして、先生方の時間を子どもたちと接する時間にしていただきたいという思いで御協力をいただいているところでございます。

そのほか、先ほど言いましたようにコミュニティスクールはそうです。

それから、あと、事務の共同実施あたりでは、こういうコミュニティスクール通信ということで、（現物を示す）これはファイルですが、市役所にもありますけど、こういう中身を、嬉野市事務局だよりというふうな形で市内の58カ所に事務職員がつくって置いております。ここの中には、例えば学校の用語集なども過去つくってありまして、専門用語集もあるわけですが、こういうものをつくって、コミュニティ&スクール通信というようなことで、事務職員の方に聞くと、通称、ハウツー学校というふうな形で、そういったものもしながら事務職員の仕事を邁進していただいております。

一口に言うと、これまでは事務の仕事だけでしたけれども、地方教育行政法が変わってきましたので、そういった意味では、学校運営への参画というのが非常に濃厚に打ち出されているところです。特に、コミュニティスクールの会計も担当していただいているというようなことでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

詳しく御説明いただきありがとうございます。実際、私も4年前までは学校事務職員として働いておりましたけれども、4年の間にも、かなり変わってきているなということを感じております。私の時代は、給与、旅費、共済、そういう決まりきった仕事だけをしておればよかったんですけど、ここ最近、学校運営に参画するという形での学校事務職員の形が変わってきておりますので——最近、パソコンというツールがかなり発達しましたので、そういう時間も出てきたんじゃないかなと思いますので、今後ますますパソコンにも通じて、そのあいた時間で学校運営に物すごく協力をしてもらえれば、もっともっと学校はよくなるんじゃないかなと思っております。どうぞ、また御指導よろしく願いいたします。

次、最後の4番目に入ります。

私は、34年間学校事務職員として務めておりましたと先ほど言いましたけれども、藤津、鹿島だけではなくて、杵西地区までしばらく行っておりました。そういう仕事をしておると、

教育委員会のスタッフの方たちと非常に、仕事上、仲よくなって仕事のやりとりをするわけですけれども、隣の鹿島市とかもう一つ向こうの白石町あたりの教育委員会を見ていると、スタッフが非常に充実しているように思えるわけです。それで嬉野市に来ると、教育委員会、何か人間が少ないんじゃないかなと非常に感じておりました。そして、4年ぐらい前に、塩田中学校に2カ月ほど臨時という形で勤めさせていただいたときも、やっぱり教育委員会からのやりとりというかな、キャッチボールというかな、それがちょっと薄いなというふうに感じておりました。どういうところが感じるかというと、嬉野市には建築工事専門のスタッフが多分おられないかと思います。しかし、嬉野市全体の箱物を見ると、教育関連の箱物は非常に多いと思います。学校だけでも11校ありますし、それに付随する社会体育の面も含めていけば、教育関連の箱物はこっちの行政部局の箱物よりも数的には多くなっているんじゃないかなと思うんですけど、そこにどうして建築専門のスタッフがいないのかなと、つくづく感じておりました。教育専門のスタッフがおられますと、学校からの要望を教育委員会が聞いて、それを市長部局へ上げてもらえるので、スムーズに行くんですけども、そこがどうしてもひっかかるなというふうに感じておりました。そのこのところ、教育長いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

教育委員会のスタッフについてということでございますけれども、本年度、こういう嬉野市の教育を上げておりますけれども、（現物を示す）この10ページあたりを見ていきますと、教育委員会部局には、学校教育課と学校総務課というのが2つございまして、この数値の合計は、部長以下、庶務まで入れて4名と5名となっております、合わせて9名でございます。今、特におっしゃったのは、施設等が非常に多いので、いわゆる担当する技術官があったほうがいいんじゃないかということの御指摘ではないかと思います。実は、教育委員会籍で市長部局のほうに席を置いているというふうな形で、建設・新幹線課のほうに出向をしている形にとっております、従来ずっとですね、嬉野市では。したがって、学校に修繕とか緊急事態があるときは、そこに連絡をとって即巡回をして回ってもらうというふうなシステム的にはつくっているところです。

したがって、ほかの市町では教育委員会の総務課の横に技術官的なものを置いて即対応という部分がありましようけれども、そういったところで、嬉野方式では、一応建設・新幹線のほうにおいていただいたほうが、より建設・新幹線課の皆さんとの連携がうまくいくんじゃないかというふうな形で、そういう置き方をしているところでございます。いないわけじゃないわけです。そういった形でしております。

それから、教育委員会全体として見た場合に、総数的にはほかの市町よりも数としては少

のうございます、確かに、おっしゃるようになりますね。そういったところで、今職員が、学校教育課5名、総務課4名おりますけど、これ以上にやっていくと、パンクしそうな感じは非常にするですね。したがって、新しい部分を立ち上げる際にも、業務量あたりを考えながらやっていかなくちやならないというのが現状のようでございます。

以上でお答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

ありがとうございます。建設・新幹線課とタイアップをしてうまくやっているということですので、今後とも建設・新幹線課、教育関係の建物に対しての援助もよろしくお願ひしたいと要望いたします。

それともう一つスタッフのことなんですけれども、学力向上という、教育には永遠の教育目標がありますね。その教育目標を達成するためには、教育委員会には指導主事がおられるかと思ひます。以前、私が知っている時期には、嬉野市にも2名おられたかなと思ひますけれども、現在は1名になっておられるんじゃないかなと思ひます。やはり学校の教員が働きやすい環境をつくるためには、不可欠な指導主事じゃないかなと現職のときも思っておりました。先生のための先生としての指導主事の増員については考えられないか、そこら辺、市長、お答えをお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言の御提案については、私どもも現状をまず把握した上で検討を進めたいと思ひます。ただ、教育長の答弁にもございましたとおり、教育委員会全体としてのスタッフの人員が今現状ぎりぎりであるというふうに御答弁を差し上げましたけれども、市役所全体を見渡しても、人員が今ぎりぎりの状態ということでございます。そういう意味でも、全庁的な議論の中でそういったことが可能かどうか、今後研究が必要かというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

今、村上市長がおっしゃられたように、教育委員会部局だけではなくて、全庁的な問題かなと私も思っております。もう少し、他市に比べて嬉野市の職員、本当に、がばい気張いよ

んさつとですよ。一生懸命になって気張っておられます。それはわかります。それはなぜかという、今までの行政改革を人員整理に幾らかかえてきたという現状があるからとは思いますが、今後、嬉野市が伸びるためには、やはりスタッフが大事じゃないかなと思います。スタッフの資質向上も大事ですけども、やっぱり量的なものも非常に大事かなと思いますので、今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、次の質問に入ります。

学校給食についてということで挙げております。

学校給食法は児童・生徒の心身の健全な発達に資するものであり、食に関する正しい理解と判断力を養う上で重要な役割を果たしております。学校給食の歴史をちょっとだけたどってみますと、我が国での最初の給食の始まりは、明治22年、山形県鶴岡市の私立忠愛小学校で、お坊さんがお経を唱え、一軒一軒家を回ってお米やお金をいただき、弁当を持ってこれない、生活が苦しい家庭の子どもたちに昼食を与えたのが給食の始まりだとされております。それで、昭和7年になりますけれども、文部省訓令の学校給食臨時施設方法というのがありますけれども、それによって国庫補助による貧困児童救済のための学校給食が実施されました。後に、対象が貧困児童から栄養不良児、身体虚弱児に拡充されていきました。

戦後になりますけど、戦後は、ユニセフなどから脱脂粉乳の補助を受け、牛乳給食というかな、そういうのが始まったというふうに理解しています。

そして、昭和25年にはアメリカから小麦の寄贈を受けて、8大都市の小学校にはパンなどの給食も与えられたということですか。だけど、その翌年のサンフランシスコ講話条約の締結により援助が打ち切られた結果、保護者の全額負担になり、生活が苦しい家庭の児童・生徒が給食を食べられなくなったという現状があります。

そこで日本政府は、昭和29年、学校給食法というのを制定いたしました。国庫補助による学校給食が法制化されたわけです。その結果、調理担当職員の人件費や施設及び光熱水費等においては全て公費負担といたして、食材費のみを学校給食費として保護者負担としました。

また、最近の平成22年には、食に関する正しい理解と判断力を養うための食育という領域が始まりまして、学校には栄養教諭が配置されるということになってきました。

最近の給食なんですけれども、地産地消による材料で、おいしく調理されております。子どもたちにとっては、笑顔あふれる給食の時間となっております。私も、先ほど言いましたように小、中の7年間と学校事務職員をしていた34年間を合わせると、実に41年間もこの学校給食にお世話になっております。栄養価の高い学校給食をいただいたせいで、私のほうも縦にじゃなくて横のほうに成長したんじゃないかなと思っております。

そこで、また市長及び教育長にお尋ねをいたしますけれども、嬉野市において制度が始まって約50年近く経過しますが、給食に関してのそれぞれの思いと、今の現状についてどう思われているか、お尋ねをしたいと思ひます。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

給食の思いということでございます。私自身も、給食というのは非常に楽しみにしていた時間でもあります。そういう意味では、子どもたちに食べることの喜びであったり、みんなで一緒に食べる中でそういったコミュニケーションも生まれると思いますので、そういった時間を提供する大きな意味を持つと思います。

近年では、その郷土色を出した取り組みも各地で行われております。過去には、塩田の給食センターにおいても、うったち汁、和泉式部が旅立ちときに食べたあの汁をメインに据えた給食メニューが、全国の賞を受賞したこともございます。そういう意味でも、子どもが食べる中でふるさとを知る、そして、ふるさとのいいものを知る機会も与えているのではないかなというふうに思っております。

ですので、給食制度をぜひ充実させていながら、子どもたちに豊かな心を育てていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思いますけれども、嬉野地区では、嬉野市健康総合計画・嬉野市食育推進計画というのが25年3月に制定をされて、平成29年度までということとなっております。ということから、私ども教育委員会では、食育というのを一環として位置づけております。そういった意味では、給食については教職員が、担任の先生が指導をするというふうなことが基本です。そういう形で打っているところでございまして、食についての関心をまず高めるとというのが大きな狙いでありまして。

それから、やはり人間の生きるための源でございますので、そういったところでは、健康によい食事のとり方であるとか正しい食事のマナー、そういったものを食育の狙いとしておりますので、具体的には衛生管理、バランスよく栄養をとるということ、それから正しい食事の仕方、会食のときのマナー、食事にふさわしい環境づくり、それから食事を通じた交流、伝統食、いわゆるふるさとの味といいましょうか、そういったものについて指導をしてきておりますので、今や学校給食というのは、非常に安心・安全をベースにした、いわゆるバランスのとれた食事ではないかというように思います。

そういった意味で、子どもたちは夏休み明けあたり、やっとな腹いっぱい給食が食べられるという子も一部の生徒にはいますし、楽しみにしてきているのが今の嬉野市内の給食ではな

いかというふうに思います。

以上です。お答えいたします。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

今、市長及び教育長がおっしゃられたとおりだと思います。子どもたちも非常に楽しみにしております。子どもたちの成長のためには、今は欠かせない給食になっているかと思しますので、今後ますますの充実をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、担当課にお尋ねいたします。

学校給食費は、小学校は今4,200円、中学校が4,800円となっていると思ひますが、その学校給食費は全て保護者負担となっていると思ひますが、その徴収方法はどのようふうにされておりますでしょうか、お願ひいたします。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

徴収方法といたしましては、口座振替、または納付書による銀行窓口払いがございます。ちなみに、塩田給食センター管轄では、778件のうち口座振替が85件、11%、納付書払いが693件の89%、嬉野給食センターにおきましては、1,260件のうち口座振替が83件約7%、納付書払いが1,177件、93%ということで行っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

口座振替が少ないんですね。納付書払いのほうが多くなっているという状況ですね、今のお答えでいうとですね。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

すみません、逆でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

はい、わかりました。私もそうじゃないかなと思ひながら聞いておりましたので。すみま

せん。

給食費については、児童手当からも徴収ができるというふうにならざるに今現在は法律が変わっているとありますが、児童手当から徴収するためには、保護者からの同意書が必要となりますけれども、そういう措置は、嬉野市はされていないでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

議員仰せのとおり、児童手当のほうからも一部いただいております、保護者のほうからも、その同意書をいただいております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

そういういろんな手だてをとっておられるということなので、嬉野市においては、未納という現状はかなり少ないんじゃないかなとは思われます。ただ、全国平均でいうと0.9%が未納だそうです、文科省の発表によるとですね。当嬉野市では、どのくらいの未納になっておりますでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

28年度ベースで申し上げますと、28年度、当年度におきまして99.5%、これ嬉野地区でございますが、塩田地区では99%。翌年度、過年度に1年間期間を延長して徴収いたしておりますので、1年後には嬉野地区で99.5%と変わらないんですが、塩田地区では99.9%と、徴収のほうには学校を含めてかなり御協力をいただいております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

さすが嬉野市、うまく徴収されておりますですね。このように、税金も99%ぐらい納付になると非常に助かるとは思います。

次に入ります。

給食費の公会計についてお尋ねをいたします。全国的には、25%から30%近くの市町のほうで公会計、今、嬉野市は私会計になっておるわけですがけれども、それを全て税金と同じよ

うな公会計にしてしまえばどうかというふうな動きがあります。文科省の働き方改革の提言の中でもそのような提言をされておりますけれども、当嬉野市において、公会計にしたらどうかというふうには私は思うんですけれども、お考えはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

県内の動きを見てみますと、20市町のうちに公会計が3町でございます。残りの17市町につきましては、私会計ということで県内のほうは動いております。

公会計にしてはどうかというふうな御意見でございますけれども、今現在、学校の事務補また管理職等におきまして、滞納のある方については徴収のほうも頑張らせていただいております。なるべく一般教諭の方には手をかけないというふうな方法で徴収を行っておりますので、当面はこの私会計方式でいきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

今のところ、公会計にしなくても私会計のほうでも学校のほうには迷惑が余りかかっていないという報告でしたので、取り損ないがないように、また、給食が計画的に実施されるようお願いをしたいと思います。

給食のことをずっと勉強していた中に、うれしの産うまかもん給食という言葉を見つけました。すばらしいネーミングで、おいしそうな名前だなということですがけれども、うれしの産うまかもん給食とはどういうものでしょうか、担当課お願いいたします、教育委員会。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

うまかもん給食でございますが、市内の農産物を使用することによりまして、児童・生徒の地域の農業に対する理解醸成とか、あと、需要拡大のためにうまかもん給食を行っていることでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

市内の農産物と言え、主にどんなものがありますか。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

ほとんど一般的な食べ物で、キャベツとか大根、ネギ、サトイモ等、いろんな食材が提供されております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

はい、ありがとうございます。

嬉野市内の子どもたちは、地産地消といますか、そういうふうとうまかもん給食というのもあって、市内の農産物で育まれているんだなということを理解しました。ありがとうございます。

次に、最後になりますけれども、給食費の無償化とか減額についてです。

全国的には、調べによると83の自治体が無償化を行っている現状です。また、佐賀県においても、20市町のうち、上峰町、江北町、太良町などが無償にしております。次世代を担う子どもたちのために、保護者の負担を減らしてやるのも市長の大切な政策ではないかと思っております。無償化等の検討はいかがでございましょうか、市長。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

周辺自治体でも給食費の無料化に踏み切っているところもあるということは、十分承知をしております。しかしながら、全額無料化ということになりますと、1億円超の財政の出動が必要ということになります。限られた予算の中での支出でございますので、その1億円をどこから持ってくるのかと言えば、やはり教育の本体の部分で削減を図らないと、完全無料化が難しいのではないかなというふうにも思います。それは、本末転倒であるというふうには私と考えておりますし、今後、給食センターの改修、そういったことも検討をしなければなりませんので、非常に難しい部分もあるかなというふうには思っております。

しかしながら、第3子以降の無料化などについては、また別の側面から検討の余地が十分にあるというふうには考えております。人口の増加という意味では、第3子をもうけていただいているということに対しては非常に感謝をしなければいけないと私も考えておりますので、そういった側面での検討は余地があると思っておりますし、また、要支援世帯のほうには、今減免

措置がもう既に行われておりますので、そういった支払いがちょっと苦勞をする方への支援という形では、既に行き届いているのかなというふうに私は考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

ありがとうございます。今、市長がおっしゃられたように、給食費を完全無償化としないでは1億円超かかるといふこと、計算上はじき出せばすぐわかることですが、なかなか難しいといふことですが、多子世帯には何とか今後考えていきたいという市長の前向きな答弁だったと思います。多子世帯及びひとり親の世帯、かなりふえております。ひとり親世帯のほうも何とか考えてもらいたいと思います。

学校現場には、準要保護制度といふのは一応ありはするんですけども、準要保護制度を使用はしないで何とか頑張っているひとり親世帯の方がかなりおられます。そのところもよろしくお願ひしたいといふことで、給食費については終わりたいと思います。ありがとうございます。

次、最後になりますけれども、国道や市道についてお伺ひいたします。

市民が安心・安全で生活していくためには、地震や大雨、台風などの天変地異による災害から生命財産を守る防災行政は、最も大事なことだと私は思っています。一丁目ゼロ番地として市長には頑張ってもらいたいと思います。

嬉野市の防災行政については、ハザードマップが新年度中にできるということですので、その後に質問をいたします。

次に、安心・安全といふことで、交通事故のことについて伺ひます。

交通事故は、被害者はもちろんですが、加害者にとっても一生背負っていかねばいけなくなり、両方とも、本当に不幸な顛末になっている現状です。今回は、交通事故から市民を守るという立場から、道路についてお尋ねをいたします。

交通事故は、防ごうと思えば、努力すれば、人間の努力によって防げるものと信じています。多分、防げるでしょう。自動車業界にあつては、自動運転や危険回避システムの開発が日進月歩で進んでいる毎日です。しかし、車社会の今日、道路の整備がおくれているのが残念なことだと思っております。

嬉野市においても、国道34号や498号などの幹線道路に加え、交通量の多い市道での危険な箇所が改修されずに、住民は危険な目にさらされている毎日です。交通事故は人災だと思っています。もう少し道路改修が行われていたら防げたのにといふ交通事故は、非常に残念です。何よりも大切な命を守る道路行政について、村上新市長、どのように考えておられるか、お尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

道路行政ということで、交通事故というところの面で、安全対策という面での御答弁をさせていただきたいというふうに思いますけれども、やはり私も交通事故の被害者、加害者、両方にお話を聞いたことがあります。そして、その原因が、道路が狭かったことによる事故であるということが推測されるような事案も多々ございました。交通事故は、被害者、亡くなられたりけがされたりした方はもちろんのこと、加害者となられた方にも深い傷が一生残るということでもございます。そういう意味では、道路行政、道路の安全確保というのは大事なことでもありますし、やはり危険箇所を子どもたちが通学するということになれば非常に大変なことでもございますので、その辺の安全確保については、地元の要望もしっかり受けとめながら、なるべく要望に添えるように努力をするのが、当然、行政の役割ではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

ただいま市長が答えられたように、やっぱり道路行政は大事だなと考えております。

私の思うところによると、道路行政のもっと大きな面でいうと、鹿島市とか武雄市を通っている長崎自動車道がありますね。それと、武雄のほうから佐世保のほうに行っている西九州道路というのがありますね。そこに対してのアクセス道路が、私は久間に住んでおりますので意外と近いんですけども、五町田の先のほうから来るにはなかなか難しい面があります。その長崎自動車道へのアクセス道路として、単なる道じゃなくて高規格道路を念頭に置いて西九州道路の延長という形、そういうふうな道路を首長同士でお話し合いを早目にしていただいて、早期実現をできたらなと道路行政の大きな目標としてあるわけですけども、そののところ、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

バイパス道路とかそういったものの検討というと、大きなお話にはなりますけれども、今後のまちづくりで考えていく中で、新幹線も通ります。そういう中で、町の動線を考えたときに、やはり検討はしなければいけないとは思っています。有明海沿岸道路が、白石の竜王から

鹿島まで全通をするわけでございますので、佐賀市に向けてのアクセスも塩田方面からは飛躍的に向上をするわけでございますので、全県的、そしてもっと北部九州というふうに視野を広げて、道路の計画についても要望という形にはなるんだとは思いますが、思いをめぐらす必要があるとは私も思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

今、市長がおっしゃられたように、近隣の市長さんたちとタッグを組んで、素晴らしい道ができ上がるように要望をしていってもらいたいと思っております。

市長になられてから、危ない道が嬉野市内にはどのくらいあるのか、また、前市長からどのように引き継ぎをされておられるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

数的なものでは申し上げられる材料はないんですけども、私も、くまなく回る中で、いろんな道路で、あっ、これはというところもございまして。やはり舗装がよくなかったりとか、人の手が入っていないのか雑草が道路のほうに出ていたりとか、濡れ落ち葉がずっと堆積したままのスリップしかねないような道路があったり、いろんな箇所箇所については把握をしておるところではございます。

前市長からの引き継ぎという点では、どこがということは具体的には聞いてはおりませんが、担当課の中では蓄積があるはずですので、その辺は協議をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

数については把握していないというところでしょうけれども、市長は今回の市長選で市内をくまなく回っておられますのである程度把握をされておると思っておりますので、そこら辺については、建設・新幹線課と協議の上、できるだけ早く改修されることを望みます。

では、今回は国道498号にかかわる危険箇所について、私の思うところを述べさせていただきます。

朝夕のラッシュ時に、五町田の交差点、橋を渡ったすぐ、自転車屋さんの前の交差点と市

役所前、すぐそこの前の交差点、並びに武雄方面に向かう下久間の牛間田新道という交差点があります。そこの信号については、3回ぐらい信号待ちをしないと朝夕は通れないという状況になって、車が500メートルから800メートルぐらいつながっている現状です。そのために、鹿島から武雄市へ通勤をされている人がかなりおられますけれども、また、武雄から鹿島市へ通勤をされておる労働者はかなりおられるわけですけれども、そのラッシュを避けるがために、迂回路として、大牟田の停留所から中のほうに入って牛間田へ抜ける道があるわけですけれども、そこの交通量を、事前に交通量調査の資料をいただいておりますからそれから類推すると、約3,000台ぐらいが大牟田から牛間田のほうへ抜けて、冬野のほうを抜けていっておるんじゃないかなとは思いますが。その市道大牟田線ですけれども、向こうの有明のほうから来ると、牛間田橋を渡って約100メートルぐらいはまだ白石町なんです。もともと塩田川が南のほうにあったんですけれども、河川改修で北のほうに動いた関係で、100メートルぐらい入ったところまで白石町になっております。そこの白石町の道路に関しては、道幅はがばっと広いです、5メートル近くあるんじゃないかなと思います。それにも増して立派な歩道がついております。ところが、嬉野市という町境の看板が立っているところを過ぎるとぐっと狭くなって、歩道はついていないし、離合も非常にしにくい状況が続いております。その状況は、市長は御存じでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

実は、私が今の塩田町宮ノ元に家を構える前は福富に住んでおりました、武雄に向けて通勤をする際は、その道路を使っておりました。というわけですので、その現況は把握をしておりますし、議員の御質問をいただきましたので、少し夕刻ではございますけれども、見て、今車が結構多く通っているなというような認識は持っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

担当課は、どのように把握をされているか。なぜ今まで放置になっていたのかなと私はあそこを通るたびに思うんですけど、いかがでございましょうか。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

大牟田付近の市道の改良につきましては、年次計画をもって進めているところでございまして、今、議員さんお尋ねの市道大牟田線になりますけれども、あの分につきましては、平成20年ぐらいに、一度地元から要望をいただいております。今現在、大牟田のほうで4路線程度改良等の要望をいただいておりますけれども、随時今取り組んでおりまして、今やっと3路線目に改良工事に取りかかっているような状況でございます。

そういった意味で財政的なこともございますけれども、まずは車道の拡幅ということで、随時、計画的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

今現在進行中ということで、改良は徐々に進んでおるということで安心しました。できるだけ早く改良をお願いしたいと思います。

次に参ります。

市役所前の交差点です。皆さん、交差点あそこ、ほとんど毎朝通られるかと思っておりますけれども、どういうふうに感じておられるかわかりませんが、私はいろいろ感じております。

鹿島方面から来る車の8割近く、また、武雄方面から鹿島方面へ向かう車は、8割近くは右左折をして、嬉野市方面へ向かう車は約2割ぐらいじゃないかなと市役所にて、半日ぐらい私はそこを見ていたときがあるわけですが、そういうふうな状況です。その80%ぐらいある左折、右折を、何とかもう少しうまく使えば解消するのになと思っております。

もう一つ、左のほうに専用車線を何とかできないかなといろいろ考えておるわけですが、そこには保健センターと公衆トイレが設置してありまして、なかなか車線的に改良が難しいのかなと思うけれども、何かそこら辺の解決方法はないのかなと。また、まちの中から車を早目にストップさせていただいて、右折をどんどんさせるような、信号に、矢印方向をつけた信号灯を設置できたら、もう少し解決するのではないかなと、いろんな方法があるかと思っておりますけど、そんなことは考えられないでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私もその交差点は、選挙の出馬表明以来かなりの頻度で立っております、現状については把握をしております。議員の御提案については、その辺の管轄が公安委員会ということになりますので、その辺は地元からの要望という形で公安委員会に出していく必要があるのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

今、市長がおっしゃるように何とか解決できればなと思います。

それにもう一つですけれども、横断歩道がありますよね。横断歩道があるわけですが、とにかく左折車がかなり多いと、右折車がかなり多いという状況においては、そこでお年寄り、シニアカーを引っ張りながら行っている人たちが立ち往生して、ああ、間に合わなかったという形を何回とも見ますし、夕方ぐらいになると、右折車の場合は、道路を渡っているのがなかなか見にくい場合があるわけですね。そういうのを回避するためには、今こちらから行くと、武雄の宇宙科学館前とかもう一つ先の信号あたりは歩車分離信号という名前で使っておりますね。冬野入り口ところも歩車分離信号になっているかと思います。そういうような歩車分離信号にするというような考えはないでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員のおっしゃるとおりそういった危ない場面もありますし、朝であれば、高校生が歩行者信号の青に向かって直進をするわけですが、なかなか右折もできないということで、ちょっと危ない場面も私も何度か見たわけでございます。そういう意味では、私の考え方としては、そういった歩車分離にするというのも一つの案かなというふうには思っております。

いずれにしても、公安委員会に、鹿島警察署の交通課のほうにお尋ねをしたところ、地元学校等から要望があれば検討の余地があるというふうにはありますので、とにかく今、地元の要望として上げることが必要なのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

ありがとうございます。できるだけ、安全対策のために何か方法があればよろしくお願ひしたいと思います。

最後になります。時間が大分来ていますけれども、町分の田中町から下久間地区の道路について伺います。

いただいた資料にもありますけれども、1日1万5,896台という交通量だそうです。そのうち1,356台と、1割近くは大型車が通っております。住民はこれまで、合併前の約20年前

から、安全対策のために振興期成会等を結成し、市や土木事務所に陳情や要望をしてこられました。しかし、結果、何も進まないまま今の現状です。いつ事故に巻き込まれるか不安な状態で暮らしておられます。このことについては御存じですね。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

現状について知っているかということであれば、私もこの嬉野市を前職の新聞記者として担当していたときから一般質問にたびたび挙げられておりましたので、その状況については承知をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

それでは、建設・新幹線課にひとつお尋ねをいたします。

現在のところ、どのような状況になっておりますでしょうか、進捗状況等がわかればお願いします。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、議員御発言の国道498号でございますけれども、合併をします前の平成12年ぐらいから拡幅というような話が出てまいっております。当初、現道拡幅でということで土木事務所さんのほうで地元説明会等も行われておりましたけれども、その後、平成14年ぐらいに塩田の伝建の指定調査というのが始まりまして、ちょっとしばらく空白区間があったというような状況でございました。伝建の指定というのがありましたものですから、その当時バイパス案というのでも地元のほうからも声が上がりまして、紆余曲折いたしまして、最終的には26年12月だったと思いますけれども、現道拡幅でお願いをするということで地元のほうから要望書を頂戴いたしております。そのときにつきましては、人数を忘れましてけれども、ほとんどの、PTAの方とか大人数での要望書だったと思っております。

その後、鹿島の杵藤土木事務所のほうと協議をいたしまして、今後の進め方ということで、拡幅に伴います現地の測量の同意をそろえていただきたいということで、土木事務所から依頼がありましたものですから、地元の区長さん、また世話役の方々、大分御苦勞をなさっていただきまして、同意まであと数名というところまできたような状況になりました。

その後、あと数名ということで、地元のほうに建設・新幹線課のほうも入ってまいりまして、先日も私と宮崎部長と地元の方にお会いに行きましたけれども、測量の同意につきましてもなかなか厳しいような状況ではあったというような状況でございます。

ただ、どうにかして進めなければいかんというのは重々わかっておりますので、今後、また杵藤土木事務所と今後の進め方につきましては、近々のうちに協議をしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

今、課長がおっしゃられるとおり、私も一応理解をしております。何とかこれ、拡幅とかいろいろな方法があるかとは思いますが、あそこの道路境界で住んでおられる方、おじいちゃんやおばあちゃんがシニアカーを押しながら歩いていたら、非常に危ない状況です。いつはねられるか、巻き込まれるかわからない状況です。

また、お寺の前には水路があるわけですが、そこの中には、高校生とか主婦たちが何回も車にあおられて溝の中に落っこちたという事例も数多く起こっておりますので、何とか何とか、この安全対策を――犠牲者が出たら大変なんですよ。非常に困るということで、私たち地区民も、犠牲者が出る前に何とか解決をしてもらいたいと思っております。

そのところ、市長はいつもスピード感を持って解決していきますというふうにおっしゃっておられますので、そのところもひとつ念押しをしておきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをします。

地元の悲願であるということでも承知をしておりますので、担当が申しましたように、一歩一歩進めておるところでございますので、なるべく早い解決を目指して頑張りたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

非常に期待しております。建設・新幹線課だけの問題とは捉えずに、市役所全体の英知を集結して、何とか安全対策をできるようにお願いをして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで諸井義人議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

15番梶原睦也議員の発言を許します。梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

議席番号15番、公明党の梶原でございます。傍聴席の皆様におかれましては、傍聴、まことにありがとうございます。

今議会は、さきの市議選、市長選改選後、初の定例議会でございます。私も初心を忘れず、これからも嬉野市民お一人お一人のお気持ちに寄り添った議員活動に励んでまいり所存でございます。

昨年の12月議会でも申し上げましたが、地方議会の大きな役割は行政機関へのチェック、いわゆる見張り役であり、住民のためにしっかりと行政が行われているのか、常に見ていく必要がございます。そのためにも、地方議員は現場の声に真摯に耳を傾け、その声を、あるときには声なき声を市政に反映し、政策としての形にしていかなければなりません。

その一方で、議員は市民の代弁者とよく言われますが、それが全てではなく、時として行政施策について、また、陳情、要望等に対する可否等をしっかりと説明していく説明責任も担っております。つまり、議員は市民と行政とのパイプ役的存在であるべきと考えております。

さて、新市長となられました村上市長におかれましては、激戦の中、見事に勝ち抜いてこられましたことにまずもってお祝いを申し上げます。その上で、今回の選挙結果を見たとき、村上市長におかれましては、より幅広い御意見に耳を傾けられ、課題山積の嬉野市政のかじ取りを冷静な判断、謙虚な姿勢で行っていただくよう期待するものでございます。

前振りが長くなりましたが、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、質問をさせていただきます。

今回は大きく7点について質問させていただきます。

本市では、合併時3万人弱の人口がこの12年余りで2万7,000人を切るという急速な人口減少が進んでおります。さらに、高齢化率は30%を超え、少子・高齢化への対策は喫緊の課題となっております。もちろん何も手を打たなければのことでございますけれども、2014年には日本創成会議におきまして、今後、少子化や人口流出に歯どめがかからず、存続が危ぶまれる消滅可能性都市に残念ながら本市も選定されているところでございます。

このような状況の中、新市長として今後どのように嬉野市のかじ取りを進めていこうとされているのか、その全体観についてお伺いをいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

なお、あとの質問は12月議会と重複いたしますけれども、新市長の考えを5点、また、教

育長におきましては新制度の効果と課題について、質問席にてお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、梶原睦也議員の御質問に対してお答えを申し上げたいと思います。

施政方針ということでございます。

私は、繰り返しになりますけれども、市民の一体感を醸成することが第一だというふうに考えております。嬉野町、塩田町、もともと成り立ちの違うまちで、難しさもあるとは思いますが。しかしながら、温泉湯豆腐を思い起こしてほしいわけでありまして。塩田川沿いの肥沃な大地で育った大豆でできた豆腐を嬉野温泉の湯で煮込むことで、えも言われぬ味をつくり出し、その知名度は全国レベルにあるわけでございます。まさに両町の融和、そして、その結束が生み出す無限の力を私は信じております。

青臭い表現にはなりますけれども、夢を共有することの大切さということを私は考えております。先日の答弁の中でもお話をさせていただきました。2022年に新幹線を迎えるに当たって駅前をどう整備していくか。究極の癒やしを感じられる世界一の場所にしたいという夢、あるいは塩田に行けば、塩田津を肥前窯業圏の中核として世界に向けて魅力を伝えたい、その思いに垣根はないはずでございます。納得と対話をキーワードに、ぜひそれぞれの夢の実現に向かって動き出したいというふうに考えております。

以上、梶原睦也議員の御質問に対してのお答えとさせていただきます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

嬉野市民の融和ということが大事であるということ、今、市長は述べられました。それは本当に当然のことだと思います。もう12年ですかね、過ぎまして、しかし、なかなか両町の融和というのは非常に難しいことだと思いますけれども、しっかり取り組んでいかなければならないことですので、私も、議員もまた一緒になって取り組んでいきたいと思っております。

私としては、いろいろな施策がありますが、いつも言いますけれども、まず人口減少、こういった課題もあります。しかし、何より大事なものは、今現在、嬉野市に住んでいらっしゃる方がずっと嬉野に住み続けたいと、まずここが基本ではないかなと思います。幾らいろいろな流入、定住促進とか、他市町からの定住対策とかを打ちましても、ここの地元に住んでいる方がとにかく嬉野はすばらしいよと思ってもらえるようなまちでないと、これはもう全く無意味なことではないかなと思っておりますけど、そういう部分については、市長、当然だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

嬉野市民が住みたいと思えるようなまちづくりというのは、当然、総合戦略の中でも4本柱の一つになっておるわけでございますけれども、そういう子育て、結婚、そういったものの支援制度というのはもとより、子どもたちの教育の中でも、嬉野の誇る歴史、文化、そういったものに対して誇りを持つシビックプライドというものをいかに高めていくかということも今後の課題ではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

この嬉野に住み続けたいという部分で大きなところを占めているのが福祉政策ではないかなと。いろいろありますけれども、大きなところでは福祉政策じゃないかなと思って、私も以前からずっとこの部分については前市長とともに進めさせていただいたところでございますけれども、前市長が嬉野市を日本一の福祉のまちにしていくんだと、こういうことで取り組まれてきました。この点については、村上市長としてはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

日本一の福祉のまちを今後も目指すのかというお尋ねではないかなと思います。

当然、私も子育て環境日本一、高齢化社会の支援といった形でお約束もさせていただいたわけでございます。そして、一人一人を大切に、助け合い、支え合いでつながるまちづくりを私も標榜しておるわけでございますので、今後ともユニバーサルデザインを初めとするひとにやさしいまちづくりという基本コンセプトは外してはいけないというふうに私は考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

安心いたしました。とにかく嬉野市が福祉の見本となるような、もう一步先へ進んだような、そういったまちづくりをやっていただきたいと要望しておきたいと思っております。

そういう中で、今度は具体的な話になりますけれども、命と健康を守ると、こういった施策についてはどのように考えていらっしゃるのか、まず担当課のほうからお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

健康につきましては、市長の公約にもありましたとおり、人生100年時代を豊かなものにするための目標を掲げ、健康づくりを推進したいと思っております。

具体的な内容については、現在策定中の第3次嬉野市健康総合計画において検討しているところでございますけれども、地域と力を合わせて健康づくりに取り組んでまいりたいと思っております。

また、スポーツ施設や温泉を生かした健康づくりについても検討してまいりたいというふうに思っております。

また、検診の推進につきましても、県内でも高い医療費支出を抑制したいというふうに考えております。具体的には、各種検診業務を推進し、食生活の見直しなどによって生活習慣病の改善につなげることで疾病の重症化を防ぎ、医療費を抑制してまいります。あわせて、受診対象者のニーズに合わせた検診方法などを検討してまいります。

さらに、受診率向上のために、各種検診やイベントなどの参加や自己の運動努力などの健康活動に対してポイントを付与する健康ポイント事業、マイレージ事業などを今後研究しながら推進してまいります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

担当課にお聞きしますが、先ほど私が言いましたように、嬉野市は、ほかの自治体にはないような形でこれまでも進めてきました。そういったもので、今、嬉野市に誇れるような事業というのはございますでしょうか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げたいと思います。

議員発言のとおり、嬉野市に誇れる事業ということで、今後推進してまいりたいというのが先ほど申しました健康ポイント事業でございます。

それとあわせまして、ピロリ菌検査に関しましては、ABC検査の推進とか、新たに胃検診に関しまして、今までバリウムの検査をしまいいりましたけれども、30年度から内視鏡を使いまして個別検診を実施してしまいたいというふうに思っております。

これは県の事業を推進していくわけなんですけれども、それとあわせて、検診の受診率を上げるという形をとるために夜間検診も平成30年度から実施したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

わかりました。あと中身については、今後また詰めてというか、意見として一般質問等でもやっていきたいと思っております。

そういったことで、しっかり他自治体にないような取り組みもされているわけですので、そういったことも今後ともしっかり進めていっていただきたいと思っております。

同じ質問で、市長。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをいたしたいと思っております。

命と健康を守るということでございますけれども、命を守るということについては、自殺対策という形で以前梶原議員にも心の体温計の導入などいろんな御提案をいただいて、実施をしておるところではございますけれども、まだまだそういったものが全国的にも多いわけでございます。

大きな事業所であれば、ストレスチェックというのが義務化されておるわけでございますけれども、そういう義務化されていないところも含めて、そうしたメンタルヘルスケアの充実についても事業所に呼びかけていくなり、市としてもそういう啓発活動というのは今後力を入れていかなければならない分野だというふうに考えております。

健康についてでございますけれども、先ほど課長の答弁にもございましたように、健康マイレージ制の導入についても、健康に無関心な人を掘り起こして、ぜひ自分自身の健康管理をしていただくということも大事でございますけれども、生活習慣病の一番の原因というのは運動不足によるものではないかなというふうに思います。

そういう意味では、子どものころからスポーツ、体を動かすということを習慣づけていただくと同時に、退職を目の前にした、セカンドライフを目の前にした人たち、50代の方にもスポーツに親しんでいただく、体を動かす習慣をつくっていただく仕掛けを何とかできない

ものかということは今、いろいろ私も思索をめぐらせているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

今ちょっと市長の話聞いて、以前、私も提案したことがあるんですけど、鳥栖の久山町というところがずっと市民の健康状態を記録して行って、それを次に生かしていくみたいなことをされているんですね。

だから、高齢者とか若い人だけじゃなくて、全体に立った健康施策、または命を守る施策、そういったことも大事なのかなと、今ちょっと市長の話聞きながら思い出したんですけども、そういった市民の部分じゃなくて全体——後でも出てきますけど、子育て対策もそうなんですけど、部分部分というのも当然大事でしょうけど、全体観に立った形で進めていくというのも、特に健康福祉施策、こういったことは大事なのかなと今思ったんですが、子どものころから要するに亡くなるまで、そういった対応というのもどうかなと今ちょっと思い出したことなんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

ゆりかごから墓場までという言葉が本当に適切かどうかはわかりませんが、一生を通じて健康のうちに生活を送っていただくというのは私の願いでもありますし、当然市民の皆さんにとってもいいことだと思いますので、そういった制度が導入できるのかどうか、その辺は私も現状の把握をしながら、今後、担当課とも相談はしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

わかりました。

続いて、高齢者、障がい者にやさしいまちづくりということで、この高齢者、障がい者にやさしいまちづくりとはどういうものかということについて、まず担当課のほうから質問をしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

高齢者や障がい者など、支援をしている市民誰もが住みなれた地域で安心してその人らしい自立したよりよい生活を送れるよう、現在、地域ケアシステムの構築を図っているところであります。

また、障がい者に関しては、障がいのある人が生き生きとした生活を実感することのできるよう生活を支援する情報提供、あるいは相談支援体制を充実させるとともに、障がい福祉サービスなどによる生活支援の充実を図っていったところであります。

九州では初めて、手話言語条例を制定いたしております。それにつきましては、聴覚障がい者はもとより、全ての障がい者にやさしいまちづくりを目指すために、市民による聴覚障がい者に対する理解、それから手話の普及、コミュニケーションなどを行っております。

今後も市民の支え合いを推進して、障がい者にやさしい地域、共生社会の実現に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

同じ質問で市長のほうもお願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

障がい者に向けた施策はどんなものかということだと思いますけれども、私も、障がい者の皆さんも含めた全ての人々が輝く社会でなければならないというふうに常日ごろから考えておるわけでございます。

嬉野市内においては、特別支援学校もございます。そこを卒業した子たちが輝くためには、障がい者自立という部分が求められているのも現実でございますので、就労という形で支援ができないかということで、きのうの農業の人手の中で山口虎太郎議員の御質問に対してお答えさせていただきましたが、農福連携という形でそういう取り組みができないかというふうに思っております。

今、農福連携については助成もございますので、農林水産省、厚労省の事業も活用しながらやっていけることがないかなというのを今ちょっといろいろ研究はしております。

そういう中で、障がい者施設においてトマトを栽培している子たちが、一つ一つ手で磨き上げて出荷をしています。そういう高付加価値ができるのも障がい者施設ならではの

ふうに施設の方もおっしゃってありましたし、磨いたトマトを差し出すその誇らしげな顔というのは、私もとても印象深く感じております。

そういう意味では、一人一人が誇りを持って生きていけるような時代にするためにも、そういった施策を充実させていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

私もきのう市長の農福連携の話聞きまして、本当に大事なことだなと。私は、知り合いの方にもちょっといらっしやって、障がいを持った方がそういった農業施設でお手伝いをされているんですけども、非常に生き生きとして仕事をされている、そういった姿も見ているところでございますので、行政としてもバックアップというか、そういうのはぜひ必要なことではないかなと思っているところでございます。

民間ではそういったことはどんどんやられているので、行政としてのアドバイス、また、サポート等も今後やっていただきたいと思えます。

あと高齢者、障がい者の対策というのも、ここら辺も本当にどこまでも中身を突っ込んでいけば時間が幾らあっても足りないので、今回は大枠だけで終わらせていただきたいと思えます。

今、高齢者の部分に関しては、認知症の問題が本人も含めて御家族の方にとって大きな課題でありますけれども、1点だけ、認知症に関してはどういった対応を考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

認知症対策ということでございますけれども、認知症の御家族の方が非常に負荷がかかる状況であるというふうに思えます。

ちょっと眠り込んだうちに外に出て、電車にはねられて、莫大な損害賠償を背負わされたというような事件も過去にはございました。やはり考えさせられるのは、居眠りすらも許されないのかというのが、私も心理的なプレッシャーになっていないかということを感じているわけでございます。

そういう意味では、社会全体でそうした人たちにお声かけができるような仕組みづくりというのも求められておりますし、今、多少ほころびも見えつつある地域コミュニティの再生こそが認知症対策の中で一番根幹をなすべきものではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

わかりました。この認知症については、私も自分自身も経験しているので、本当に大きな課題だと思っております。しっかり取り組みも今後続けていかなければいけないことであると思っております。

続いて、先ほど担当課長のほうから手話言語条例の話がありましたけれども、手話言語条例を制定いたしまして、その後、それに対する取り組みというのはどういったことが行われているのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

手話言語条例を制定した後の取り組みということですが、平成26年度に手話言語条例を制定いたしました。その後、団体の方とか、あるいは市民の方を対象とした手話の講座、そういったものも実施をしております。

それと、手話に親しんでいただく、手話を知っていただくということで、今、有線放送ですかね、ほっとステーションの中で手話コーナーを設けておりますので、そういった広報もいたしております。

それから、月1回発行されます市報においても、手話の簡単な挨拶、あるいは日常使うような、そういったものも広報しております。

今後も、そういった市民の方が手話に十分親しんでいただけるような広報、あるいは啓発を行っていききたいと。それと、講座も続けていききたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

この手話言語条例について、私もほかの自治体の議員さんたちからどういったものかとよく聞かれるんですけども、実際制定して話題にはなっているんですけど、その後何のために定めたのかというのが非常に大事なことで、今、担当課の課長からそういうことをやっているということですが、それによる効果というか、それをしたことによるメリットというか、そういったものはどういったものなのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

手話言語条例を制定して、先ほど言いましたとおり、手話の講座を市民向け、あるいは団体向けにしたりとか、あるいは市報、それから有線放送等々実施をしてきたわけですけれども、それによって手話についての理解が非常に広まったのではないかなと。やはり手話を使うことによって聴覚障がい者の理解が得られているのではないかなと、それが一番のメリットではないかなというふうに思っております。

それから、うちの前市長とか、あるいは副市長、それから、職員等も何かの会合のときには手話で挨拶をするということで、手話に対して皆さんの理解が深まっているのではないかなということがメリットではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

理解が深まったということは非常に大事なことで、要するに手話言語条例を定めたのは、手話が言語であるということが一番大事なことで、要するに言葉ですよ。今までは、何も知らん人がこうやっていたら、何か異様な感じとか、そういうところがこういうことをすることによって、みんなが手話を理解することによって普通の私たちがしゃべっている言葉と一緒にんだという、ある意味、ソフト面のバリアフリーとか、そういうのが大事なかなと思っております。

副市長はよく手話をされますけれども、今までされて、何か気づいた点とかございましたらお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

お答えいたします。

手話で一応委員をつくって3年目になりますので、45名か50名ぐらいの職員は、ある程度委員としてなられていると思います。

それと、この表現をするときに、やっぱり表情を豊かにしなくてはいけないということを常に言われていますので、手の動きばかりじゃなくて、うれしいならうれしいという形をきちっと出しなさいという形で、私も努めて、それのおかげだと思いますけど、外でお話をするとき、ある程度手が動くようになりました。

前はそうでもなかったんですけど、そういう効果もありますので、ぜひ職員の皆さんにも豊かに表情になっていただいて、市民の皆さんと対応していただければと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

ありがとうございます。副市長は手話が非常にお上手なので、私も勉強させていただいているところでございます。

あと手話については、聴覚障がい者という部分だけではなくて、高齢者も非常に役に立つのかなど。耳が遠くなってきたりとか、そういう意味で手話を知ったら、高齢者の方も意味脳も活性化されますし、そういう意味で手話は非常にいいんじゃないかなと思っております。

今までのやりとりを聞きまして、市長、どういうふうにお感じになるのか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私も市長に就任をさせていただきまして、手話言語条例を制定している市のトップということで、やはり手話を身につけなければならないだろうなということで、私も課長答弁にもありましたほっとステーションを見ながら、少し見よう見まねでやってみるわけでございます。

手話を私もやっているうちに、例えば、つくるというのをやる動作ですけど、これは酒づくりから来ているとか、いろんな言語にまつわる雑学も身につけて、非常に知的好奇心も刺激されるわけでございますので、私も副市長のように自己紹介ぐらいはできるようになるように早く取得に努めたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

嬉野市は、本当にそういう意味でいろいろな形で先進的な取り組みをやっておりますので、そういったものをもっと深めていければいいのかなと私も思っているところでございます。

続いて、少子化が問題になっておりますけれども、子どもを育てていく環境づくり、市長は、この部分については公約の中でも発言されておりますけれども、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

子育て支援ということでございます。

なかなか子育て支援ということになれば、世代間の中で若干意識の違いもある中ではございますけれども、私が繰り返し申しますのは、子どもは次の時代を担う大事な人材であるというふうに位置づけて子育て支援施策を考えておるわけでございます。

子育て世代というものは、自分の子どもを見る中で、どうしても一人で抱え込みがちな部分もございます。そういう意味では、相談ができる場所、そして、同じ世代の子どもたちを遊ばせながら子どもの成長を見たり、あるいは同世代のパパ、ママとの意見交換をするというような場が必要であろうというふうに感じておりますので、公約の中にも掲げさせていただきましたこどもセンターの建設について、まず最初に取り組みたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

市長、ネウボラというのは御存じでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをします。

承知しておりません。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

ネウボラと。私も以前、これは一般質問の中でも要望というか、取り上げさせていただいたんですけれども、フィンランドの子育て制度でありまして、ネウボというのがアドバイスをする、ラがその場所と。要するにアドバイスをする場所だと。そこに行けば子育ては全部解決するということなんですよ。

約70年ぐらい前に、フィンランドではいろいろな子どもの問題があってそういう制度ができたんですけれども、もう70年近くなるんですけど、生まれてからじゃなくて生まれる前、要するに妊娠した段階でネウボラに行くわけです。行って、ネウボラのその場所で6歳まで

全てやれると。そこに行けば、お産は当然別のところでやるんですけども、健診とかも全部一切そこでやるし、その中にネウボラおばさんという——仮称でしょうけれども、ネウボラおばさんというのは、子育てに関する全てのことをわかる資格者、ちゃんとした資格があるんですよ。そういう方がいらっしゃって、その対象者をずっとその人が見ていくと。だから、ネウボラおばさんのところに行けば、この子のことは全て知っているみたいな、そういうところなんですよ。

今、子育て世代包括支援センター、これは国の制度なんですけれども、国がネウボラをヒントにというか、参考に、こういうのを日本でもやっていかないといけないということで、こういうことがずっとおりにきていると思うんですけども、市長が先ほどこどもセンターとおっしゃいました。議案で出ているので余り深くはいけないんですけども、そういうイメージという部分で私も思っていたんですが、私が先ほどネウボラの話をしましたけれども、妊娠してから出産、子どもの就学まで家族全部の相談に乗るみたいなことなんです、そのネウボラに行けば。

そういったイメージを子育て世代包括支援センターですかね、そういうふうに私はとっているんですけども、先ほどおっしゃったこどもセンターの考え方というのもそういうことでやっていただければなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

当然ワンストップ化ということも大事でございますので、議員御発言のとおり、そこに行けば子育ての悩みが何らか解決に向かうというような場所にしていきたいというふうに考えております。

出産前ということについても、佐賀市のゆめ・ぽけっとでママ・パパ準備講座みたいなものも開かれておるようなことも私も承知しておりますし、おなかにいるうちから絵本を読むということも、非常に子どもが生まれてきてからの効果があるようだということも言われておりますので、そういう妊娠から、そして子育てへ、そこまで切れ目のない支援ができるような体制に私もしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

ぜひネウボラの制度もしっかりもう一回勉強していただければと思います。

先ほど切れ目のないと、山口政人議員もおっしゃっていたんですけども、ワンストップ

でできるような、まずはそこら辺からかなとは思いますが、こういったネウボラという制度があるというのもしっかり勉強していただければと思って提案させていただきました。

先ほどの子育ての部分でいけば、居場所づくりというのも今ありますけれども、いろいろ制度があるんですよね。そういうのをある程度一つにしていくというのが大事なことはないかなと思っております。ぜひ、こういったことも進めていただければと思います。

それでは、次に行きたいと思います。

九州新幹線嬉野温泉駅を生かしたまちづくりということで出しておりますけれども、まずは、この新幹線に関してはフル規格化というのが今回も出ておりますけれども、このことについて、要するに2020年ですね、暫定でリレー方式ということで、今決まっているのはそこまでなんですけれども、まず1点お聞きしたいのは、フリーゲージトレインについては、市長としてどういう状況と見ていらっしゃるのか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

フリーゲージの私の現況認識ということでございますけれども、長い年月と非常に多くの予算を投資して開発が進められてきたわけでございますけれども、やはりフリーゲージの車体の重さというのが話題となって、最高速度が出ないという状況になっております。

そういう中で、今、ダイヤがただでさえ過密ぎみであるJR西日本の山陽新幹線の区間レール乗り入れというのは困難であるというふうな見解も示されているわけでございますから、現状の飛躍的な技術の向上がない限り、関西直通というのは実現し得ないものではないかなというふうに私は考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

私も、このフリーゲージに実際乗りました。課題もいっぱいそのときに感じてきました。

そういう中で、現実的には、JR九州としてはフリーゲージはやらないというふうに断言されておるわけでありまして、国としては、一部まだ進めたいという思いがあるみたいなんですけれども、実質的にはフリーゲージは頓挫したと理解しているんですけど、市長の考えはどうでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今後、ほかの地域において、そういうフリーゲージがなじむようなところもあるので、開発自体は継続するとは思いますが、私ども2022年の開業ということで九州新幹線西九州ルートはもう決まっているわけですから、そこには間に合わないものだというふうに私は認識をしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

そうですね、技術的な部分ではほかで開発するかもしれませんが、基本的に西九州ルートについてはもうできないということで理解していいと思います。

そしたら、次の段階でミニ新幹線という話が出てきます。このミニ新幹線については、市長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

ミニ新幹線というのは、私もつくる意味を逆に考えてしまうわけですから、最高速度が出ない中で、武雄温泉から先はフル規格でも全然大丈夫なはずなのに、そこもスピードが出ないというわけですから、私は一切そこは選択肢の中には入れておりません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

確かにミニ新幹線、もう1本、レールを入れるんですよ。もう1本か2本か、それは定かじゃないですけど、要するにそのまま今の在来線にフルの線路をしくと。しかし、これはJR九州としては、工事中は今の営業をとめないといけないわけです。だから、これはまず考えられないと私は思うんですけども、そういった意味で、今、市長も答弁された。これはもう考えられないと理解してよろしいですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えします。

そのとおり、考える余地もないというふうを考えております。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

そうした場合、あと残されたのはリレー方式ですよね、暫定の。それかフルしかない。こういったことでいけば、このリレー方式というのはいつまで続くというふうにお考えでしょうか。とりあえず暫定開業ではありますけれども。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

いつまで続くかということでございますけれども、なかなかリレー方式をやめるのか、その辺のめどは、鉄道事業者の意向でもございますので、ちょっと私どもでは明確にお答えすることはできないわけでございますけれども、やはり長期化するという点に関しては若干私も懸念をしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

今、私ずっと申しましたように、実質、リレー方式かフルしかないんですよね。こういった場合に、ずっと市長も述べられていますけれども、フリーゲージは国策で進めてきた中で、それは頓挫したということであれば、当然、市長がおっしゃるように、国の予算を使って、県の800億円というのがいつもネックになりますけれども、それはあくまでも国の施策の失敗であって、そこをしっかりと訴えていくべきかなと私は思うんですよ。その点についてはいかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私も、その800億円の追加負担に関して、全て佐賀県で背負うということは現実的には不可能だというふうを考えておりますし、このフル規格化によって高速鉄道網で長崎から関西が新幹線網でつながるといふことのメリットというのは、国民がひとしく便益を享受するものであるというふうには私は考えておりますので、皆さんの議論の中で、国、鉄道事業者との議論の中であるべき負担割合というのは、どこかに落としどころがあるのではないかなとい

うふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

800億円、こっちの地元負担がゼロというわけではないでしょうけれども、そこら辺は国のほうにしっかり責任を持っていただくというのが最大ではないかと思えます。

あと、今回もいろいろ施策が出ておりますけれども、基本的に新幹線を使ったまちづくりとなったときの考え方としては、博多までじゃないんですよね、私はそういうふうに思っているんですよ。博多までの新幹線を使ったまちづくりじゃなくて、あくまでも関西圏まで伸びた中での新幹線を生かしたまちづくりというふうに私は捉えていますけど、市長はいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

当然、広域でまちづくりを考えていくと。終着駅の長崎方面に向けてもそうですし、関西、そこまでのことを考えてまちづくりを進めていかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

そうであるならば、先ほど市長がおっしゃったように、リレー方式がいつまで続くかわからないということじゃなくて、あくまでもリレー方式は暫定であって、フルにするんだという事で動いてもらわないと、私たちも含めて動いていかないと、これはリレー方式で固定してしまう可能性もあると非常に危機感を私は抱いております。

そういう意味で、さきの12月議会のときもこのことについては触れさせていただいたんですけども、西九州ルートのことまで来た要因というのは、ほとんど政治判断でやってきた部分が大いんですよね、実際は。そういうことでいけば、直接そういった動きをやっているとなかなか厳しいのかと。そのまま待っておったら、このままりレー方式で、いろいろな課題が多過ぎて、これでいくしかないみたいになってしまったら、本当に嬉野市としては大変なことになるので、しっかり取り組みをしていただきたいと思います。

そういう中で、12月議会でもこれを上げて、そのとき、谷口前市長は、あのときは石井国

交大臣もお見えになりまして、私も直接こういうことの話もさせていただいて、その翌日、12月2日にそれがあって、12月3日に新幹線まちづくりシンポジウムがございました。そういった中で、7月には県知事への要望もされていると。11月には沿線5市で国交省、また関係諸団体に要望等もされております。

こういう形でされているんですけども、もっと積極的にやっていかないといけないんじゃないかなと思うんですけど、市長として、今後そういった要望等についてはどのようにお考えなのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをいたします。

当然、私も要望活動については積極的に行っていかなければいけないというふうに考えておりまして、4月10日に長崎、そして諫早、大村、武雄とあわせた5市の連携で、そういう要望活動もしていくような日程になっております。

その際にも、ぜひともフル規格ということをお伝えすると同時に、私どもの嬉野市としての存在感を高めることで、向こう側にしてもフル規格で通すメリットというものを感じてもらえるような仕掛け、努力が必要であるというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

ぜひ、そういう取り組みをしていただきたいと思います。その上で、先ほど言いましたように、関西圏への乗り入れということを前提にずっと質問もしたいと思います。

この新幹線嬉野温泉駅を生かしたまちづくりということで、嬉野市のお茶と温泉というか、そういったものを前面に出したような嬉野のまちづくりの中で新幹線嬉野温泉駅というのは非常に大事なものだと思っておりますけれども、駅周辺のイメージを——当然できてはいますけれども、市長としてどういったものをイメージされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

嬉野温泉駅の基本コンセプトの御質問になろうかというふうに思いますけれども、せんだって、2月の終わりに新幹線のまちづくりシンポジウムが開かれました。そのときに、絵巻物が皆さんのもとに披露されたわけがございますけれども、そこにあるのが、いろいろ嬉野

という癒やしですね、人々を癒やしてきた歴史というものを踏まえたもので、お茶を飲む場所であったり、足湯のような温泉まちに来たというような雰囲気、そして、肥前吉田焼のようなああい陶磁器を手にとって買うことができるようなスーベニアショップ、要はいわゆるお土産店というようなものが並んでおりまして、そういう嬉野が誇る癒やしの最強コンテンツというものが目に飛び込んでくるような仕掛けをぜひとも民間のアイデアも取り込みながら、皆さんに刺激的なものを提供できればというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

ということは、要するに温泉とか、そういったものもイメージした、当然そういうものを駅周辺の整備に入れていきたいということで理解していいということですね。

そういうことで、温泉を使ったということであれば、私は以前、現代版湯治場というようなことも提案させていただいております。非常に嬉野は医療関係が充実しておりまして、新幹線駅の目の前には医療センターができるわけですよ。

そういう中で、サガハイマツトとの連携とか、長崎の医療センターとの連携とか、当然嬉野医療センターとの連携とか、こういったことを活用した医療ツーリズム、こういった部分に関して積極的に取り組むべきではないかなと、嬉野温泉も含めた中でですね。

そういったことに関しては、具体的に構想というか、そういうのが頭の中にあられるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

医療ツーリズムについては、観光協会の地域力開発プロジェクトの中においても、いろいろ議論をされた形跡があるというふうに私は承知しております。

そういった議論がどういうふうな進捗なのかを踏まえた上で、担当課とも相談をしながら、そういった取り組み、前に進められるものなのかということを検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

ぜひそういった取り組みをしていただければなと思います。

要するにそういうことでいけば、外国人観光客もそういった医療ツーリズム関係というのは非常に関心が高いので、いいのかなと思っております。

そういった中で、先ほど言いました医療センター、もう目の前なんですよ。極論すれば、新幹線嬉野温泉駅から直接医療センターに入れるような、そういう通路というか、そういったものも必要なのかなというふうに思うんですが、そこら辺についてはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

直接入れるような通路ということでございますので、地下からを多分想定されているのではないかなと思いますが、地下の構造については、私もまだ詳細には把握をしておりませんので、それが可能なかどうかというのは、また担当課とも相談をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

可能かどうかわかりませんが、そういった考え方というのにも必要なかなと思って、ちょっと提案させていただきました。

あと中心部、商店街とのそういった連携、温泉駅からの連携の中で、これは昨年も出ましたけれども、自動運転の構想というのが、実証実験というのがありますけど、そこら辺については、市長、どういうふうに進めていこうとお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

自動運転の技術についての御質問でございます。

私も、新幹線の新駅から、いわゆる旅行客が旅館街まで行かれる約1.2キロほどの道のりをどのように動線を引いていくかということは、計画当初よりの課題でありました。そういう意味では、そこから10年の時を経て、自動運転技術というのが実証化に向けて進んでいるということであれば、ぜひともそういった形ですれば長年の懸案が解決するものであろうというふうに思っておりますので、今後、民間事業者とも連携しながら、そこら辺の研究を進めていくことになるわけでございますけれども、私としては、日本初めての、ほかには類を見ない駅ということで実現に向けて動き出したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

これは試験段階でも相当な売りになると思うので、ぜひ積極的な取り組みを要望しておきたいと思います。

続いて、時間がかかり過ぎていますが、西九州地域との連携、要するにこの新幹線を使って、当然、嬉野温泉駅におりていただきたいところではありますけれども、全部が全部、嬉野温泉駅におりていただくということではないと思うので、最終的に長崎のほうに流れていくということであれば、私は流れていいと思っているんですけども、そういった周遊ルートをきちっとつくっていかないとそういった話になるのかなど。

そういった中で、新幹線沿線地域の観光関係だけではないでしょうけれども、そういった連携というのはどんなふうにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まさに広域連携というのは大事な視点であるということで、私も、公約の中にも広域連携の重要性というのを訴えさせていただいたところでございます。

嬉野温泉駅を地理的に見ると、ハウステンボスの最寄り駅でもありますし、今、斬新なデザインをもって若い人を中心に受け入れられている波佐見焼の産地も近くにあります。

魅力的な観光コンテンツというのは、嬉野市にとどまるわけではございませんので、ぜひ西九州の観光の拠点嬉野温泉駅であるというふうに認知をされるように進めてまいりたいと思いますし、それに見合う交通体系の整備も必要だと思っておりますが、ほかの駅との優位性であれば、更地といいますか、何もないところに建つわけではございますから、そういうバスプールであったり、バスの乗降場所というのも確保しやすいわけではございますので、そういった広域の観光のハブとして、この嬉野温泉駅が輝き続けられるような仕掛けをいろんな方の知恵をおかりしながら実現してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

確かに嬉野市の強みとしては、宿泊を受け入れる施設がきちんとあるということだと思います。

そういう中で、この地域の周遊券ですね、要するにチケット、そういったものの開発も必要のかなど。私、研修会か何かでちょっとお話を聞いたんですが、非常にいいアイデアだなと思ったんですけれども、西九州地域で周遊券、どこでもそのチケットがあれば行けますよみたいな、そういったものも考えてみたらおもしろいのかなと思ったんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

周遊券というものでございますけれども、私もいろんなパターンが考えられると思います。

二、三カ所回ればそれがお得な価格になるのかとか、二、三カ所回れば豪華な賞品がもらえるとか、いろんな形が考えられるだろうと思いますけれども、ぜひともいろんな枠組みで、例えば、鹿島、太良との観光協議会みたいな組織もございますので、そういったいろんな組織の中で一緒にできないかということは今後研究をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

よろしく願いいたします。

それでは、続きまして市内産業の活性化ということで上げておりますけど、今回、相当突っ込んで毎回出ておりますので、この分については1点だけ。

前、山口忠孝議員もおっしゃっていましたが、市内商工の嬉野全体的な産業に対する課題として、後継者不足というか、後継者にどういうふうに引き継いでいくとか、そこから辺までの後継者対策というのが一番課題なのかなど。ここからいろんな形で出発していくのかなど思っているんですけど、大枠で結構ですので、その点だけお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

市内の商工業者さんも、若い方も既にいらっしゃるわけでございますけど、今後若い人が続くには、やはり新しいことをやって、やりがいのある仕事をしていただくということが自営業者の皆さんにとってもそうではないかなというふうに考えております。

そういう意味では、新しいことにチャレンジすることを支援するという視点で、私は商工

業支援を考えていきたいというふうに考えております。

具体的な取り組みといたしましては、さっきの答弁でも少し申し上げましたけれども、4月から佐賀県地域産業支援センターの御紹介で中小企業庁の佐賀県よろず支援拠点というもののサテライト会場を——今、鹿島と伊万里でやっているんですけれども、ちょっと私、コーディネーターをやっている方にぜひ嬉野にということで、そういうお願いをしたところでございますけれども、早速に動いていただきまして、うれしの温泉観光課も商工支援の副課長が動いていただきまして、毎週月曜日に嬉野市文化センターで相談窓口を開設することにしております。

創業であったり、経営革新、あとは新商品開発とか海外展開、パッケージデザインとか広報戦略などいろんな支援メニューがありまして、そのアドバイザーというのも、既に実績を各分野で上げられた専門家や実際成功をおさめている実業家をお願いをしておるようでございます。

例えばでいけば、デザイナーさんの中には、うれしの茶のペットボトルのお茶が緑から白の、伊万里焼の白磁のような、ああいう高級感のあるデザインにかわりましたけれども、ああいうデザインを手がけた方もそのアドバイザーの中におられます。

緑から白になったことで商品の差別化も図れたわけでございますし、何となくおいしくなったなというふうなことを関係者からも聞いておりますので、そういったパッケージ一つでも大きな売り上げ向上にもつながりますし、それは若手の担い手のやりがいにもつながるといふふうに考えております。

今後、そういった支援メニューを嬉野市の商工会とも連携して、地元の商店主にも利活用を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

今、商工関係の話でありましたけど、農業の後継者についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えします。

農業についても、今、トレーニングファームということを何度かお話しさせていただいておりますけれども、武雄市にキュウリの生産から販売までの一連の流れを実地で学んでいる若い人たちがいらっしゃるんですけれども、その人たちが嬉野市内での就農を既に希望して

いただいているように、初期投資は非常に高いわけではございますけれども、そういった施設園芸は特にやり方一つで収量、品質ともに非常にいいものができて、そして、それが収入につながっているということも今あっているわけでございますので、そういう意欲をかきたてるための最先端技術の導入であったり、いわゆる稼げる農業というようなものも進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

そこら辺の後継者対策もぜひよろしく願いしておきます。

続きまして、雇用環境についてお聞きしたいと思います。

今回も企業誘致等の話も出ておりますけれども、働く場の確保ということで企業誘致等も大切であるとは思いますが、まず、近隣自治体の実際ある企業とこういったところの情報交換等も必要ではないかと、そういったことを共有するのも必要ではないかと思っておりますけれども、近隣自治体への雇用というのはどのようになっているのか、把握されているでしょうか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

情報交換といたしましては、鹿島、太良、嬉野の自治体と鹿島の公共職業安定所の方たちとの情報交換をっております。

現在、この管内におきましては、有効求人倍率1.15となっているようでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

ハローワークとの情報交換ですよね。年2回の情報交換をやっているということだと思います。

私聞きたかったのは、すみません、ちょっと言葉が足りなくて。

個人事業者、個人商店みたいなものもあると思うんですけども、近隣に企業、要するに簡単に言えばキャノンとか、そういったところの企業誘致で入ってきている大きな企業に本市からどれくらいの人が勤務されているのか、そういった部分をつかんでいらっしゃるのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

嬉野、進出協定をしております佐賀シール工業さん、こちらにつきましては、市内雇用が134名です。

それから、ハヤテレ九州さんが47名です。

ペッツベストさんが8名でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

すみませんね。要するに市内の分はこの前聞いたんですけれども、市外のところに、例えば、近隣の武雄の大同メタルとか、いろいろあるじゃないですか。そういうところ、小さな数はつかんでいらっしゃらないかもわかりませんが、大卒でもこれくらいは行っているなという、嬉野市内から市外へそういったところに行っている方というのを把握されているのかどうか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

先ほどの答弁、大変失礼いたしました。

市外への就職、その数については、すみません、把握をしておりますけれども、恐らく車社会ですので、近辺、武雄市さんには大きい工場等もありますので、かなりの数が出て、就職されているんじゃないかと思っています。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

私が言いたかったのは、要するに嬉野市に企業誘致して雇用というのは当然ですけれども、まず、近隣のそういったのを活用じゃないですけれども、そういうところとの連携をとって、嬉野市に住んでいただいて、そこで働いていただくというのも非常に大事な事かなと。囲い込みじゃなくて、要するに嬉野市の定住対策の一つとしては、すぐ企業誘致というのが前面に出てきますけれども、そういったことをやっていくべきじゃないかなとふだんから思っ

ているんですけど、この点については、市長、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員の御提案、ごもっともだというふうに私も考えております。

やはり住んでいただくというだけでも人口増にもなるわけですし、当然市税であったり、地域の担い手になっていただいたり、そういった状況はありますので、ぜひとも近隣の事業所に、そういう嬉野市に住みながら——嬉野市で家を建てることを考えておられれば、嬉野市に家を建てていただくような努力もしていかなければいけないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

非常にそこら辺は私もずっと思っているところなんですけれども、すぐ企業誘致と言いますけど、今できること、そういったこともしっかりやらないと、すぐ企業が来るわけでもないし、今から企業団地を開いて、塩漬けにならないようにしないといけないという課題もありますし、そういったことも含めれば、こういった足元の対策をしっかりやっていただきたいと思えます。

続いて、地元の中小企業さんの中でも人材不足というのがあって、要するに従業者さんがなかなか見つからないといったことも逆に聞いております。雇用環境を整えるということでしようけれども、実際、今事業をされている方の中でも人材不足と。そういったことに対して何か手だてというのは打たれているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

議員御発言のように、嬉野市はサービス業が多くございますので、人材不足ということでよくお話を聞いているところでございます。

この間、ハローワークの中でもお話をしましたけれども、先ほど企画政策課長のほうから求人倍率が1.15倍ということで、私も承知をしておりましたけれども、求人倍率が高いのにどうしてかというふうな御質問をしましたところ、どうしても条件がいいところを選びがちだということでお話をさせていただきました。

そういったことも含めて、条件がいいということは、例えば、働くシステムとか、福利厚生とか、そういった部分もあるんじゃないかとは思っているところでございます。

旅館の方とも話す機会がございますので、そういったこともお話をしていますけれども、なかなかそこまで進んでいないのが現状だと思っております。

こういった対策をとということで御質問がありましたけれども、そういったお話をしている中でもちょっと厳しいということで、対策までは今現状いつていないところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

なかなか行政としてここら辺に入ってくるのは難しい部分もあると思っておりますけれども、提案というか、大したことじゃないんですけれども、ほかの自治体ではこういった求人情報を市報にも掲載してやっているところもあるんですよ。

こういった取り組みも、非常に市報というのは身近な情報紙ですので、ふつうの求人広告よりもより身近な感じで市民の人に伝わっていくんじゃないかなと思うんですけれども、こういった取り組みについてはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

確かに今、御提案がありました市報への求人広告ですね、一つのいい手段だと思いますので、このあたりは他市を見ながら、ぜひ嬉野でも取り組みをできないか、検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

小さなことではありますけれども、できることは何かやっぱり考えていかなければいけないと思います。ぜひよろしく願いいたします。

そしたら、次、簡単でいいです。

Uターン、Iターンに対する人材確保はどういうふうな対応を考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

Uターン、Iターンの対策ということでございます。

現状では、なかなか受け皿になり得るようなところが少ないというふうなことも実情ではなかろうかというふうに思っております。

そういう意味では、企業誘致ビルもIT系であったり、事務系、優良企業のバックオフィス企業の経理総務を念頭に誘致を進めているということでございますので、そういった皆さんの受け入れ先になるように努力を重ねてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

わかりました。しっかり情報等も提供してやっていかなければいけないと思っております。続いて、人口減対策として新卒者、要するに嬉野から出ていかないような対策も必要だと思っております。

私は、以前もこれは提案したんですけれども、今回もそういう話が出ていたんですけれども、まずは嬉野市から出ないようにするというか、以前、知事もそういう話をされていたと思うんですけど、まず、九州において福岡が人口流出のダムになっているというお話もされました。そういう意味で福岡の存在というのは大きいと。

そういう中で、要するに嬉野市から高校を卒業して専門学校、大学、関西、関東方面に行けば、向こうで就職して、当然、大学、専門学校もその地域のあっせんしかしなわけですよ。そういう意味でいけば、何とか九州にとどめるということでいけば、新幹線ができれば、今でも福岡まで通っている方はいらっしゃるわけありますので、何とか九州内、または嬉野から通学、通勤するということを考えていけば、まずは高校を卒業した段階で専門学校、大学をこの近辺の学校に行っていただくということが歯どめになるのかなと私は思っております。

そういう意味で、そういった子どもたちに対して通学手当、そういうのを嬉野市ではありますよ。要するに佐賀の大学、専門学校に行けば、そういった通学手当はありますよ。だから、嬉野に住んで通学してくださいと。当然、佐賀、もっと言えば福岡までぐらいでもいいと思うんですけども、就職して嬉野から通勤していただくと。そういった対策も必要なのかなと思うんですけど、この点、市長、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員の御発言のとおり、一旦首都圏のような都会に進学、就職で出ていくと、なかなかUターンというところでは難しくなるわけでございます。近隣の学校に通えば、地元で働くということも選択肢の一つに上がりやすくなるという意味では、私も全く同感であるというふうに思っております。

そこを制度にしていくということであれば、制度設計についていろいろ研究をしなければならぬというふうに思います。どの程度、どの割合で通学すれば負担の軽減になるのかという、いわゆる親御さんたちのほうから見た検証も必要でございましょうし、市の予算ということもございます。その辺では、私もそういう要望をかつているんな方からも受けておりますので、いろんな形で全庁挙げて、そういう検討ができればというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

その点についても、ぜひ検討していただきたいと思います。

続いて、もう時間がありませんので、居住環境については、市営住宅について建てかえの時期になっているということでございますが、建てかえる場合の要望なんですけど、今、戸建てになっているのを、前回も言ったんですけども、実際、今不足しているんですね。民間のアパートがあるので、なかなかふやせないとかという話がありますけれども、実際現場に聞いてみると、入居費が非常に高くとか、市営住宅になれば所得に応じて金額が決まっているわけですので入りやすいと。

そういう意味で思いながらも、今はいっぱいになっているということからいけば、集合住宅をつくっていくのがベストなのかなと私は思うんですけども、そこら辺について、市長、いかがでしょうか。——あっ、すみません。もう含めて、ちょっと時間が無いので。

高齢者のバリアフリーまで含めた、そういったものも必要だと思うので、そういった質問も重ねてしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

そういう集合住宅の検討ということで、今、老朽化が進んでいる中でございまして、それも一つの検討するに値することだというふうには考えております。

そういう中で改修するとすれば、高齢者のバリアフリーにも、当然、私どももバリアフリ

一のまちづくりを標榜しているわけでございますから、そこには十分配慮したものになるだろうというふうには考えております。

ただ、なかなかその辺の民間のアパートのこともございます。そういう意味では、現在策定中の住生活基本計画及び長寿命化計画の中で、基本的な整備計画を進めていく中での議論になろうかというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

こちら辺については、また後日しっかり取り組み、やっていきたいと思っております。

では、最後に新教育委員会制度についてお伺いしたいと思います。もう時間がないので、早目に行きます。

まず、新制度による効果、また、課題について教育長のほうからお願いいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

新教育長制度についての効果、課題についてというお尋ねでございますけれども、新教育長制度のもと、27年の4月からスタートしているところでございますけれども、実質的に命を受けてというのは1カ月でございます。

そういう中で一番感じております効果としては、1番目に挙げるとすれば、責任の所在、これがはっきりしたということであるかと思っております。したがって、議員お尋ねのようところでいくと、きちっとした形で判断をして、そして、きちっと対応していくということが一番大きな効果ではないかというふうに思います。

これまでは、どちらかというと教育委員会の皆様の会合を聞きながらしていくということでもございましたので、時間的なタイムが非常におくれてくるが多かったですね。そういった意味では、即判断、即対応というのができるというのが最大のメリット、効果ではないかというふうに思っております。

したがって、今後におきましては、そういったことを頭に入れて迅速に判断をして、対応していけるというのに一番尽きるというふうに思います。

以上、1点です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

効果ということで、責任ということがあるということでもありますけれども、要するに新教

育委員会制度が何で発足したのかということ、大津のいじめ自殺問題が大きな引き金になったということと言われております。

そういう中で、発足する当初は、2012年の5月に中教審の中で教育委員会を廃止して、最終的に決定権を首長に一任するという案が最初A案としてあったと。もう一つは、従来どおりの教育委員会を維持した上での必要な制度改革を行うB案と。

これの折衷案が今回の案だというふうに理解しているわけですがけれども、そして、何かすみません、ちょっと極端な話ですがけれども、大津のいじめが最初の発端だと、つくったのはですね。こういうことが例えばあった場合に、大津のときには責任の所在がどこにあるか、うやむやになったということが最大の課題だったわけですね。これが今回できたことによって、そして、教育長に最終的な責任というのがあるのか、首長のほうにあるのか、ここら辺についてはどういうふうに判断すればよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思いますけれども、例えば、軽微ないじめというものについては、日々学校の中で判断をして対応しているわけですが、例えば、重篤ないじめ等、先ほど言われたようなものについては、いわゆる教育長自身も責任を持ちますけれども、首長の、いわゆる市長の最終的な判断、ここが責任と判断になるかと思えます。

したがって、嬉野市ではいじめ防止等の検討委員会を立ち上げておりますけれども、その判断を仰ぎながら、そして、さらに首長に報告をして、最終的には首長の判断ということになるかと思えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

そして、やっぱり首長の責任というのがかなり重くなったと理解してよろしいということですね。市長、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

当然、私の責任も重大であるというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

ということで、今度、首長が策定する大綱というのが出てくるわけでありますけれども、今現在、嬉野市教育大綱というのが27年で、昨年、一応終わっているわけですかね。この大綱、29年。（発言する者あり）29年までということではなくて、生きているということですか。ああ、わかりました。

そしたら、ついでにちょっとすみません。

今回の新教育長になって、今年度、新市長と話し合っただけで新たな大綱をつくるということはないということなんですか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。

大綱は、国が言っているのは、4年に1度ぐらい市長を入れて話し合いをしてつくるといふことになりますので、招集するのは、主催者は市長でございますので、会議を持つのは総務課が音頭をとられることになります。

したがって、新市長になられましたので、マニフェストあたりを受けて、新しい大綱を今度は4月以降にもう一度練り直していただく必要があるというふうに思っておりますので、何回か会議の招集をしていただきながら、今できているのは、あくまでもこれは前年度の谷口市長のもとでつくった大綱でございますので、村上市長の意向を受けた形での大綱を設置する必要があるというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

わかりました、そしたら新たなというか、中身的にはどうかわかりませんが、村上市長でつくるといふことで理解していいですね。

そしたら、嬉野市教育大綱と今話がありましたけれども、嬉野市教育基本計画とほとんどこれは同じなんですけれども、これの位置づけというのはどのようなものなんですか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

嬉野市基本計画というのは、教育委員会部局が独自でつくったものでございます。したがって、26年度に印刷費用をいただいてつくっておりますので、その中の一部をいわゆる大綱

の中に引き込んでいただいて、活かしていただいておりますので、教育行政の全般として教育委員会がつくったものが基本計画というものであります。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

わかりました。

あと、この総合会議の中で議会の役割というのも非常に大事になってくるのかなと思っておりますけれども、その総合会議の中に市民や議員が参加するというのは可能なかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

総合会議は、首長と教育委員のメンバーで構成をするということになっておりますので、傍聴されるのは構わないと思っておりますけれども、意見を申す場ではないというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

そしたら、傍聴するのは構わないということで理解していいんですね。

ちょっとある資料を見ていたら、首長の許可があればみたいなことを書いてあったんですけど、その点についてどういった意味合いなのかわかりますか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

総合教育会議で扱う件は、教育大綱を定めたり、計画を定めたり、重大な案件に対応するという内容になっております。

そういったことで、特に問題、事故等があって、プライバシーを配慮するような案件を取り扱う会議になりましたら、そこら辺は非公開とさせていただくようになると思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

わかりました。

非常に足早になって申しわけなかったんですけども、またしっかり今後とも私も研さんを重ねて、嬉野市民の皆さんのためにしっかり頑張っていきたいと思います。

市長におかれましては、現場の声をしっかり聞いて、今後とも市政運営を進めていただければと要望して、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで梶原睦也議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時20分まで休憩をいたします。

午後0時18分 休憩

午後1時20分 再開

○議長（田中政司君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

5番宮崎一徳議員の発言を許します。宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

皆さんこんにちは。議席番号5番の宮崎一徳です。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいま議長の許可をいただきましたので、壇上から一般質問をさせていただきます。

また、傍聴席の皆さんには、傍聴ありがとうございます。

初めに、村上市長におかれましては、ことし1月の嬉野市長選において激戦を制し、見事当選されました。これからの4年間、嬉野市政のかじ取りをよろしくお願いいたします。

私は皆さんの御支持をいただき、今回初めて市議となりました。今、ここに立たせていただいておりますが、初めての一般質問です。よろしくお願いいたします。

今回、一般質問として、大きく分けて4項目の質問をしております。1番目として、嬉野市の人口減対策について、次に、1番目と関連しますが、若者の定住促進について、次に、有害鳥獣対策について、また次に、生活道路の改修、拡幅についての4項目についてお尋ねします。

まず、1番目の嬉野市の人口減対策については、村上市長にお尋ねします。村上市長は新聞記者時代から、嬉野の現状については十分御承知のことと思いますので、よろしくお願いいたします。

地方での人口減は、首都圏地域を除いては全国的な課題であり、空き家対策とも連携し、さまざまな取り組みと成果を出すために努力されていることを新聞等でお見受けします。嬉野市においても、人口減対策は重要課題の一つと考え、私も最初の一般質問として取り上げました。

嬉野町と塩田町が合併し嬉野市が誕生したときは、人口は3万人を超え、市制施行となっ

たと認識しております。しかしながら、合併時から現在までの人口の推移を見ますと、12年間で3,500名の減少となっています。男女別に見ますと、男性が約1,600名、女性が約1,900名の減少となっています。合併当時の男女構成比率は、男性46.7%、女性53.3%で、現在は男性46.9%、女性53.1%となっています。若干、女性の比率が少なくなっているところが気になるところであります。

そこで、次の点についてお尋ねします。

1つ、この12年間で約3,500名の人口減少があったことについて、市長はどのような認識をお持ちか、お伺いします。

2つ目、嬉野市において、この12年間に取り組まれた事業、また、継続中の人口減対策についてお伺いします。

再質問以下の項目については、質問席からさせていただきます。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、宮崎一徳議員の御質問のお答えとさせていただきたいと思えます。

まず、この12年間における約3,500人の人口減の受けとめについてのお尋ねでございます。

私といたしましても、この3,500人の人口減少というのは、自然減少という形も含まれますけれども、大変やっぱり重いものであるというふうに受けとめております。

社会減、いわゆる嬉野市を住み続けたくても離れなければならなかった、仕事がなかったがためにというようなことも、いろいろ個人的にも見聞きしたところでございます。そういう意味では、今後、人口の社会減をいかに食いとめていくかということは、私どもの重い責務だというふうに考えておるところでございます。

そのために、嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定して、私もその策定の中に、民間にいるときからかかわらせていただいた経緯がございます。

1つには、やはり地元にいながらして働ける仕事をつくる。そして、その仕事をつくりながら、嬉野に住みたいという人、そして、交流人口、観光も含めた人の流れをつくる。そして、その来た、住む人にとっても、結婚、出産、子育てというさまざまなライフステージの中で住みよさを実感していただくまちをつくる。そして、嬉野市で安心して暮らせる、その地域をつくるという、この4本柱をもとに施策を展開してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

今後とも、市民の力を結集して、人口減対策に力を入れていきたいというふうに考えております。

以上をもちまして、宮崎一徳議員の御質問の御回答とさせていただきます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

ただいまの答弁で、嬉野市全体の人口減少の傾向はある程度理解ができましたが、特に中山間地の人口減少が激しいと思われます。その状況について把握できる数値などはありますか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

中山間地における人口の数値、今、資料を持ち合わせておりません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

もしその傾向があれば、中山間地に対応した対策があるのか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

中山間地における、先日来、買い物あたりの問題点が出ておりましたけれども、そういう中山間地における問題点をはっきりあらわれている分がありますので、そういう対策は公共交通関係ですね、立てていけるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

ありがとうございました。

次に、今後の人口減対策についてお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後 1 時30分 休憩

午後 1 時30分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

私も議員御発言のとおり、やはり中山間地においては、その人口減少というのは通常の平たん地に比べても、市街地に比べても、進行が早いのではないかなというふうに考えておるところでございます。今後の対策ということでございますけれども、やはり仕事をつくるということがまず先決ではないかなというふうに考えております。

といいますのも、最近の若い人たちは、比較的地元志向が強いというふうな実感も受けておるところではございますけれども、やはり働く場所がないということを口にして都会に出ていかれる方もいらっしゃいますし、比較的若い世帯の中で、御夫婦でございますけれども、妻の働き場所がないために近隣の市町に引っ越すというようなこともどうもあるようでございますので、そのためにも、ぜひとも働く場所の確保ということで企業誘致、先般から示させていただいている企業誘致ビルの構想も早期実現をして、働く場所を確保して、嬉野市に住み続けられるような施策を次々と展開してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

人口減対策は、どこの自治体でも重要な行政課題だと思いますけど、市長が今おっしゃいました、考えておられることは理解できましたので、この質問は理解いたしました。

それでは、これはとっぴなことを聞いてあれなんですけど、人口減対策がありますので、現在、嬉野医療センターが新幹線新駅前に建設中ですが、移転することによって職員数の増員の見込みがあるのかお尋ねいたしますが、おわかりになる範囲内で結構でございます。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後 1 時 33 分 休憩

午後 1 時 34 分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

2番目の大きな項目、若者の定住促進についてお尋ねします。

1番目の質問とも関連しますが、嬉野市の活性化を図るには、特に将来の嬉野市を担い、

明るいものにし、活力あふれるまちにするには、若者の定住促進が急がれるものと思います。

近年、市内でも業種間を超えて、若手経営者にある斬新な取り組みで地域活性化を目指されています。私も政策理念として、若者に希望の持てるまちづくりを掲げていますが、若者が希望を持って嬉野市に定住する活力あるまちづくりのため、今後、どのような取り組みをされるかお尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

議員御発言のとおり、やはり若い人が根づくかどうか、これは嬉野市の存亡がかかった大事なことだというふうに認識をしております。具体的にはどのように取り組むか、先ほど来申し上げる、仕事の間をつくるということがまず大事だというふうには考えておりますけれども、まず、新しくつくることも大事ではありますが、今現状、嬉野市内並びに周辺の自治体に立地する企業におきましても、この嬉野のまちに住みながら働ける、そして、働きがいのある企業というのはたくさんございます。世界と伍していけるような、そういうメーカーもあるわけでございます。

そういう意味では、今、働く場所を考えている若い高校生であったり、地元にいる子どもたちにも、ぜひ地場企業の魅力についても気づいていただく必要があるのかなというふうに感じておるところでございます。

地元で、そして、ふるさとで働くということがいかにいいのか、給料という点では、もしかしたら都市圏に劣るかもしれませんが、可処分時間の多さ、そして、地域の仲間たちと一緒に余暇を楽しみながら仕事をするというような、いろんな働き方も多種多様あるかというふうに考えておるところでございます。

そして、何より地元に残って働きたいと思っていただけるような地域づくり、そして、郷土愛といいますか、ふるさとを愛する心をいかに育むかということも大事かというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

ありがとうございました。

次に、担当課のほうにお尋ねいたします。

これも定住促進の一環として、市民協働推進課で結婚支援推進事業を実施しておりますが、その内容についてお尋ねします。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

市民協働推進課のほうで結婚支援事業を行っておりますけれども、その内容については、相談員さん、結婚支援サポーターさん等によるお見合いの実施、ほかには、業者のほうに委託はしているんですけれども、出会いの場の創設ということでバス旅行を計画したり、あと、セミナー等を開催いたしまして、サポーターさんとか、独身の方たちが学ぶ場を提供したりとか、そういうことを行っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

事業の実施はわかりましたけれども、その成果、もしくは実績がおわかりになればお願いします。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

実績ということですが、出会いの場におけるカップルの成立数をお答えしたいと思います。

平成30年度の2月28日までの累計になりますが、それでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

その累計は、57カップルということになっております。カップル成立数はその数字となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

また、子育て支援も重要な施策と思いますが、現在の施策はどのような事業か、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

現在、子育て支援課のほうで行っている主な事業としましては、保育所の運営だったりとか、放課後児童健全育成事業であったりとか、子育て支援センターの業務であったりとか、特別保育として一時預かり事業とか、延長保育事業、そういったものを主にしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

ありがとうございました。もう一つ、空き家、空き店舗の活用も定住促進を進める上で重要になると思いますが、活用施策はあるのか、あればその内容をお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えいたします。

空き店舗につきましては、今、国、県の補助をいただきながら、嬉野市も一緒に改修工事の補助を出しているところでございます。そういった中で、嬉野地区、塩田地区、両方とも、少しではありますが、新たに空き店舗が埋まりまして、お店をオープンしていただいているというふうな状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

企画政策課が所管しているのが空き家バンクでございます。こちらについては、制度を設けておりますけれども、現在は3件のバンク登録となっております状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

ありがとうございました。

次に、3番目の項目で有害鳥獣対策についてお尋ねします。

このことについては、被害を及ぼす鳥獣に違いがあっても全国的な問題で、私の地域で知る範囲では、人的に被害を受けたという事例はありませんが、農業経営者にとっては防護柵の設置や管理に負担を強いられ、深刻なものとなっています。

カラスの被害やイノシシの被害については、既に承知のことと思いますが、その中でもイノシシは人家の近くまで接近し、家庭菜園の野菜類まで被害が拡大しています。

イノシシ被害によるこれ以上の耕作放棄等を防ぐため、早急な対策が望まれますが、新体制となり、どのような施策を考えておられるのかお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

有害鳥獣対策については、私も市長就任前にいろんな地域を回らせていただく中でも、必ずと言っていいほど、どの地区からも要望が寄せられる重大な問題だという認識を持っております。そういう中で、どういう取り組みが考えられるかということでございますけれども、やはり今、イノシシのハンターの育成というのも、まずは大事な事業ではないかなというふうに考えております。

今、高齢化が進む中で、そういった猟銃を持った人の担い手も不足しておりますが、嬉野市では割と若い人が積極的に情報発信をされていらっしゃる方もいらっしゃいますので、そういう方を応援しながら、まずは捕獲に向けてというふうな考え方も持っております。

一方で、捕獲をした後の処理についても大きな問題となっております。埋却処分ということになりますと、やはり深く穴を掘らないと、ほかのイノシシがほじくり返して、それを餌にイノシシが増殖するという逆効果を生む可能性もあるわけでございます。

そういう意味では、埋却処分ではなくて、広域になるとは思いますけれども、単独での整備は非常に難しいとは思いますが、処理施設の検討も進めなければならないというふうに考えておりますし、逆に食べてしまうというのも一つの選択肢であると思っております。

そういう中で、食肉の処理車ですね、この前、ある県では2,000万円の公金を投入しながらも頓挫したというような経緯もございますので、その辺は慎重にならなければならないなというふうには思っておりますが、一方では、岐阜県だったと思っておりますが、今まで1,000万円と言われていたのが、ウン百万円というぐらいの単位のところ安価に移動解体車というのが導入されるというのが日本農業新聞の記事にも載っておったようでございますので、いろんな角度から有害鳥獣対策については研究を進めなければいけないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

どうもありがとうございました。

次に、現在、カラスの被害対策として、鷹匠を雇い駆除されていると思いますが、その効果について、どのように考えておられるのかお伺いします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

現在、鷹匠に委託しながら、29年度で2年目かになりますが、今までカラスの被害があった地域において要請があれば、そこに出向いて、また、地元の方も一緒になって、捕獲したものを周りにいるカラスに見せて警戒心を持たせるということで、カラスが頭がよいものがございますので、それを見たら、その付近に近寄ってはこないというところがございます。

ただ、年に10回以上ということで契約しております。その要請があった地域に、うちのほうに連絡があればそちらのほうに行ってもらおうというようなシステムでやっております。

ただ、成果としては、基本的には追い払いということでございますので、出向いた場所については、一定の期間は効果があっておるものと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

続きまして、イノシシの年間捕獲頭数はどれぐらいか、また、捕獲数は増加しているのか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

イノシシについて、年間の捕獲数が今年度、29年度2月現在で1,010頭ほどになっております。その前の28年度が1,647頭、その前の27年度が1,503頭となっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

捕獲数を見れば、今年度の数が1,000頭ということでございますけれども、千幾つ毎年捕獲をなさっているということになります。イノシシは子どもがたくさんできます。全体的なイノシシの数はふえているのかどうか、勘でも結構です、お答えいただけますか。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

ふえているのか減っているのかということは別にして、私が思うに——私が思うにというか、中山間地のフォーラム等もここ二、三年やっております。そういう中で、私も中山間の出身でございますけれども、現場の声としては、なかなか捕獲をしても減らないというような話もお聞きをいたします。

そういう中で、例えば、3県、4県連携した一斉捕獲とかいうのも一つの手法として視野に入れてほしいということで、県等にはお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

続きまして、イノシシの捕獲補助金制度、この内容についてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

捕獲につきましては、猟友会のほうにお願いしているところでございますけれども、国の補助事業でいいますと、イノシシ1頭捕獲につきまして8,000円、これは、国のほうから鹿島藤津の協議会を通りまして、直接猟友会のほうへ行っております。それとは別に、市の単独事業、一般財源から捻出しております被害防除対策事業としては、これもイノシシ1頭当たり捕獲について5,000円、これは年間を通してでございます。先ほどの国庫補助事業についても年間を通してでございます。

それとまた、県の単独事業、この財源によりまして、イノシシ1頭当たり捕獲に5,000円、これは、補助の対象期間が4月から10月の駆除期間、猟の期間以外ですね。4月から10月の駆除期間につきまして5,000円、この財源の内訳は、県と市が2分の1ずつ負担しているというところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

次の質問に移らせていただきます。

全国的に駆除に当たっていただく猟友会の会員が減少傾向にあると聞きますが、嬉野市の

場合はどうでしょうか。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

はっきりとした数は、今ちょっと資料を持ち合わせておりませんが、私の感覚としては、そう減ってはいないのかなというところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

次に、4番目の生活道路の改修、拡幅についてお尋ねします。

昨日の佐賀新聞の投稿欄に、人口減や年金減額のため、退職後でもパートや自営で働く人がふえ、地区役員のなり手が無い旨の記載がありました。このことは、私たちの地域でも言えることで、朝早くから自家用車が動き出します。自家用車が主な移動手段となり、生活道路である身近な市道は重要性がますます増していると考えるのは、私だけでしょうか。地域の人口は減少していますが、農閑期ばかりでなく、日常的に仕事に行くため、市道を利用することがふえたと思います。

2つ目、自家用運転者自身の通勤、通院、買い物だけでなく、家族の通学、通院などの送迎で、1日に何度も利用するようになりました。

3点目、交通事故防止の観点からの市道の改良、拡幅が必要と思います。

以上の点から、次のことを質問します。

1点目、生活道路である市道は、改修整備が急がれる。過去10年間で新たに路線延長した箇所があれば、その件数を、また、市道の整備について、各方面、各地域からの多くの要望があると思いますが、この要望に対して行った改修率がわかれば、過去10年間の改修率を伺います。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

まず、第1点目の路線延長して工事をした件があるかという御質問でございますけれども、起終点の延長を図って工事の延長を図ったという事案はございません。

あと、改修率でございますけれども、嬉野町におきましては、52件に対しまして14件改良いたしております。率といたしまして26.9%、塩田のほうは54件に対しまして16件、率とい

たしまして29.6%、全体で28.3%の改良率となっております。

ちなみに、10年間の要望件数でございますけれども、改良、維持含めまして、約580件程度の要望を頂戴いたしているような状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

市道は、事故防止のための改良や乗用車程度の離合に支障がないのが望ましいと思います
が、道路幅等の基準があるのかお伺いします。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

基本的に市道の認定を行うに当たりましては、おおむねの幅員が4メートル以上とい
うことで考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

市道には、種別とか、種類とかあるんですか。例えば、川では1級河川とか2級河川とか
というような看板が見受けられますが、そういうふうなのはございますか。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

市道のほうにも1級市道とか2級市道、そういった種別がございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

2点目として、整備に着手するとき、優先度を考慮する必要があると思いますが、優先度
合いの判定はどのような項目を設けてされるのか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

議員御発言のように、市道につきましては、要望等多いわけでございますけれども、改良の順番という話になれば、緊急性であったりとか、どうしても、やはり市民の生命を守るという観点もございますので、緊急車両の件とか、あと、交通量等を勘案しながら優先順位、また、地元からの要望、それと、どうしても市道を改良していくというような話になりますれば、用地を御相談するということになってまいります。そういった意味での地元のほうの御同意というのも勘案しながら進めているような状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

交通量調査を行ってということでございましたけれども、主要市道の交通調査をいつごろ行われたのか、もしくはそのデータがあるのかどうか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

先ほど私の答弁で交通量という話はいたしましたけれども、日常的な交通量調査をするという意味ではなくて、あくまでも、一般的に交通の量が多いというような話での判断でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

3点目として、整備するに当たって、今後の見通しについてお尋ねします。

先ほど29.8%ですか、というような話がございましたけれども、あと残りの分をどういうふうな形でされるのか、既に要望されている道路についてはどれぐらいかかるのかを含めまして、お見通しをお願いします。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

市道の改良率が、今のところ70%程度だったと思っております。そういった意味では、改

良率につきましては、まだ3割程度改良が残っているような状況でございますけれども、今の考え方といたしましては、市道全部で600路線程度でございます。その全てというわけにはいきませんので、基本的には今事業を進めているところを早急に完了いたしまして、今後につきましては、地元の要望をいただいているところ、また、先ほど申しました優先順位等々を勘案して、計画的に進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

ありがとうございました。毎年整備をされていると思いますが、過去3年間の市道関連予算の推移と整備した路線数及びその整備の主な内容について、ここでわかればお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

過去3年間の事業費の推移という、まず1点目のお尋ねでございますけれども、大体平準化しているような予算で、大体同じような予算で推移しているというふうに思っております。

また、近年、道路改良工事につきましては、大体10路線前後を行っております。あと、これは国庫補助事業になりますけれども、社会資本整備総合交付金事業で取り込んでおりますのが、最近で多いのが防災工事、のり面の防災工事等をここ3年ぐらいでは集中的にやって、4路線程度完了したというふうに記憶いたしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

ありがとうございました。いずれにしても、人口が減少する中でも市道の整備は急がれますので、予算の確保に努めていただきますようお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（田中政司君）

これで宮崎一徳議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

8番増田朝子議員の発言を許します。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

皆さんこんにちは。議席番号8番、増田朝子でございます。傍聴席の皆様におかれましては、まことにありがとうございます。

さて、さきの1月21日の改選におきましては、若い市長の誕生に、多くの市民の皆さんが元気あふれる村上市長に期待をされております。また、今議会におきましても、市民の皆さんから負託を受け、5名の新人議員を含め、16名での新しい議会がスタートいたしました。これから二元代表制のもと、市長におかれましては、透明でガラス張りの政治、市民が納得できるような政治、また、市民全体の心が潤うような政治に心がけていただきたいと願いますとともに、私も市民の代表としまして、首長の行政運営をしっかりと監視し、是々非々をもって議会の中で十分な議論をしてまいりたいと思います。

それでは、ただいま議長のお許しをいただきましたので、今期2期目、初めての一般質問を通告書に従いながらいたします。

今回の質問は、大きく3つ、1点目は、市政運営について、2点目は、「あったかまつり」について、3点目は「ひとにやさしいまちづくり」についてです。

まず、1点目の市政運営についてお尋ねいたします。

今回の市長選挙において、村上市長の所感をお伺いいたします。

再質問とあとの質問は質問席からさせていただきます。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、増田朝子議員の御質問に対してのお答えをしたいと思います。

今回の市長選挙の受けとめという御質問でございます。

昨年9月の出馬表明以来、4カ月余りの短い期間ではありましたが、次世代をになうひとづくりに重点を置いた施策、そして、35歳という若さ、そして、そこから来る行動力、そして、新聞記者時代に鍛えたフットワーク、そういったものに御期待をいただいたものだというふうに受けとめております。

ただ、短期間ということもございましたので、市民の皆さん、全ての地区の皆さんと対話をしたということではございませんので、対話であったり、政策面での浸透というのは、まだまだ十分とは言えないというのも、私も厳粛に受けとめておるところでございます。88区の行政区での対話集会を早期に実施をしたいというふうに考えておりました、納得と対話の市政を推進していくよう考えておるところでございます。

以上をもちまして、増田朝子議員の御質問へのお答えとさせていただきます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

ありがとうございます。

これまで1日目、2日目と、それぞれの同僚議員、また、新人議員の方が村上市長に対していろいろ今後の運営についてとか、選挙についての御質問をされた中で、やはり若さ、それとフットワークの軽さで、これから精いっぱい頑張っていきますということと、あと、これから88行政区との対話を含めて、これから真っすぐ市政に臨みたいということを御答弁いただきました。

その中で、「あなたと創るうれしの新次代、うれし！たのし！ワクワクプラン」の公約を打ち出されました。そしてまた、今議会、人づくりについては所信表明でも述べられました。あらゆる分野で次世代を担う人づくりに重点を置いた政策ということでありました。そして、市民に納得していただく市政運営を——ありました。その中で、この人づくりということに注目して、ちょっと視点を変えて質問させていただきたいと思いますが、今回、1日、2日目、そしてまた、午前中に市長からのお言葉の中で、キーワードとして、いつも対話と納得、それと一体感を醸成、そして仕事を追うスピード感という言葉、キーワードが市長のお言葉の中にありました。

その中で、人づくりということで市長の市政運営としてお尋ねしたいんですけれども、まず市長はこの嬉野市人材育成基本方針というのは御存じですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えします。

まことに恐縮でございますけれども、それについては、ちょっと今表紙を初めて拝見したところでございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

これは27年3月に作成されました庁舎内における職員の方の、いろいろアンケートをもとにした人材育成基本方針です。

その中で、人づくりということでもありますけれども、まず、午前中の諸井議員の質問の中にありましたけれども、例えば、教育界でも、子どもたちが元気に伸び伸びと育つためには、周りの先生方、保護者の方が元気でないとだめですね。と一緒に、この嬉野市を明るく元気にしていくためには、まず、庁舎内の職員の方が元気でないとだめだと思います。

そういった中で、人づくりというのを、これから村上市長が市民の皆様、各88の行政嘱託、行政区との対話を重視されると思いますけれども、並行して庁舎内、その庁舎内での一体感というの醸成しなけりゃいけないと思います。

その中で思うのが、ずっとありましたけれども、週に1回、部課長会議がございますね。そういった中で、大きな改革として、例えば、副課長会議でもよろしいんじゃないかなと思うんですよね。そういった中で、いろんな職員の方との対話、それも大事じゃないかなと思います。

あるときは、例えば、主任クラスの会議とか、新入職員の方の対話とかも大事になってくるんじゃないかなと。まず、庁舎内で一体感を持っていかないと、そのことを市民に求めても一緒じゃないかなと。だから、並行しながら、市民にばかり一体感を持ってくださいじゃなくて、庁舎内でも一体感を持つために、また、垣根を越えた政策を今からされると思いますけれども、それが大事だと思いますけど、いかがでしょうか、市長。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

当然、職員の皆さんとの連携というものがなければ、どんな施策もなし得ないというような認識は持っておるところでございます。

就任して1カ月余りではございますけれども、一緒に職員と成年チームということで、この前のスポーツ大会、ボッチャ大会のほうにも出ささせていただいたところでございます。私としましても、せっかく35歳という若い市長ということでございますので、話しよさというのを一つの売りにしたいというふうに考えておりますので、市民にとって話しやすい市長でもあり、職員にとっても話しやすい市長であるということをも目指していきたいというふうに考えております。

そういう中で、議員の御提案の各年齢層であったり、職域、あるいは部課長以下のコミュニケーションということも、それは考えてまいりたいと思いますし、また、私の中で思っておりますのは、今後、職員の中からそういうデザインコンペを政策コンペみたいな形で何かできないものかというふうにも考えております。アイデアを募るというようなことも大事だと思っておりますし、その全責任は当然私が背負うというような形で実施をしてまいりたいというふうにも考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

ありがとうございます。

本当に、まず、いいアイデアとか、地域活性にしてもそうですけれども、いろんな意見をいただくためには、環境づくりというのが必要と思うんですよね。だから、話しやすさとか、

自分の意見を言える環境づくりをつくってあげるのもトップの力量と思われまますので、そのところをよろしく願いいたしますとともに、これは嬉野市人材育成基本方針と申しまして、前職員の方にアンケートをとって、それをまとめられたものなんですけれども、その中でも、なかなか環境、新しいことへのチャレンジや、関係者の調整力には評価が高くないとか、いろいろ——今よく言われます、先日も山口卓也議員の市民の満足度ですね、これが出されましたけれども、これは本当に職員の方の仕事に対する満足度のあらわれかなと思いますので、ぜひごらんいただいて庁舎内の改革に力を注いでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

先ほど議員御発言の中にもありました、新しいことに挑戦したときに対する評価が低いということ、それは私自身ゆゆしき問題だというふうにも考えております。挑戦する気持ちが、やはり大きな仕事をするにも大事なことでございますので、そういった意欲を持ってもらえるように、そうした資料を読み込みながら、市役所内の風通しを、よりよくしていくということは、常にトップとしても気を使わなければいけないことだというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

一番市民のために、例えば、窓口の対応とか、本当に快くおもてなしをしていただくためにも、そういった職員の方の教育とかを、まず庁舎内が一体となって、市長の考えられる施策に対して、納得をしていただいて、全職員の方に、それで前に進んでいていただきたいと思えます。

それでは次に、2番目の企業誘致についての取り組みをお伺いします。

こちらですけれども、（資料を示す）先般から幾度も質問はされておりましたけれども、市長のこれまでの答弁では、企業ビルの誘致、これから建設されるということで、事務系のITの誘致ですね。それと並行して、工業用地の造成というのを答弁されております。

その中で、久間の工業団地がございまして、東吉田もずっと計画されていたんですけれども、まず、その確認なんですけれども、久間工業団地、東吉田の用地ですね、こちらを造成の意向はあられるんですか、造成しようという計画。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

直近で造成の計画があるかということでございますけれども、県の企業立地の用地の補助金の動向というのが、この2月議会において決定をなされるわけでございますので、そうした県の補助金や、あるいは国などの有利な補助金がないか、そういったところの周辺環境も勘案しながら、今後ゴーサインを出していくかということは、担当課と協議をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

県の補助金とかということですが、じゃ、市長のお気持ちの中では、これまでずっと地元の皆さんが待ちに待たれていた工業団地造成の件なんですけれども、市長のお気持ちとしては、2カ所ありますけれども、そういう条件を整えば、造成したいというお気持ちでよろしいですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えします。

ええ、もう当然条件を整えば走り出したいというふうに考えておりますので、体はそちらのほうに向いておるといふふうに考えていただいて結構でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

はい、ありがとうございます。

では次に、親和性の高い企業誘致、攻めの企業誘致とありますけれども、先般から地場的な農産物、それとか山林の資源を使ってということで、優良農地と山林資源の地域資源を生かす食品加工、木材加工に絞った企業誘致も考えていきたいということで御答弁があつていましたけれども、じゃ、そういう地域資源を生かした産業というのを、まず話が来てから造成地を、例えば、そうなったら、また造成地が変わるんじゃないかなと、嬉野市内ですね、山林だったら、ちょっと山手のほうになるかもしれないし、農産物だったら、また違うところになるかもしれませんですね。そういったときに、じゃ、お話が来てから造成地を考える

ということですかね。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

お話が来てから考えるというのは、従来のオーダーメイド方式でございますが、私はそれよりも、土地を前もって準備できるほうがベストだというふうに考えておりますので、今後、企業誘致と——今、同時に造成と企業誘致に、両方ともスタートラインに立って、今走り出したわけでございますので、その辺の中では、後先という話が出てくるかもしれませんが、同時並行で企業誘致と造成計画というのは進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

じゃ、同時並行でちょっと一緒に考えていくということで理解しました。

次に、また市長のお言葉の中に介護医療の教育関係の誘致ともありました。これはこのこと、介護医療の教育関係というのは、私がちょっと勝手に想像するんですけども、医療センター跡地のことを言っていらっしゃるんじゃないですか。空き地利用にこういうことを誘致したいということではないですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

医療センターの、今跡地にということだと思いますけれども、それが第1に候補になり得るというふうには考えております。やはり医療、特に介護の分野においては人手不足が今深刻でございます。介護人材も、外で、都市圏で教育をされた介護人材がなかなかこの嬉野市に来て働くということは考えにくい状況でございます。そういう意味では、地域でなれ親しんだ地域で介護について学んでいただいた方が地域の医療であったり、福祉を担うというのが私は理想系だというふうに考えておりますし、学生側からすれば、外に出なくとも、嬉野市の外に出なくとも、高度な学びができる場所があれば、なお理想というふうに考えておりますので、そういった両面から私は高等の教育機関の誘致というのは、やはり取り組まなければいけないというふうに考えております。適地の一つだというふうに考えていただいてよろしいかというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

じゃ、医療センターの跡地の一つの候補として介護医療の教育関係の誘致を考えていらっしゃるということで認識いたしました。

では次に、地元就職率10%アップとありまして、先日、諸上議員のお答えの中で、200人規模ということで数字を上げていただきました。そこで、資料をいただいた中で、これまでの企業訪問とあるんですけれども、26年度8社、27年度7社、28年度8社、今年度、29年度10件という企業訪問です。それで、市内物件視察が26年度は4社、27年度は3社という資料をいただいております。これをお聞きになられて、村上市長、これで攻めの企業誘致と言えますでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えいたしたいと思います。

攻めの企業誘致ということで私も掲げさせていただいておるところでございますけれども、過去の実績については、また私がどうこうと言うのは、ちょっと適切じゃないかなというふうには考えておりますが、件数ではなくて、やはり質と申しますか、どこに的を絞って企業誘致をするのかということであれば、私の任期に当たって、仮に10件から5件に減ったとしても、私は的を絞った結果だというふうに考えたいと思いますので、攻めの企業誘致という、その攻めの姿勢は必ず貫くということはお約束させていただきますので、今後、攻めの企業誘致かどうかというのは、件数ではなく、どこに行き、どんな話を詰めてきたかということではかっただけであればいいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

企業訪問の件数ではないと、どこにちゃんときちんとマッチングした企業誘致のあり方をしていきたいということで理解いたしました。

その中で、今現在、担当課にお聞きしますけれども、ペッツベストさんが今、企業誘致で嬉野市で事業をしていただいておりますけれども、こちら、たしか1年目は4名、2年目は今現在13名ということですが、この予定として、たしか私の記憶では、5年後には70名という数字ではなかったでしょうか、ちょっと確認です。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

最終的には75名でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

最終的にはということは、5年後の予定ということでよろしいですかね。

では、最終的には5年後に75名ということですがけれども、計画どおりに進んでいると理解してよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

現在の数は12名でございますけれども、数、これから先、最終的には75名という計画でペッツベストさんも考えていらっしゃいます。

今お聞きしているところは、人材を育成したいということで話を聞いておりますので、最終的に75名でしょうけれども、途中の経過、そこあたりは最初の計画どおりにはいかないかもしれないと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

今は人材育成をしたいと。それで、最終的には75名いかないかもしれないという御答弁なんですけれども、これがこのペッツベストさんが企業ビルの中に入られますよね。その中で、例えば、70名とか、計画どおりになった場合に、企業ビルの中には3社ぐらい入りますということで御答弁いただきましたけれども、例えば、70名入った場合に、あと何社ぐらい入れるのですか、あのビルにはですね——ということですかね。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

ペッツベストさんは御存じのとおり、1社、企業誘致ビルに入りますけれども、残りの企業さんの規模によって、そこは変わってくるのかなと思っております。こちらの希望としては、ペッツベストさん以外に2社から3社程度は入ってきてもらいたいなどはっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

では、もう一つは、事務系のIT関係の企業さんが、少し手応えがあると、この前言われたかと思うんですけど、企業誘致に対して。ゼロなんですかね、あとの誘致としては。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

今現在、誘致活動を行っておりますけれども、確実に来ますというお返事もらった事務系の企業さんはございません。ただし、我々が首都圏中心に誘致活動を行っている際には、嬉野への魅力、そういうのは感じ取ってもらっているのかなとは思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

ありがとうございます。

それでは、村上市長には今後、攻めの企業誘致とトップセールスをしていただいて、本当に嬉野を選んでいただいて、またそこに雇用が生まれたらと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは次に、3番目の今後の行政機能の集約等についてお伺いいたします。

こちらは（資料を示す）、先日、平成28年度防災拠点建築物の耐震診断の義務化がされまして、対象の公共物は嬉野庁舎、嬉野市公会堂、塩田公民館でございました。このたび、この診断結果が報告されましたが、嬉野庁舎と公会堂の改修工事は不相当との診断が下されました。その中で、嬉野庁舎の今後をどう考えられますでしょうか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

こういった増田議員挙げられました公共施設においては、市の公共施設等総合管理計画に基づいて、施設のあり方というのを検討していくことになります。嬉野庁舎をどうするかということでございますけれども、今現状、担当課も入って仕事をしておるわけでございますので、今後、検討委員会の立ち上げも視野に入れながら、研究をしてみたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

こちらの中で、今後、庁舎内検討委員会を早期に設置し、方向性を検討するとございますけれども、先ほど示しましたこの嬉野市人材育成基本方針の中にでも、職員さんの中から庁舎を1つにしてほしいという希望もありました。

そういった中で、やはり2つの庁舎ということで、なかなか時間の無駄とか、そういうのが発生しているわけなんですけれども、まず市長は、就任されて1カ月になられますけれども、嬉野庁舎、塩田庁舎、往復されていると思うんですけれども、1日にどのくらい回数は行かれていますか、それとも週何回とかありますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答え申し上げたいと思います。

週によって、こういう議会があるときは、ゼロというわけでございますので、一概には言えないと思いますけれども、やはり週に二、三回ぐらいは往復するのが大体普通なのかなというふうな感覚を持っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

それでは、産業建設部長、お伺いします。

1日に何回とか週に何回とか、回数を教えてください。

○議長（田中政司君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

決裁とか打ち合わせがございますので、私は毎日行っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

では、市民福祉部長は毎日、例えば、1日2往復するとかあられば、またお願いしたいし、週のうち何回か。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えをいたします。

私の場合、福祉課が嬉野庁舎のほうにございまして、嬉野庁舎から持ち出せない、持ち出すことが不適当な個人情報とかの入ったファイルがありますので、そういったものについての決裁は毎日向こうに出向いております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

じゃ、往復時間はどのくらいかかりますか。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

私の場合、大体基本的には夕方4時ぐらいから向こうに行きまして、5時ぐらいにはこちらに戻ってくるパターンでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

では、こういった2庁方式ということで、なかなか業務的にも部長も行ったり来たりで大変でありますけれども、その中で、まず、分庁方式を新市長の村上市長はどう思われますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

分庁方式については、メリット、デメリット、両方あるかというふうに思います。議員、先ほど御質問のとおり、担当部長の往復という点では、非常に負担をかけているなというふうに思っております。

一方で、窓口が2つあるということで、市民の利便性という観点から見ると、そういったメリットということもございますので、その辺、市民の利便性と、そしてまた、仕事の質向上、両方をにらみながら、慎重な検討を加える必要があるというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

そうですね、同じ、嬉野市が18年1月1日に合併したわけなんですけれども、近隣の白石町、こちらは17年1月に合併しております。こちらは3町合併で、合併当初から新庁舎にて一本化の考え方がございました。旧有明庁舎を社協を指定管理として貸与、旧福富庁舎は解体後、町営住宅を建設されております。

それと、小城市ですけれども、1市3町合併、こちらは合併5年をめどに一本化の議論をされております。平成17年の合併で、旧小城庁舎を「ゆめぷらっと」、最近開館しておりますけれども、「ゆめぷらっと小城」で、窓口業務はそちらでもできます。それと、旧芦刈庁舎は地域交流センター「あしぼる」として公民館機能をして、そちらでも行政窓口はされております。それと牛津町は、庁舎を解体されて、公民館かできているということですが、そちらは牛津町の行政窓口はショッピングプラザ「セリオ」内でできるそうです。

このように、本当に2町ということで先ほど市長も申されましたけれども、市民の皆さんが本当にどちらに行っていかわからないというのがあって、やっぱり一本化もそろそろ考えてもよろしいんじゃないかなと私は思いますけれども、今後、今回、公会堂と嬉野庁舎第1のほうがちよっと診断で改修不能ということですが、先ほど検討会をと言われましたけれども、今後のスケジュール等をお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

現状では、具体的なスケジュールというものは持ち合わせてはおりませんけれども、早急に、まずは庁舎内でどのようなスケジュール感でもって取り組むのが適切なのかということもは考えていかなければいけないですし、そういう意味では、やはりスピード感をもってやら

なきゃいけないというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

このことについては、本当に全てスピード感をもって対応していただきたいんですけども、今回、嬉野庁舎の耐震問題にもありましたけれども、今後、本当に嬉野庁舎をどうするか、また、一本化するのかというのを本当に庁舎内と、あと検討会、全体のこれからも協議会が立ち上がるかもしれませんので、本当にしっかり議論をしていただいて、本当に市民の方が利便性が高い庁舎に持って行っていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは次に、4番目の子育て支援についての取り組みをお伺ひいたします。

こちらは（資料を示す）、市長のこれまでの答弁では、子育て支援の重点的政策はとお尋ねされたところ、保育所の環境整備、こどもセンター、放課後児童クラブ、この3点を挙げられました。その中でお尋ねしますけれども、市長が考えられるこどもセンターの考え方をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをいたします。

こどもセンターの基本的な考え方ということでございます。子育て世代の皆さんというのは、やはり子どもと向き合う中で、どうしても子どもとの中で関係が煮詰まってしまって、1人でいろんな悩みを抱えてしまうわけでございます。家の中だけにいると、子どもがちょっとしたことでも、これはよその子と比べてどうなんだろう、おくらしているんじゃないか、それとも何かちょっと特殊なんじゃないかというふうな、いろんな悩みが尽きないわけでございます。

そういう意味では、この子育て世代が子どもを連れて外に行って、よその子どもと遊ばせながら、同じ親世代で交流をして情報交換をする中で子どもの今の成長というものも実感できるものでございますし、いろんな食事をどうすればいいのかとか、そういうこれからの子育てについてどう考えればいいのかとかを含めた相談も、乗る人がいなければいけないというふうに思っておりますので、そういう子育て、子どもの遊ばせ、そして、親世代の交流、そして、子育て相談、そういったものがワンストップで提供できるような場所をつくるのが何より大事だというふうに考えておまして、今回、こどもセンターというのを私の公約の中心に据えさせていただいたところでございます。

今後は、いろいろ答弁している中で申し上げましたけれども、塩田の保健センターを改修

して、そこに平成31年度開業を目指すというわけでございますけれども、今後、もっと取り組みを発展させて、ほかの高齢者世代であったり、子育てに関するサークルであったり、そういった読み聞かせサークルのような市民活動の場であったり、あるいは農産物直売場のような、日々の買い物もしてしまえるというような、さまざまな機能を組み合わせて、相乗効果によるにぎわいを生み出して、子育てというキーワードを持って、嬉野市の一体感醸成につながることを切に願っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

ありがとうございました。

今、市長の答弁では、本当に子どもたちがにぎわいの場があって、遊び場があって、そこにいろんな方のかかわりがあって、そういう複合的な施設と捉えましたが、よろしいですかね。

そこで、31年に子育て世代包括支援センターが保健センターにということは今計画されておりますけれども、そこは本当に、この前答弁をお聞きしましたら、暫定的にという言葉が使われたんですけれども、そういう認識でよろしいですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えします。

そのように私も発言しておりますので、議員御発言のとおりでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

それでは、こどもセンターに関して、私も以前からこどもセンターというのは、もう大きな本当にワンストップでいろんな方が保健師さんもいて、いろんな方がおられて、遊び場があってというところを思っていたんですけれども、そのときに嬉野庁舎の裏の文化センターですね、そこを何度か提案させていただいて、一つの箱物を全て子どもの施設に利用したらどうですかという提案はさせていただいたんですけれども、そういった大きな箱物を市長は今後、こどもセンターとしてやっていきたいということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをいたします。

こどもセンターは、新しい大きな、ああ、こういうものにするのかとかいうことでございますけれども、この辺は、立地と、そして、スペース的な問題、どんなものを盛り込むかというところが先に議論をされるべきことかなというふうに考えておりますので、現段階では、間借りするのか、新たに建てるのか、この辺はもう少し議論の進捗が待たれるものだというふうに理解をしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

はい、わかりました。

本当に村上市長のこどもセンターに対する思いを受けとめましたし、また、そのように進めていただきたいと思います。

その中で、今回、子育てマップの作成をしますという担当課からの答弁がありましたけれども、この子育てマップですね、今回支援者事業を進めたいということで準備をされていますけれども、そのモデルにされているのが、吉野ヶ里町の「ノイエ」ですね。市長もごらんになられたということですが、その「ノイエ」でされたのが、その事業所を開設する前に、子育てマップを若いお母さん方で作成しましたということがあるんですけれども、この前の担当課長の答弁では、教育委員会、それと福祉課、それと子育て支援課で作成しますということですが、その中でマップの作成のときに、若いお母さん方をもっと参加させていただきたい。本当に利用者サイドのマップを作成していただけたら、本当に自分たちでつくったというのがあって、本当に使いたいと思うし、その中で利用者の方々の情報をもとにマップをつくっていったほうが、より利用価値があると思うんですけれども、例えば、昨日の新聞にあったんですけれども、市民生活パートナーズ理事長という竹下義洋さんというのが載ってまして、子育て支援の充実ということで、ちょっと該当するかわかりませんが、利用する側の理論でというのがあるんですよ。これから先は本当に利用する方側の理論で何でもつくっていかないと、箱物はできた、事業は知っている。ただつくっただけで終わってしまえば、利用価値は何もなくなると思います。それで、本当に利用する方側の人に参加していただいて作成するのがいいかと思っておりますけれども、市長、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答え申し上げたいと思います。

当然、莫大な税金を投資するわけでございますから、利用者にとって都合のいいものでなければ、何の意味もないというふうに考えておりますので、議員御提案はごもっともなことかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

よろしく願いいたします。

本当にこの吉野ヶ里町の「ノイエ」開設前に、若いお母さんたちが自分たちでつくったガイドブックというものを、多分担当課の方もごらんになったと思いますけれども、担当課長、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

「ノイエ」のほうでつくられたマップということですね。「ノイエ」でつくられたマップを見たかどうかということですが、見た記憶はありますが、ちょっと具体的にどのようなものか、イメージ的には今湧いてきませんけれども、見たことはございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

今、市長も御答弁いただきましたので、ぜひ若い方のお母さん方も含めて、マップを作成していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

では次に、「あったかまつり」はちょっと最後にさせていただいて、「ひとにやさしいまちづくり」について御質問させていただきます。

こちらはまず、集客施設のバリアフリー化ということで上げておりますけれども、バリアフリー化とUD化と一様になるんですけれども、それと2番目のトイレ設置というのも、市内公共施設の車椅子対応及び洋式化と通告書を出しておりますけれども、集客施設とちょっと公共的なトイレのことにに関して、もう一緒にお尋ねしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

まず、市長が言われました健康と癒やしのまちということで今後進めていきたいと御答弁されたんですけれども、それとまた、2020年オリンピックのときに、外国人選手の誘致とい

うことで言われていますけれども、まず、町なかで嬉野交流センターってございますけれども、まず、嬉野交流センターが平成28年度にリニューアルされて、きれいに改修されました。29年4月にリニューアルしましたけれども、本当に皆さん、まちを歩く人は結構利用されていらっしゃるんですけども、そこに入り口のところは、そこまでが予算がなかったのかどうか分かりませんが、開き戸ですもんね。そこが本当にまちの中でのUD化かと言われたら、ちょっとどうかなというところを思いまして、今回ここに引き上げさせてもらったんですけども、商店街の拠点である交流センターですね、中のほうはきちんといろいろ工夫して展示もされていらっしゃるんですけども、入り口が開き戸なんですよね。そこを何とかUD化、バリアフリー化を考えた場合に、検討していただけないかなと思ったんですけども、担当課は御存じですよ。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えいたします。

交流センターについては、議員御発言のとおり、自動ドアタイプではなくて、引き戸タイプになっていると思っております。

今現在、運営自体については、商店街組合さんのほうで行っていただいている状況でございまして、実際、改修をなさるときにも、商店街組合さんのほうが中心となって改修を行っていただいております。

そのときの事情はわかりませんが、デザイン性であったりとか、そういった部分もあって、ああいった形になっているのではと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

デザイン性と言われましたけど、なかなか予算の問題もあったんじゃないかなと私は思うんですけども、そういった中で、自動ドアじゃなくても、例えば、引きドアにさせていただくとか、そしたら予算的にもですね。だから、本当に町なかの拠点であるにもかかわらず、開き戸で車椅子の方でも入りにくいし、ちょっと不自由な方も杖をつかれた方でも、なかなか開いて重かったんです、私もしてみたんですけども。だから、もしそういうところから本当にUD化できているかなというところを思いますし、一番拠点であるところなので、商店街の方のということ、公共的じゃないんですけども、集客施設ということで、何とか市で考えられませんか、そこを市長どうぞ。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

お答えいたしたいと思います。

嬉野交流センターにおいては、市の直接の管轄じゃないということではございますけれども、私が考えますに、バリアフリーとユニバーサルデザインの違いというのは、やはり全てを、そこを自動ドアにしてしまうという考え方ではなくして、車椅子のお客さんが入ってくるというふうな気配を感じたら、お店の人が出ていって、どうぞというふうに招き入れる、これも立派なユニバーサルデザインになっているというふうに考えたいと思いますので、その辺、議会の提案の中で、いろいろといただいておりますので、そこはおもてなしの心をもってしていただくということも大事なのかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

UD化というのは、人の気持ちの面とか、やっぱりおもてなしの心で、さっと出向いていって、あけてあげることもそうでしょうけど、なかなかちょっとしたことで、多額な予算をかけなくとも、すっとあけられるような、それも一つのバリアフリー化、UD化じゃないかなと私は思いますので、ちょっとまた商店街の方と話し合っていていただいて、本当にそれが、私は感じたんですけども、そして、現場の方もちょっと言われていました。交流センターの方もですね、スタッフの方も申されていまして、それとちょっと少し段があるので、なかなかちょっと。

それと1回あけたら、なかなか閉まらないというところもあって、押さないで閉まらないというところもあるので、もう一回ちょっと現場を見ていただいて、協議、お話をさせていただきたいと思いますが、担当課。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えいたします。

議員が今申されたことにつきましては、商店街のほうにお話をつなげてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

よろしく願いいたします。

それとまた、町なかのやっぱりトイレのことでお尋ねしますけれども、シーボルトの足湯のところのトイレですけれども、あそこは24時間使えますし、本当に今からいろんな方の、お客さんを迎える上で24時間使えるというトイレはなかなかないので、それが一つのいいところかなと思うんですけれども、そのトイレはいつできましたでしょうか、わかりましたら。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えいたします。

湯遊広場が完成をしまして、あのトイレにつきましては、平成5年ぐらいの建設ではなかったかとは思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

平成5年ということは、もう25年ですね。私も先日見させていただいたんですけど、結構古くなっているんじゃないかなと思ったときに、今後、2020年オリンピックの強化選手の誘致とかになった場合に、町なかに出てもらうためにも、24時間あいているトイレというのをきちんともう一回整理というか、改修とかはできませんでしょうかと聞いていますけど、いかがでしょう。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えいたします。

トイレ整備につきましては、もちろん財政的なこともございます。できるだけそういったトイレ整備に関する補助がないかということも探してはおりますけれども、ちょっとなかなか今ないような状況でございまして、改修については、議員御発言のように、もう経過年数が25年とたっておりますので、その辺も含めて今後また研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

本当に観光客の方が来られ、まずトイレと駐車場と思いますので、ぜひそこを充実させていただいて、お客さんを迎えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。この

ことに市長も御答弁お願いできますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

観光客の利便性を考えたときに、やはりおトイレの問題というのは、どこに行っても突き当たる問題だというふうに考えておりますので、課長も答弁いたしましたとおり、なるべく要望に沿えるように努力をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

じゃ、よろしく願いいたします。

続きまして、3番目の活用の多い市有地グラウンドの利用、使用後の整地やトイレの環境整備について伺いますけれども、こちらは私、何でもかきかきを質問に通告させていただいたかと申しますと、この市有地グラウンドの利用ですね、結構回っていたら、グラウンドゴルフをされている方が多く見受けられます。そういったときに、グラウンドゴルフをほとんど毎日していますという方もいらっしゃるし、結構その方たち、元気な70代、80代の方がいらっしゃいます。

その中で、やっぱり平均寿命も高い嬉野市でもありますし、健康寿命もこの中では、嬉野市の高齢化率が32.05%、その中で平均寿命、男性80.4歳、健康寿命79.08歳、女性が87.16歳、健康寿命84.3歳ということ、平成22年の資料なんですけれども、これだけ元気な御年配の方がいらっしゃるということで、もっともっと先ほど市長も言われましたようにスポーツをしていただいて、本当に健康をなるべく長く保つようにしていただくためには——見かけたときに男性の方は、結構あんまり外に出たがらないんですけれども、グラウンドゴルフになったら、結構利用されていますもんね。

だから、そのところにちょっと着目して、今回取り上げさせていただいたんですけれども、その中で、公的なグラウンドは結構、みゆき公園にしても、轟の滝公園にしてもトイレはございました。でも、今回御提案させていただくのは、吉田地区の両岩の公園のところを本当に毎日グラウンドゴルフされています。また、少年野球も利用していますけれども、その中で、トイレがございますけれども、それは市のトイレと思うんですけれども、いつ建設された分でしょうか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小池和彦君）

お答えいたします。

私はちょっと正確な年月はわかっておりません。たしかうちの副課長が担当していたころということで聞いておりますので、もう数年前というふうなことになるかと思えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

では、担当課長にお伺いしますけれども、現地のトイレをごらんになりましたでしょうか。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小池和彦君）

現地のほうに行って確認をしてきました。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

どういうふうに思われましたか。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小池和彦君）

お答えいたします。

旧トイレと新トイレと2つありまして、どちらとも小便器、それとあと和式の便器がありました。旧式のほうは、もうちょっと使用されていないというふうな印象を受けました。新しいほうについては、簡易水洗のようになっていたかと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

私も現地トイレ、見させていただきましてけれども、旧の古いほうは本当に使用されていないような形だったので、何で2つあるのかなと当時の方とか、あとずっとされている方にお聞きしましたら、どうも確かではないんですけれども、小学校が建設のときにグラウンドを……（発言する者あり）、課長、御存じですか。じゃ、御答弁、その経緯を。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

吉田の小学校の新たな校舎をつくるときに、運動場が使えないという状況になりましたものですから、吉田の両岩のグラウンドは、当時から子どもたち、野球をやっておりました。その練習場ということも含めまして、市のほうで造成をした経緯だというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

そういうことで、その後にまた何か市のほうで今の現在のトイレを設置していただいたということでお聞きしたんですけれども、そうであれば、2つも要らないと思ひまして、また、和式の便所なので、お年寄りの方とか、なかなかやっぱり子どもも少年野球でも使われていますし、女性も子どもさんがおられます。その中で、本当に上等じゃなくてもいいですから、やっぱりトイレの環境として、洋式のトイレが必要じゃないかと思ひますけれども、担当課どうなんでしょうか。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

簡易水洗というふうなことになってはおりますけれども、確かに高齢者の方のグラウンドゴルフの利用、それから、あと少年野球クラブですかね、ほぼ毎日の利用というふうなことで、利用率も高いようですので、洋式のほうの希望等があるようでありましたら、ちょっと勉強をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

本当にこれからの高齢者の方とかが、せっかく気持ちよく運動とかグラウンドゴルフをしていただくに当たって、やはり今はちょっと途中で車を持っていらっしゃる方は途中で帰るということもあるらしくて、でも、車のない方はそんなして帰れませんので、足が痛いとか、膝が痛いとかなられた場合には、和式ではちょっと無理だということもあるかと思ひますので、そんなふうに検討していただきたいんですが、市長はどういうお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

確かにそういう足腰の弱い方にとって、和式で用を足すというのは非常に負担になるかどうかというふうに考えておりますので、両岩のグラウンドゴルフの皆さんが元気にやられているのも私も承知をしておりますので、なるべくそういう要望に沿える方法はないか、担当課も申しあげましたように研究をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

ありがとうございます。

それで、先ほどお話しした古いほうのトイレは、もうちょっと利用されている方と協議していただいて、撤去という考え方もあるんじゃないかなと思ひまして、よろしく願いいたします。

それでは次、最後に、「あったかまつり」について御質問させていただきます。

こちらのあったかまつりについては、先般、期間が1月27日から2月12日の17日間に及ぶあったかまつりが開催されました。その中で、昨年からはじめました、これも一緒にお尋ねしたいと思います。2番の宵の美術館と一緒にあわせてお尋ねしたいと思いますけれども、まず、あったかまつりについて、市長もごらんになられたと思いますけれども、そのときの全体の所感をお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

宵の美術館も含めた所感ということですか。

○8番（増田朝子君）続

含めて、はい、すみません。あったかまつりですね。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

全体ですね。お答えをしたいと思います。

あったかまつりにつきましては、実行委員を初めとする関係者、参加団体の御協力により、今年度も盛会裏に開催されましたことを深くまずもって感謝を申し上げたいというふうに思っております。

さて、全体的な所感ということでございます。今回で18回ということで、定番のイベント

となりまして、嬉野の灯火の祭典ということで観光客や市民の皆様にある程度認知をいただいているのかなというふうに思っております。

期間中、さまざまな多彩な催しもございましたし、中でも宵の美術館、なまずの寝床は市民手づくりのランタンが展示されて、グレードアップをされたことで、より魅力的な明かりのおもてなしが提供できたというふうに考えておりました、私としても、一度オープニングのときに行かせていただいて、私の子どももいたく感激をしたということで、もう一度行くことになったぐらい、期間中2回、宵の美術館のほうにも行きましたし、豊玉姫のほうでは、地元の方が温かい湯豆腐をおもてなしして、観光客の皆さんにも喜んでいただいているのも見ておりました。

六地蔵のところでも、豚汁とか、いろいろありましたもので、その嬉野のおもてなしというものに皆さん、深い理解を寄せていただいたのではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

同じ質問を担当課長と部長もお願いいたします。

○議長（田中政司君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

ただいまの市長の答弁にありましたように、多くの方の協力と工夫によって、あったかまつりが行われたんですけども、昨年からはなまずの寝床というイベントも加わって、幻想的で、なごみのあるすばらしいイベントだったと思っております。

また、週末のあったかまつりのあったかふれあいなどによって、市民と観光客の交流、あるいは体験等のイベントなども行われて、おもてなしを感じるすばらしいまつりだと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

盛会に行われたということは、今市長、部長答弁されたとおりでと思っております。

その中で、市民参加というのがやはり大事なものではないかと思っております。昨年度よ

り、市民の方、ボランティアでランタンづくり等を協力していただいておりますけれども、今年のあったかまつりについても、市民の方、ボランティアで参加をしていただいで、協力をしていただいでおりますので、こういった市民参加型のお祭りが続いていくことが一番大事かなと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

ありがとうございました。盛會に、市民参加型で、大変よくできたんじゃないかなという所感でございました。

前は、昨年度は宵の美術館も無料でした。今回は有料ということで、大人500円ですね、子どもさんが100円ということでもありました。

その中で、まず料金を、入場を有料にした経緯というのを伺いたしたいと思います。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えいたします。

今回有料になった件につきましては、あったかまつり実行委員会のほうで決められて、それを有料になさったということですが、その経緯といたしましては、1回目の経験を踏まえまして、観光地づくりを今後やっていく中で、どうしても資金的なものが必要になってくると、そういった部分でございましたので、有料化というふうな方向で今回開催されたものだと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

経費的な問題で有料にされたということですが、ここで資料をいただいでおりますけれども、まず、28年度のあったかまつりの予算が1,200万円ですね。宵の美術館に1,000万円で、ランタンの数が250体、入場者数が14,146人、29年度、今年度が総事業費が495万1,000円、宵の美術館に230万円、ランタンの数90体、入場者数が4,868名ということで、入場者数は昨年は無料だったんですけども、ことしは有料ということだったのかもしれませんが、昨年の34%になります。そのことについて、どう担当課は見られますか。宵の美術館。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今年度は議員御発言のように有料化をしたということで、恐らくお客様が減っているんだろうと思っておる状況でございます。有料化にしたことで、今まで手軽に入れたという部分があって去年は多かったというふうに思っております。

また、それと、去年はデザインウィークのあの事業が同時開催みたいな形で行われましたので、その分のお客様も流れてきたことで去年は多かったものだと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

去年はデザインウィークも同時開催で多かったらうということですね。

前回もだったんですけど、今回も豊玉姫神社でいろいろ出し物がありました。片や宵の美術館は体育館であってました。その中で、目的としては、まち全体を一つのデザインとしてされているということだったんですけども、ちょっと見る側としたら、どっちがメインなのかというのがなかなか、宵の美術館がメインなのか、豊玉姫神社がメインなのか、その出し物のところがメインなのかというのがちょっとわかりにくかったのと、その動線でずっとランタンを置いていかれるということですけども、なかなかそこに、本来はボランティアの方でも、ちょっとこっちはと、ランタンでは、あったかもしれませんが、なかなか豊玉姫神社から体育館に行けなかったという人もいらっしゃるし、体育館から豊玉姫神社とか、湯豆腐とかも振る舞いもされていましたが、寒いのもあってですけど、なかなか両方に足を運んでいただけるお客さんは少なかったんじゃないかなと思うんですけども、大体どちらがメインなんでしょうか。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えいたします。

あったかまつり自体が今メインのイベントだと思っております。その中に宵の美術館ということで、今開いていただいているというふうな状況だと思っております。

先ほど言われました議員御発言の中で、寒かったので、なかなか移動ができなかったという部分も確かにあったのかなと思っております。ただ体育館のほうから豊玉姫神社のほうまでは、小さい誘導灯をつけて――誘導灯です。誘導灯といいますか、小さなプラスチックの箱に電気を入れただけのものなんですけれども、そういったものを置きながら、豊玉姫神社、

また、市の体育館等に行けるような道筋を立てて、いろいろされていたところでございます。
以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

今回、このあったかまつりを取り上げたのは、まず、このあったかまつりは、あったかまつり実行委員会の中で行われていますけれども、そこに市の担当課も委員として入っておられますね。その中で、このあったかまつりも期間もちよっと長いんじゃないかなと思うんですけれども、そういったことは出ないんでしょうかというのが1つですね。まず、そこをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えいたします。

期間等につきましても、基本的に言われるように実行委員会のほうで決定をされております。そういった中で、期間が短かかったのか、長かったのかというふうな御意見は出ていないと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

なかなか平日は何もないということで、そのランタンの灯を楽しんでいただくというのが一つの目的ではあるかと思いますが、なかなか先ほどから——このお祭りというのは、まず地元の人が本当に楽しまないといけないということですね。楽しんでいただいて、よそから来ていただく人との交流があって、交流人口にもなると思うんですけれども、まず地元の方が楽しむ。かかわっている人がまず楽しむ。次に、地元の人が楽しんで、足を運ぶということなんですけれども、なかなか地元の方が本当に来ていただいているなというのを感じますし、また、政策として、本当にたくさん、毎晩毎晩、政策にかかわっていただいている方もいらっしゃいますですね。本当に頭が下がりますけれども、その中で、今回の料金設定があったんですけれども、高いと感じていらっしゃる方も多かったんですよ。

それはなぜかといえば、そこの制作している方と見る人の距離感があるからじゃないかなといつも思うんです。されている方と見る方の距離感、その参加している方は、本当にこれだけ500円で、もっと取ってもいい、もらってもいいと思われるかもしれませんが、でも、見る方は、ただそのときだけ見に来られてと思うので、そこに頑張っている方の姿

が見えないと思うんですよね。

ちょっと提案なんですけれども、そこに宵の美術館の会場には50人のランタンをつくられた方とって展示をされていたんですけれども、そういった途中経過というか、そのプロセスの部分がなかなか伝わらない。見に来る方に、地元の方にですね。それとか、あとよく言われるのが発信ですよね。地元の方にまず発信が行っていないじゃないかなと。このあつたかまつりだけじゃないんですけれども、こういうお祭り事というのは、なかなか地元の方が足を運んでいない。じゃ、嬉野のお祭りに塩田の方が来ているかというのと来ていないんですよね、車椅子、市長が言われるようにですね。本当に吉田の方も余り行かない、知らなかったと。知らないんじゃないかと、なかなか縁がないと言われるんですよね。

例えば、子どもさんが高校生でイベントに出たから初めて行ったとかいう方もいらっしゃるんですけれども、だから、それが市民参加だと思うんですけれども、その中で、なかなか主催者側というか、かかわっていらっしゃる方と見に来る方の距離感を物すごく感じ、この4年間、私、ずっとお祭り事、結構顔を出させていただいているんですけれども、それは物すごく感じるんですよね。だから、そのプロセスとか、あとその発信の仕方、地元の人の発信の仕方。だから、かかわっている人がじゃ、今、こういうことをしているよと隣の方に言うとか、来てくださいとか、そういう声かけをしていらっしゃるのかなって、かかわっている方が。まず、そこじゃないかなといつも思うんですけれども、じゃ、あなたが言うなら行きますよねとかですね。

今はSNSとか、そういう発信して、外からは来ていただくんですけれども、地元の方とか、本当に近くの方とかが参加されていないんじゃないかなというのを、ちょっと私自身は感じるんです。

その中で提案なんですけれども、この頑張っている、常に毎晩つくっていただいているところ、映像で、例えば、九州テレビで流していただくとか、それとか、今回もボランティア募集は市報でもされたんですかね、ちょっとお尋ねします。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今回の分については、市報等での公募はかけておりません。

ただ、市民の方といいますと、幼稚園の園児の方とか、それとか、例えば、小学校とか中学校の美術部とか、そういったところにはお声かけをされて、お手伝いに来ていただいているということは聞いております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

私も昨年のボランティア募集は、ずっと市報にも載っていましたよね、お手伝い、ボランティアしていただけませんかと。ことしの分も載っているかなと思って随分探したんですけどなかったです。

そしたら、ある方が、去年はお手伝いに行ったんだけど、ことしもお手伝いに行こうと思っていたけど、どこであっていたんだろうかとか、知らなかった。自分は行くつもりだったというお声があったんですよね。だから、もっと発信と思うんですけども、本当にかかわっていらっしゃる方は、自分たちのこと必死と思うんですよね。なかなかそこに外に目が向けられないと思うんですけども、そこをもう一步早目に取り組んでいただいて、あと、やっぱり寒い時期にされたと思うので、そこを例えば、制作する時間を早めるとかというのはできませんでしょうか。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まず、情報発信については、議員御発言の件もあったと思いますので、今後、またそういった広報等については、そういった部分がいいんじゃないかということでお話はさせていただきたいと思います。

制作の時期につきましては、できるだけ寒くなる前にとということで計画はされていたみたいですが、なかなかどういった形で持つていくのかという部分が決定しなかったということで、どうしてもちょっとおくれぎみになったというふうに聞いております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

今のことを聞かれて、市長はどういう御感想でしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、やはり多様な人を巻き込むということは、私も課題を感じておるところでございます。そのランタンの制作にかかわった方個人が、個人のSNSにおいて、今つくっていますというような発信というのは私も複数見ましたけれども、それが広がりとな

って伝わるかというのは、今後、子どもも含めた広報のあり方について考える中で、やはり伝わり方、そして、確かに会場に行けば、つくっているみんなが、市民の方が一生懸命つくっている様子の写真が見れるんですけれども、その前に見せてはどうかという提案だと思いますので、それはぜひとも広報のあり方の一つとしても、市民の息遣いの感じられる手づくりのおもてなしがやはりあったかまつりの神髄であろうというふうに私も考えておりますので、ぜひ情報発信のあり方を検討していく中で、よりよいものをというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

ありがとうございます。

3月11日にもフォーラム in 塩田津で市長も参加していただいたんですけれども、川と町並み夢ぶらんがございました。課長も御参加いただいていたけれども、その中で、九州大学大学院島谷幸宏教授のお言葉で、やはりこういう嬉野とかの強みは、人とか誇りを持つということがキーワードに上がりました。その中で、「観光とは、光を観る、地域の人が集うところに観光客が来る」ということをおっしゃいました。私もそう思います。

地域の人がにぎわってこそ、そこに光を——ああ、楽しそうだなとかあって、そこに皆さんがよそから来られることであって、半分半分、地域の人が半分、よそから来る人が半分、その中で一緒に楽しむのが観光ということを言われていました。まさにそうだなと思います。

それとまた、2月24日には嬉野温泉駅周辺まちづくりシンポジウム2018がございました。その中にも、まず誇りを持つとか、実際の人を巻き込む。魅力を伝える。魅力の伝え方を切手のない手紙を出さないとかありましたですね。やっぱり誰に発信するか、どなたに発信するかというのをきちんと見きわめて伝えるということが、このお祭りとか市民参加とするイベントというのの本当の目的であって、一過性に終わらないことかなと思いますので、ぜひそういうふうな発信の仕方とか巻き込み方というのをもっと研究していただきたいなと思います。ありがとうございます。

そして、最後になりましたけれども、市長が所信表明で掲げられた人づくりと市民の一体感の醸成、このことは私もこれまでずっと感じていたことでした。これからのことが市政運営を進める上で非常に大事な事だと思います。

村上市長におかれましては、これからいろんな課題が待ったなしです。それらに立ち向かうべく情熱と判断力を持って、首長として常に新しい挑戦をしていっていただきたいと思います。そして、この嬉野市を全国、世界に誇れるまちにしていきたいと思います。その

ためにも、我々議員もさまざまな政策提案をさせていただき、しっかりと執行部の皆さんと議論を重ねていきたいと思えます。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで増田朝子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時45分まで休憩いたします。

午後 3 時 29 分 休憩

午後 3 時 45 分 再開

○議長（田中政司君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

6 番宮崎良平議員の発言を許します。宮崎良平議員。

○6 番（宮崎良平君）

皆さんこんにちは。議席番号 6 番、宮崎良平でございます。傍聴席の皆様におかれましては、お昼のちょうど眠い時間帯ですけど、傍聴いただき本当にありがとうございます。1 月に行われました嬉野市長選挙及び市議会議員選挙を終え、新たにスタートしました嬉野市政でございます。私もおかげさまで 2 期目の議員として登壇させていただきました。このことに関しては本当に深く感謝しているとともに、1 期目のときより大層な責任と緊張感を覚えています。市勢発展のため、また、愛する我が市の未来を見据え、今の子どもたちが心から誇れる嬉野となるよう、皆様とともに本気で全力で取り組む所存でございます。

さて、特別な意図はございませんが、今議会最後の登壇者として一般質問させていただきます。そういう中で、執行部の皆様方におかれましては、前議会までのことを思い出しますと、この大トリの時間が一番緊張感張りつめる時間帯ではなかったかと思っております。そういう中でございますが、大トリを務めるには役不足な感は否めませんが、真剣に心を込め、一般質問に挑みたいと思えます。どうぞ真摯な御答弁のほど、よろしく願い申し上げます。

さて、今回、大きく分けて 6 つの質問をさせていただきます。1 つ目に、うれしの茶の今後について、2 つ目に、嬉野デザインウィークについて、3 つ目、観光について、4 つ目に、医療センター跡地について、5 つ目に、子育て支援対策について、最後に、嬉野市総合計画についてとなります。

まずはうれしの茶の今後についてということで、①うれしの茶の販路拡大に向けた振興対策及び今後の展開について市としてどう考えているのかをお伺いし、再質問及び以下の質問につきましては質問者席より質問させていただきます。それでは、よろしく願いします。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、宮崎良平議員の御質問のお答えをさせていただきたいと思えます。

うれしの茶の振興対策と今後の展開についての御質問でございます。

ことは茶業にとって大なる節目の年であるという認識をしております。明治維新150年の節目の年であります。思い起こせば長崎の女性貿易商、大浦慶が嬉野中のお茶をかき集めて海外に輸出をして、その財をもって幕末の志士たちの活動資金となり、日本の夜明け、そして、世界に冠たる日本の日の出を実現した節目の年でございます。ぜひともこの機に、幕末維新博も今週土曜日から開幕ということでございますので、PRを強化してまいりたいというふうに考えております。

そして、この節目の年に、4月1日、うれしの茶交流館「チャオシル」も開館の運びとなっておりますのでございます。うれしの茶業にまつわる歴史を広く発信するとともに、嬉野の誇りとして多くの方に知っていただくチャンスだというふうに認識をしております。折しも海外では日本の緑茶、グリーンティーに熱視線が送られているさなかでございます。前年対比20%、30%増ということで農林水産省の統計にも上がっておるところでございます。そういう意味では、うれしの茶の海外販路の開拓も大いに力を入れて、再びうれしの茶が世界で輝きを放つときが来ているというふうに私は確信をしておるところでございます。

生産のほうに目を向けますと、5年連続、茶品評会において大臣賞をとっていた時期がありました。現在、彼杵のほうであります。同じうれしの茶というふうに冠して売られることもあるわけでございますけれども、今、彼杵に大臣賞を持っていかれているということにはじくじたる思いも感じておるわけでございます。ぜひとも大臣賞奪還に向けて、並々ならぬ意欲を今持っておるところでございます。

実際に横たわる問題としては、老木の改植の問題であったり、害虫といった新たな脅威もでございます。課題は山積だというふうには思っておりますけれども、県茶業試験場、あるいは農業団体などと連携して生産振興に努めていく所存であります。

宮崎良平議員の質問に対しては、以上をもって答弁とさせていただきたいと思えます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

力強い御答弁ありがとうございます。

私、いつも思うんですけど、我が市においてお茶とは何ぞやと。我が市に古くから続く基幹産業でもあり、大切な宝、これは当然私たちは守っていく責務というのがあると思うんですよ。そういう中で、先ほど御答弁いただきました販路拡大に向けた振興対策で、特に海外輸出という部分に関してでございますが、日本茶の海外輸出の量につきましては、財務省が公表している貿易統計によると、平成28年度は4,108トン、金額で約115億円を超えており、27年度より輸出量は減っているんですけど、金額は10億円ほど上昇し、海外において日本茶

の価値が上がってきているものだと思っております。

そのような状況であります。我が市において残留農薬の展示圃を設定とか、残留農薬の検証を行ったりとか、輸出地に合わせた栽培歴を作成したりとか、地域団体商標海外展開支援事業を活用し、ブランディングセミナーの開催という対策を講じていらっしゃるのも重々承知しております。しかしながら、海外への販路拡大、これはなかなかまだまだ進まない状況でございます。この一番の障害及び問題というもの、これが何なのか、ちょっと担当課長、よろしくをお願いします。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

やはり海外へお茶を輸出するとなれば、今、議員おっしゃるとおり、残留農薬の基準の問題。それとあと、貿易していくところで、やはり言葉の壁ですね。どうしても英語とか外国語の方と一緒に話しますので、その言葉の壁。あと、貿易するところで金銭のやりとりですね。直接貿易となれば、売ったお金がどのような形で返ってくるか、そのあたりのお金のやりとり等に関して、なかなか今厳しいところがあると考えております。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

残留農薬基準とか、あと、まとまらない量とか、先ほど言われた言葉の壁とか、そういうことを探せば幾らでも多分出てくることじゃないかなと思うんですよ。市として、この問題はあと何年続くんだろうと、市として今後どういう対応をしていくべきかなと。これはあと覚悟だけじゃないかなと思うんですよ。うれしの茶の海外販路開拓を目指した戦略策定により、どの国にどれだけの量をどう売っていくかということはある程度わかっているというか、決めていることだと思うんですよね。策定されていると思うんですよ。そういうことに関してはめどが立っている状況ではあるんでしょうけど、問題は、その後のことだと思うんです。

これを改革するには、しっかりと覚悟を決めて、各関係機関と本気で協議をするという、これが必要なんじゃないかなと思うんですよね。もちろんそこには市のさらなる財政負担とか財政支援というのが必要になってくると思うんですけど、基幹産業として、市としての骨太な指針、こういったものも必要だと思うんですよ。これを市長を含め、あと産業建設部長、御答弁いただいてよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

大トリの宮崎良平議員に、とり年の私、答弁させていただきますけれども、私はお茶関係が一体となって品質のよい生産向上をするためには、戦略を策定して、抜本的な見直し計画を立てて実施していくのが大事なのかなと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

本気度が試されている、まさにそのとおりだろうというふうに考えております。そういう意味では、現在、行政の力をかりずに個人の力で販路開拓をさまざまな国にされているお茶屋さんもいることも現実として理解をしておるところでございます。私どもとしましても、後追いという形にはなるかもしれませんが、そういった支援ができないものか考えたいと思いますし、パイオニアとして切り開いていただいた方にその道のりを聞きながら、ぜひ産地全体としてやれる取り組みがないものかということは今後探っていく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ありがとうございます。

それともう一回、部長、ちょうど部長のときだったのかな、茶業振興課長のときだったと思うんですけど、地理的表示（G I）保護制度というのがございますよね。八女伝統本玉露とか、西尾の抹茶とか、そういったものが日本のお茶においては2品目ありますよね。嬉野市においては、釜炒り茶を平成28年度に組織を立ち上げて、平成29年度、登録申請の手続きを行って、今年度採択ができるようにやっていきたいとおっしゃっていたと思うんですけど、進捗状況はいかがなものかなと思って、お伺いします。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

地理的表示保護制度、G I マークのことだと思いますけれども、この件につきましては、平成28年度、一般質問の中で、当初、うれしの茶一体で保護制度が取得できないかという話がありましたけれども、うれしの茶全体となれば、佐賀、長崎を含めた形になりますので、嬉野だけでとれていますうれしの釜炒り茶でG I マークの取得ができないかということでお

話ししておりました。今、茶連さん、試験場、農協さん、関係機関を含めた形で釜炒り茶でのG Iマークの取得について検討を行っているところですが、今現在、お茶に関しては、八女伝統本玉露、それと西尾の抹茶の2つが今取得をされておりますけれども、なかなかハードルが高いところがあると考えておりますので、また今後、関係機関と密に研究しながら、取得に向けていきたいと考えています。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ちなみに、これは実現できない一番の原因というのは何なんですか。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

今、八女伝統本玉露につきましては、八女自体でできている本来の伝統玉露ということで取得がされております。それに関して、嬉野の釜炒り茶となれば、なかなかそこまでのスケールとか、そういうものがございませんで、なかなか今のところ取得まではいっていないところでございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

わかりました。でも、希望を持ってG I保護制度というものを進めていっていただきたいと思っていますので、それこそ市長、スピード感を持ってぜひともお願いしたいと思っています。できれば本年度中と言いたかったんですけど、なかなか難しそうなので、なるべく早く採択できるようお願いしたいと思います。

全てにおいてそうだと思うんですけど、今のままじゃだめだ、だめだと気づいていながら、これは多分、嬉野全体のお茶の問題だと思うんですけど、だめだ、だめだと気づいていながら根っこにはメスを入れないという、このツケが今の現状というところじゃないかなと思っています。歴史がある基幹産業なだけに、お茶に携わられている方々の数もすごく多く、問題も多い。根深いことは重々承知しております。ただ、簡単に解決できることではないということも承知しております。しかしながら、大切な基幹産業を守るため、覚悟を決め、リーダーシップをとり進めていけるのも行政ではないかと思っています。ぜひとも市長、うれしの茶の未来のために改革を切にお願いいたします。

最後に御答弁いただき、次の質問に移ります。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員の冒頭の発言の中に、嬉野にとってお茶とは何ぞやという問いに突き当たるというふうに思っておりますけれども、やはり嬉野にとってお茶は、基幹産業であると同時に、市民の誇りでございます。そういう意味では、私も全力を挙げてうれしの茶の振興になることは力を入れたいと思いますし、議員御提案のG Iの取得についても、早期に実現できるように汗をかきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ありがとうございます。ぜひ覚悟を持ち、本気で改革をお願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

②、先ほどのことに関連する質問ではございますが、茶品評会対策についてです。

まず市長、茶振興において公である茶品評会での蒸し製玉緑茶、釜炒り茶での上位入賞、または産地賞というものの市としての重要性、これをお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

茶品評会における受賞が持つ重みについての御質問だというふうに承ります。

私自身も5年連続大臣賞を受賞したときには、毎年のように私も祝賀会に出席をさせていただきながら、茶の農家の皆さんと語らわせていただいた経験がございます。そういう中で、やはり心の底から自分たちのつくるものに誇りを持っていただいたという効果がまず1点、そして、対外的には5年連続大臣賞受賞の産地ということで、しかも、一人の生産者が突っ走っているんじゃなくて、毎年違う人が大臣賞を受賞されて、そして、平均点も5年連続トップだったということを見ると、産地そのものに対する信頼も非常に高まった。それを契機に、いろんなところから引き合いが活発化したというふうに記憶をしております。

そういう意味では、今後、もう一度そのうれしの茶の輝きを取り戻す上で、大臣賞受賞というのは欠かせないことかなというふうに現在考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ありがとうございます。よかったです。

ちなみに、市長、平成29年度全国茶品評会において上位の入賞者が少なく、また、産地賞まで逃す事態となりましたよね。この結果を踏まえて、一番の原因は何なのか。市長も答弁をお願いしたいんですけど、うれしの茶振興課のほうも、もしうれしの茶振興課で検証されているのであればお答えください。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

今年度、産地賞、農林水産大臣賞をとれなかった理由ということでございますけれども、やはり今回、隣県の長崎県が産地賞、それと、農林水産大臣賞を蒸し製のほうでは取得をされております。何が違ったかといえ、やはり長崎県につきましては手摘みでの摘採をされて品評会に提出をされています。やはり手摘みとなれば、茶の切れ葉がなくて品質のよいお茶ができると思いますので、そのあたりが今回うれしの茶が受賞できなかったことだと考えております。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをいたします。

産地賞を逃した要因というのは、課長の答弁にもございましたように、長崎県でお茶まつりの大会そのものが現地開催ということで、並々ならぬ力を入れてきた他産地の努力があったということは率直に認めなければならないというふうに思っております。

そういう中で、ここ数年、茶品評会の数量が10キロから4キロに減らされたことによって、手摘みでも対応ができるようになったということで、やはり手摘みでの対応を迫られているのかなというふうに考えておるところでございます。そしてまた、新たに近年では大陸から飛来する害虫被害にも悩まされておりました、農家の皆さんも頭を痛めているということも承知をしております。

いろんな足元に起こる問題に対しても、一つ一つクリアして行って、もう一度ひもをほどき直して、新しいチャレンジャーの気持ちで臨むことが大事だというふうに理解をしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

そうなんですよね。顕著にわかるのが、本当に品評会の上位入賞者の主流というのが手摘みなんですよ。

ちなみに、市長、産業建設部長、うれしの茶振興課長、お三方にお尋ねしますが、手摘みで仕上げたお茶と機械で仕上げたお茶、これを飲み比べたことはございますか。

○議長（田中政司君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

すみません、私は比較して飲んだことはございません。

以上です。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

品評会で手摘みで摘んだお茶と、あと、機械で摘んだお茶の飲み比べをしたことはございます。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私自身は手摘みとの比較で飲んだことはございません。形状とか、そういったところの違いは見たことはございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

では、うれしの茶振興課長、お味はいかがでしたでしょうか。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

やはり手で摘んだお茶は、お茶の切れ葉がなくて、はさみを入れたことがありませんので、やはりうまみ成分等が多く、おいしいお茶に仕上がっていると考えています。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

そうなんですよね。違うんですよ。だったら、手摘みでやりましょうよということになるんですけど、機械で摘むのととは違い、手摘みというのは人手と手間がかかるんですよ。その分、当然、人件費もかかる。しかしながら、これだけ厳しい農家さんの状況の中では、なかなか難しいことだと思えますよ。ただ、現在、若手農家さんたちとか茶商さんがうれしの茶の知名度を上げるために知恵を絞りながら頑張っておられます。そういう中なんですけど、先ほど市長も言われたように、公の茶の品評会への入賞というのが間違いなく嬉野のブランド力を上げ、後押しをするものになるんですね。

そこで、ちょっとお伺いしたいんですけど、茶品評会用、またはほかのコンテスト用などで、いろいろと民間でもコンテストをやっていますよね。そういったものの手摘みに対しての市としてのバックアップ体制というものを考えていただけないか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御提案ということでございますので、検討をしてみたいというふうには思っておりますが、全ての茶園において手摘みをするのかということになると、非常に難しい部分もございます。そういう中でございますので、お茶摘みのボランティアを募る形の中でどれだけ集まるかによって、可能な茶園の数も逆算してということになると思っておりますので、今後、その辺はやはり研究をしていかなきゃいけないというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

やはり茶の品評会につきましては、うれしの茶の協議会がつくられた銘茶塾のほうが頭になってされております。その総会の中で生産者の方で手摘みをするということになれば、その中で決定して、市のほうとしてもまた検討していかなければならないと考えております。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

わかりました。ぜひとも前向きに進めていただき、茶日本一の称号を、茶といえば嬉野という名声をしっかりとつかむための対策でございますので、ぜひともお願いして、次の質問

に移ります。

次に、③の質問で、4月1日にオープン予定のうれしの茶交流館「チャオシル」についてです。

これは議案として上がっておりますので、深くはお聞きできませんけど、市長、うれしの茶振興課長、今、あそこにつくっている、できているというところの市民の反応とか生の声というのをお聞きしたことがあるか、そこだけお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

うれしの茶交流館に関して、どんな反応が寄せられているかということでございます。

いろいろあります。1つには、やはり嬉野においては、歴史とかそういうものを知る場所がないと、観光客目線でどうなんだというふうに考えていたところに、うれしの茶交流館ができたということで大きな期待を寄せているという声もでございます。旅館の従業員の方からも、食事まで2時間ぐらい時間があるんだけど、何をしたらいいでしょうかという質問が一番困るというようなことをおっしゃっていたんですけども、これでここに行かれたらどうですかということも提案できるんじゃないかというようなことも言っていました。一方で、お茶の魅力というのは、きれいなお茶畑を見ることにあたりとかするので、そういう一つの建物の中で見るのはどうなんだというような声もあると思います。

いずれにしても、問われるのは、そのお茶の交流館そのものではなくて、その中で何が行われるか、ソフト面での取り組みが大きな満足度のウエートを占めるというふうに考えておりますので、今後、取り組みを充実させていく方向で考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

市民の方の意見とか伺ったことはありませんけれども、やはり交流館につきましては、お茶の淹れ方とか、そういう体験型をもじって交流館となっております。その件につきまして、やはり今現在、多くの方から体験を申し込まれるというふうな御意見も伺っております。そういうことで、今後もまた地元の方にも交流館につきましてPR等を重ねていきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

これは私の周りだけなのでしょうかね。あがん建物ば建ててとか、何であそこにとかと、意外と否定的な声をお聞きすることが多いんですよ。ただ、私個人の思いとして、いつもいつも言っています。何もなかったところに少なからずとも人の流れが来ると。何もないより、人の流れがあるところにはチャンスがあると。肯定的にチャンスを物にしましょうよということで、できるだけ地元の方々を鼓舞しながら言っております。そういう箱物をつくった何かということが絶対的に悪いものじゃないと思うし、そこをどううまく活用していくかということが私は必要だと思うので、これからお互いに頑張っていかなきゃいけないなと思いつつながら、そういうお声を上げさせていただいています。

そこで、お聞きするんですけど、たくさんの方に来場いただく対策は考えていらっしゃると思うんですけど、以前から敷地内に一般財源で取得してある土地があるんですよね。あの敷地というのはどれくらいありましたっけ。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

交流館の敷地内に2,000平米を一般財源で購入いたしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ちなみに、その一般財源で取得された敷地ですが、前も聞いたと思うんですけど、今後、何かしらの計画というものができているのか、それとも、ないのか、検討中なのか、そういったところも含めてお願いします。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

今回、交流館をオープンしまして、今後、単独で購入しました2,000平米にどういう施設を持ってくれば交流館と一緒にになった形でのにぎわいのある施設ができるか、そういうことも含めまして、今後また検討していきたいと考えております。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

せっかく一般財源で購入されている土地でございますので、うれしの茶交流館「チャオシル」とあわせて、相乗効果を得られるような、また、地域の方を含んで、そういう計画を期待しています。

そういう構想があるならば、よくあるような中途半端な道の駅というような考え方は、ちょっと短絡的な考え方で、余りにも甘過ぎだと思われ、ナンセンスだと思うんですよ。うちはもう遅い、道の駅という流れがですね。そういう中で、まずはもっと世の中のニーズをしっかりと調査して、地元の方々とも協議を深めて、民間の専門性を活用して、6次産業化も含めた新しい構想というものでお願いをしたいと思っております。市長、それに対していかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、当然、旧来の農産物直売所というと、類似の施設が近辺に幾つかございます。そういう意味では、それをまた新たにつくるというのは非常に非効率な投資でございますので、どうせであれば、チャオシルと連動したお茶の魅力を感じながら、観光客の方が嬉野のよさを体感していただけるような飲食であったり、地域の特産を知るようなスペースにしてまいりたいというふうには考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ありがとうございます。私もそう思うんです。本当に特別、お野菜を置くなとか、そういったことじゃなくて、そういったものもありながらの、もうちょっと今の道の駅とは違う形でできればなと思っております。

チャオシル周辺整備構想、本当に期待をしております。市民の期待を裏切らないように、今後とも、ともに頑張ってまいりましょう。

では、次の④の質問に移ります。

茶育についてでございますが、市長、教育長にお伺いします。

まずは市長、教育長のお二方なりの茶育というもののお考えをお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私も茶育については、ぜひ取り組まなければいけないというふうに考えております。繰り返になりますけれども、やはり嬉野市にとってのお茶というのは、地域の特産であり、市民の誇りでございます。そういう意味では、子どもたちの郷土愛を育む一つの大きな素材となり得るものではないかなというふうに考えております。やはり今、急須のない家庭というのもふえておるわけでございます。この前の県主催のシンポジウムでも、当市出身の三根梓さんがおっしゃっていたのは、友達にお茶を送ったところ、急須がないというようなことを言われて、ただ、急須を買って飲んだらとてもおいしかったということでございますので、その魅力の入り口にさえ立っていなかっただけでありまして、その急須を持ってお茶を飲むという一連の動作というものがいかに心にゆとりをもたらすかということもでございます。ぜひ急須を1人1個でも持たせて、やはり子どもたちにお茶を入れて飲むという日本の伝統を体感していただけるようにしていかなければいけないというふうに考えておりますし、お茶をきちんと温度を下げて出してさしあげる、その中で人を思いやる心も育つというふうに考えております。ぜひとも取り組みたい、そういう課題だと認識しております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思いますけれども、茶育についてということでございますが、この前、市報も出ておりましたけれども、この表紙ですね、嬉野高校です。中のほうをめぐっていただくと、吉田中学校の子どもたちが入れております。こういうように、小学校、中学校でそれぞれお茶の淹れ方教室ということを実施しております。これは茶業のインストラクターあたりが来ていただいて、各学校に入り込んで、いわゆる幼少期から高校に至るまで淹れ方教室をしているわけです。

そうしているわけでございますけれども、学習指導要領には茶育という言葉は出てまいりません。これはどこで使われているかということ、日本茶普及協会のほうが、正式に言うと茶育指導士という制度を設けております。食育とお茶とをくっつけて、いわゆる茶育という日本茶普及協会が使っている言葉であります。

しかし、嬉野はお茶の名産地であります。焼き物の産地でもあります。そういうことから、今、市長が答えましたように、子どもたちには小さいときからお茶の本当の淹れ方を習得させていきたいというように思います。

それと同時に、お茶の効果についても、非常に効果があるわけですね。カテキンはあるし、健康的にもいいし。それから、この前、三根梓さんが来られて話をされてありまして、東京に出たとき、お茶を急須で飲むとほっとするというような安らぎ感もございます。そういっ

たことから、やはり私自身としても、今後、お茶の淹れ方教室については何らかの形で実施をしていきたいというように思っていますけれども、幸いインストラクターの方がいらっしゃいますので、そういう方を招きながら、将来的にはどういうふうに行っていけばマイコップあたりを利用する形でいけるのかどうか、そういうところも今後大きな課題の一つとして考えているところでございます。

そういったことで、あえて茶育ということについてお答えをしたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ありがとうございます。

これまでも一般質問等で前市長、教育長とはほかの議員が白熱した議論を交わされた経緯もあり、議論尽くされた感もございますが、新市長にもなりましたし、改めて質問させていただきます。

市としまして、これまで学校教育の場において、総合的な学習の中の嬉野学とか、茶摘み体験とか、嬉茶楽館の見学とか、茶の歴史等の勉強とか、できる限りのことをやってこられたことは承知しております。また、民間のお茶農家さんが保育園でお茶の淹れ方教室をしたりとか、お茶に携わる団体等では小学校とか中学校とか高校でのお茶の淹れ方教室とか、そういう活動もやられていて、幼少期より本物のお茶に親しんでもらうという食育の面からも寄与されているんじゃないかと思っております。

そういうふうに努力はされていますけど、それが日々の生活で実践されているかということになると、先ほども言われたように、生活スタイルの中に当たり前で溶け込んでいるかということ、実際には自宅ではペットボトルのお茶だったりする家庭が大いにあるんですよね。それどころか、先ほど言われたように、嬉野の方でも急須がない方もいらっしゃるんですよ。そういう家庭があるわけで、そういった現状を市長どう思われますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをします。

急須のない家庭がふえているという現状、私も非常に憂慮しておるところでございます。もう一つ、嬉野を支える産業として窯業というのがありまして、肥前吉田は急須の名産地でございます。両面から見ても、やはりこの地域資源を2つ組み合わせない手はないというふうに考えておりますので、私の一案でございまして、市として検討しているということではございませんけれども、やはり子どもたち一人一人の小さな手に合わせた急須なりを支給す

るなりして、ぜひとも子どもたちからお茶を親御さんに入れてさしあげるということも考えていいのかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ありがとうございます。

入り口としてはすごくいいんでしょうけど、一過性の、今までお茶の淹れ方教室ということじゃなくて、日々うれしの茶に親しむということが一番大事かと思うんですね。

そこで、単刀直入にお聞きします。

これまでさんざん一般質問の中でも議論されてまいりましたことで、教育長におかれましてはまたかと思われるかと思いますが、何とか学校給食というところでお茶を活用できないか、市長にもお伺いします。お願いします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

これまでも何度か答弁をしましてまいりましたけれども、衛生管理の面、安全性の部面等、それから一つの方法として、スティック製にするやり方、パック式にするやり方、それぞれ検討をいたしましたけれども、実施はまだしておりません。それぞれいろんな課題があったわけですね。それについては避けていきたいと思いますが、ただ、一番は安全性で、ポットのお湯でやった場合に、ポットの温度をどれくらいにするか、それを誰が沸かして準備するのか、人的手当て。それから、ポットを買うのはお金を出せば買えますので、安全性をどうやって確認するか。それから、学校で実施した場合に衛生面の急須とコップの管理、そういうものがきちりと担保されていけば、かなり実施の方向には行けるんじゃないかというふうに思っております。

ただ、毎時間、給食のときにミルクにかわってという問題になると、また別の問題も発生をしますから、ですから、どういう時間帯でどういう入れ方であるのかということもありますので、今、学校では英語活動が入ってまいります。道徳の部分も入ってまいります。先生方には余り時間を延ばすなよという方向に行っています。そういうことから勘案しますと、非常に時期的に難しい状況になってくるんじゃないかというようなこととなりますので、そういうことを一日の日程の中で検討していく中で、どういう時間帯に週どれくらいの割合でいくのか、そういうことを考えないと、すつといけないという部分もあるかと思えます。

静岡あたりで茶条例がありますので、調べてみると、やはりお湯を沸かしていただいている専門職の方がいらっしゃいますし、安全性を確保するために一定の温度に下げて子どもた

ちに届けるというふうなことも準備をしてありまして、そういうもろもろの条件等を整備しないと、今の状態でさっと簡単にやれという部分については非常に現場は混乱をしていくというところがございますので、そういったところをしっかりと精査しながら、一つ一つ検討していく必要があるのではないかとこのように思っているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

学校給食でお茶をとというと、お話しいただいたように、子どもたちの安全面とか、事業に当たって予算措置等、クリアしなきゃいけない問題というのがたくさんございます。これまでの答弁を整理すると、市長、教育長も学校給食の中にお茶というものを活用したいという思いはあるんですね。しかしながら、我が市においては自校方式の給食センターではない。センター方式というのもあって、前回の話だと、嬉野の給食センターだけでも、ざっと計算してドラム缶3本ぐらいになるというお話もされておりましたよね。また、お茶を入れるお湯をつくることの人件費もかかるということで、あとは配送時間とか、そういったものもチェックした場合に、ちょっと現実的に難しいかなと、そういうお話もいただきました。また、学校にボイラーをとかといった話もありましたけど、それもまたお金がかかるだろうという話の中で、ただ、子どもたちの安全面というのと、熱湯とかなんとかということだと、冷まして提供するという、そこがクリアできれば何とかできるかなと。お茶の葉に関しては、子どもたちの茶育にかかわることですから、各関係機関の御協力を得るなり、また、ふるさと納税あたりを活用できないかなと、そういうことも思っておりました。

そこで、お湯というところだけなんですけど、ちょっときょうは1つずつクリアできればなど思いながら来たんですけど、学校といえば、家庭調理室というものがあるわけじゃないですか。あそこにはコンロがある程度いっぱいあって、そこでやかんでお湯を沸かすことができます。そこに人の手間があれば何とかできないかと。そこで沸かして冷ませば、子どもたちに取りに来てもらう、そういったことはできないんでしょうかね。市長なり、課長なり、教育長なり、すみません。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。

家庭調理室は本来お湯を沸かすところじゃないわけですので、調理実習をするための部分ですので、毎日そこでお湯を沸かすということになれば、それはやはり教育をする部面で障害になっていくのではないかと。沸かすということについては、一定のやかんというのですか、

そういう物体が入ってくるわけですので、そういったことも実はありますよね。ですから、そういったことも含めて、もちろん現状でやれという話は非常に難しいという部分でございますので、人の手当てはあってしかるべき、当然のことだというふうに思いますけれども、そういったことが調整をしていかなくちゃいけない部分じゃないかと思います。ですから、やりたくないために言っているわけじゃなくて、そういう問題も出てくるというようなことでお話を申し上げているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

今の教育長の答弁を伺いまして、市長、ちょっとそこら辺のお気持ちをお聞かせいただいでよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

私も毎日そういった形でお茶を子どもたちが入れる、これは最終的な理想形だというふうにご考えておるところでございます。ただ、現場からの声も教育長が申し上げたとおりでございます。そういう中で、何ができるかという、例えば、給食も学年を超えて食べたりとかするような、ちょっと特別なときもあるわけでございます。そういうときだけでもどうにかならないかということは、私としては検討をする価値があるのではないかなというふうにご考えてはおります。

思いとしては強く持つておくことは間違いないというふうに理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

教育長は人的予算とか、そういったものがつけば何とかできるんじゃないかというお話があったんですけど、そこについてちょっと一言。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

午前中の答弁でもありました。学校の先生の今の勤務体系ということもございますけれど

も、ぜひともそういう充実ができるということであれば、お茶のためだけではなくて、学校教育現場が円滑に進むことを期待して人的な増員というのも考えていく必要はあるというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

そうですね、何かやろうと思えばできそうな気もするんですよ。日常的になれば、何のこともなく思えることじゃないかなと思うんですよ。最初だけ、始めるとき、これが一番大変で、日常になれば、日常にお茶を給食で飲むことができたとき、何も考えないで、何となくそれができたときにこそ、何か本当の茶育という感じがするのかなと思うんですよ。市長、それこそ愛郷心を育む一環じゃないかなと本当に思います。ぜひとも実現してほしい、そう思っております。もう御答弁は要りません。ぜひともお願いして——じゃ、教育長お願いします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、宮崎良平議員がおっしゃるのは、給食という枠ではめていらっしゃいますので、そうじゃなくて、学校教育の中というエリアで私は考えていくべきじゃないかと思います。そうしないと、もっと言えば、子どもたちは家庭で育って、学校で生活をして、地域でも育っているわけですので、もっと言えば、いわゆる一日中かわる場所で子どもたちは一口で言えば茶育をする必要があると思うんですよ。ですから、今のところ学校教育のエリアだけの論議になっていますので、その中で給食と、狭い時間になっていますので、そういったことじゃなくて、やはり産地として、嬉野の心、ふるさとを愛するような教育の部分に持っていくとするならば、もっと別の発想があるのではないかなというふうなことも思っているところで、そういったことからすれば、発想が違う形で出てくるかなと。

したがって、給食というエリアでありますので、これまでも給食の中に混ぜて入れて、食材として使っている部分もあるわけですね。うまかもん給食の中でお茶を入れてというのもあるわけですから。だから、給食というエリアを超えて、いわゆる嬉野のふるさとのすばらしさを伝えるという部分でいけば、また違いが見えてくるんじゃないかなという気もしますので、子どもたちに急須を持たせて、マイコップ、マイ急須できちっとやってくれば非常にいいなと実は思っています。ですから、逆に家に帰って両親に入れてやるとか、そういったものは非常にいいんじゃないかと。私の母も必ず朝は、飯は食べていかんでもお茶は飲んでいきなさいと、お茶で送り出されておりましたので、そういう思いはあります。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

わかりました。ありがとうございます。

まだまだこれからも挑戦をし続けていきたいと思っていますので、挑戦させてください。お願いします。

時間もございませんので、次に参ります。ありがとうございます。

では、次の大きな質問に移ります。

嬉野デザインウィークについてということでは上げていますが、このデザインウィークという事業、この目的と事業内容と実績をお伺いします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

事業の目的といたしましては、この事業、もともとクリエイティブによる地方創生を目指した事業でございました。非常に片仮名語で難しいと思えますけれども、新しい発想ですね、こういうものをもとにして地方創生を進めていこうというところから、この事業に取り組んだところです。

今回、昨年度から実施しました嬉野デザインウィーク事業につきましては、郷土愛を育んでいく事業につくり上げていきたいという取り組みでございました。実績といたしましては、昨年2月、うれしのあったかまつりと連携をしたような形で実施をしました。第2回目となる29年11月に開催をしましたものは、嬉野はやっぱり和が似合うまちではないかということから、和をテーマにした事業を展開いたしました。2回とも市内外からたくさんの方が見えて、楽しんでもらえたと。嬉野市の魅力を発信できたものと私どもは思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

わかりました。

ちなみに、この事業ですけど、青森の弘前市と大鰐町、田舎館村、そして我が嬉野市の連携事業ということであったような気がするんですけど、これはどこが取りまとめをやっているんですか。そして、これは契約とかなんとかというのはあるんですかね。そこだけお伺いします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

この事業に関しましては、国の地方創生推進交付金を活用した事業でございまして、頭は青森県の弘前市です。こちらが頭になって国へ申請をして、認可がとれたというところがございます。それから、この事業に関しましては、嬉野デザインウィーク、弘前デザインウィークとも東京デザインウィーク株式会社と契約をしているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

イベントが失敗だったとか言っているわけじゃないんですよ。本当に大盛況だったような気がします。これは5年契約ですかね。ただ、最初の年が多分2,500万円でしたよね。その後、毎年2,000万円ぐらいかかる事業ということで、5年間で1億500万円ということですよ。これはどういう試算でかかる費用なのか、大体でいいです。わかれば、そこをちょっと教えていただきたいんですけど。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

第1回目につきましては2,500万円の事業費でございました。第2回目は1,000万円の事業費でございました。これについては、国の交付金といえども、2分の1は地元自治体が負担をするわけでございます。どうしても財政事情等もございます。そういうのも見ながら事業を組み立てていっているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

わかりました。

これは青森の1市1町1村と連携で、その先に何があるのかなというところを感じておりました。費用対効果が適正であるのかどうかというのを、財政課長、もしあれやったらお答えいただいでよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

この事業における費用対効果ということでございますけれども、5カ年で約6,500万円、このまま1,000万円でいった場合がそのくらいの金額になりますけれども、この分でイベントの集客効果等で、単年度で元を取るということは多分無理なのかなと思います。この事業をこの5カ年で終わらせずに継続して行って、トータルでこの分の収支が図ればいいのかなという思いでおります。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

すみません、ちょっと議案質疑みたいな形になって申しわけないです。余り細かく突っ込んでも議案質疑みたいになりますので、これで終わらせていただきますけど、事業というものの、これは大事な大事な予算ですので、要はプロデュース料とかコンサルとかというものに関して、コンテンツ料とか、そういった大もとに関して支払うものがちょっと多過ぎるんじゃないかなと思っておりました。地元有志というものがある程度行う事業費というところに、ちょっと寂しそうなんですよ、金額的にも。要はアップルティーの事業にしても、ちょっと厳しそうな中で皆さんやっぺらっしゃるんですね。そこで、そういう地元有志がほぼボランティアみたいな形でやっているの、そこに関してはしっかりと落としてほしいなと思っております。大手の広告代理店等も多分あると思うので、そこら辺に関して契約とキツキツと、大事な大事な予算を足元を見られることなくやってほしいなと思っております。

以上で終わります。

では次に、観光についてということで質問させていただきます。

今回もたくさんの皆さんが新市長の観光施策の大きな視点で質問されておりましたので、もう聞き飽きた感もありますでしょうし、ピンポイントな質問をさせていただきます。

色街として栄えた歴史が今もあちらこちらに残る嬉野ですが、観光立市として、今後どのような観光施策を考えていらっしゃるのか、それを伺います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

色街としての歴史を踏まえた観光施策だというふうに理解をしております。議員御承知のとおり、嬉野市には今、私も電話帳でざらっと調べたところ、60件近くのスナックがござい

ます。そういうスナックというところを活用した若手有志によるイベントが、2012年だったと思います。全国スナックサミットと銘打って、有線テレビの番組を誘致して、いろんなスナックの店主さんが出てきていただいて、スナックの魅力を語っていただいたところでございます。その中で、いろいろ出てきた視点としては、マニュアル化された接客がはびこる世の中において、こうしたいきなりタメ口で話しかけてくるおばちゃん、スナックのママみたいなものには物すごく新鮮な気持ちを持って受けとめるというふうにごコメントをする方もいらっしやいましたし、嬉野温泉の場合であれば、地元の方、そして、観光客の方も一緒に空間で歌を歌っているのを聞いて、とりあえず合いの手を入れたり拍手をするというような、市民と観光客の交流の場としての機能にもなっているというような視点で報告がなされたところでございます。

私もそのスナックサミットにおりましたので、非常におもしろい視点であったというふうに思いますし、いわゆる嬉野の表の観光名所とまた違った切り口で、ディープなところといましようか、そういったところも楽しんでいただける重要な観光資源であるというふうには私は認識を持っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ありがとうございます。

ところで、市長、うれしの温泉観光課長もですけど、私たちが幼少のころは、夜のまちというのは、げたがカラカラ鳴るような歓楽街であったわけですね。しかしながら、現在では、時代の流れというんですかね、ちょっと衰退したなという感は否めないところがあるんですね。平日などは閑古鳥が鳴くようなところもあるんですけど、もちろんお店の経営努力次第というものも深くかかわることであるんですけど、あの手この手と知恵を絞りながら頑張っていらっしゃると思うんです。

そこで、先日、嬉野温泉駅周辺まちづくりシンポジウムというので、まちづくり会社の皆さんがクオリティーの高い絵巻というものをつくられていましたね。あれなんかは、何となく昔の色街っぽい感じで見える嬉野の風景というのが本当にクオリティーが高いなと思って、見ていました。その話の中でも、現在の旅行の主流というのが、でき上がった場所にただ行くことじゃなくて、そこで何を体験でき、何を感ずるかというお話も出ていたところで、大きな指針として世界を癒やそうというキーワードで締められたような気がしていました。

そういう中で、一つ感じたことがあって、ほかの地域よりも嬉野市の観光コンテンツというものに関してはポテンシャルが高いなと感じています。ただ、まだまだ磨き上げが足りないとか、見せ方の問題とか、課題は残るんですけど、そういうことを日ごろから考えていて、

このところ、インバウンド対策というもので海外からの観光客が相当ふえています。たまたま日本語を話せる外国人観光客の方と、この前、ちょっとスナックで一緒になったんですけど、そういうときに、夜に観光ができないと。日本全国、多分どこでもそうだと思うんですけど、夜に観光が余りないということを言われたんですね。そういった嘆かれていたことがあったんです。たまたまそのときに日本の方が連れてきたスナックが、ああ、こういうことだったんだということで喜ばれていました。

そうやって、ある意味、嬉野の芸者文化とかスナック文化等々、そういう色街として栄えた歴史を持つ我が市においては、夜の観光でも癒やせるポテンシャルというのがあるんですね。磨き上げて上手に活用できれば、経済活性化につながる可能性、これも秘めていると思うんです。そして、御存じかと思うんですけど、2020年東京オリンピックに向けて、国が夜の経済活性化ということでナイトタイムエコノミーという、いわゆる日没から翌朝まで行われる経済活動なんですね。居酒屋とかスナックとかクラブとか、そういう一般的な夜遊びというもののプラス夜間医療とかインフラとか、そういったものも含めたものなんですね。これは国土交通省、観光庁に確認したんですけど、今年度中に官民一体の推進協議会を設立して、大都市を中心に来年あたりから実験を行うということでした。大都市を中心なんで、まだまだおいてくるのは難しいかなと思っています。そういう中で、地方モデルの地区の検証とか、モデル地区はないんですかということと言ったときに、今のところ考えておりませんと一蹴はされましたけど、今後、裾野を広げていく計画ということでおっしゃっていました。

ここにいらっしゃる皆様方の中にも、仕事が終わって、同僚と飲みながら、またスナックで語らいながら、バーで一人だと、そうやって癒やされる方もたくさんいらっしゃるの、癒やしというキーワードでいえば、そこも一つかなと思うんですね。そうやってナイトタイムエコノミーを地方へという事業が仮に上がってきた場合、市長、うれしの温泉観光課長、手を挙げる気はありますかどうか、お答えください。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

その制度そのものをまず私も勉強する必要があるのかなというふうには思いますが、ぜひそういう議員御発言のとおり、外国の方が日本文化のディープな部分をスナックで知っていただくという意味では、可能性のあるお話だというふうに承りましたので、研究してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

先ほど議員が御発言された制度については、すみません、私、承知をしておりませんでしたけれども、スナック文化の紹介というのは、確かに外国の方に紹介して喜ばれるものだという事は承知をしているところです。また、その一環の方法として、スナックで出前をとるといふ文化も嬉野にはございます。そういった紹介もしながら、訪日客の方に喜んでいただけるような形で進めてまいりたいと思っておりますし、先ほど市長が申しましたように、そういった事業については研究をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

それでは、議事の途中ですが、申しわけございません。ここで会議時間の延長についてお諮りします。

一般質問の議事の途中でございますが、本日の会議時間は、議事進行の都合により、あらかじめ17時20分まで延長をいたします。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間を17時20分まで延長することに決定いたしました。

それでは、一般質問の議事を続けます。宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ありがとうございます。

ただ、これは一つ問題がありまして、外国人客がふえるということで、どこの都市でも犯罪率が若干上がっているといったことも危惧されます。そういったことも含めて、並行して考えていかなきゃいけないというところがございますので、そこはまたおいおい考えながら、協議しながらいつていただきたいと思っております。

じゃ、次に参ります。

次に、医療センター跡地についてですが、嬉野医療センターの移転後、どのような形で建物及び跡地の活用を考えているのか、既に計画があればお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

医療センターの跡地の活用についての御質問でございます。

医療センターの跡地の有効活用を図るために、土地や建物の現状を把握しておりまして、利活用の可能性を検討、整理することを目的に、本年度、嬉野医療センター跡地の利活用基

基礎調査業務を今進めておるところでございます。具体的には医療センターから建物の現状についての資料を提供していただいて、民間の事業者へのヒアリングや近隣の類似施設の視察を行い、本年1月にはサウンディング型市場調査ということで、対話型の市場調査を実施して、民間事業のノウハウを生かした活用案をいろいろ今いただいているところでございます。以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

先日、山下芳郎議員の質問の中でも、旧海軍病院跡地でもあるということで大事に考えたいというふうに御答弁されたような気がします。そういう中で、民間の医療福祉とは全く関係のない業種の企業が手を挙げた場合、そういう場合はどうされますでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

医療福祉以外のということでもありますけど、それも業種によるのかなというふうに思います。やはり嬉野のまち全体のグランドデザインをどうしていくか。駅前が癒やしと健康ということでございますけれども、やはり嬉野市全体としても、そういった基本コンセプトから大きく逸脱するものはあってはならないというふうに考えております。余り商業主義的なものが前面に出ると、いろいろその辺はサウンディング調査の結果の中にも、ちょっとその辺はそぐわないのではないかなというようなデータも上がってきておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ちょっと担当課にお伺いしますが、医療センターが移転後、土地、建物というものの所有権はどうなるのでしょうか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

土地につきましては、現在、新しい医療センターができておる新幹線駅前と交換をいたします。建物につきましては、今、基礎調査をやりながら、使える建物、使えない建物、そういうのが後で出てくるんじゃないかと。これは後の利用によって変わってくるものと思

っております。こちらについても、嬉野市の所有になります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

国立病院機構さんと土地、建物の明け渡しに関して契約とかというときに、更地にして戻すとか何とかという契約はないんですか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

等価交換というのをしております。通常、等価というところだと考えると、更地というのが当然考えられるわけですが、今回、嬉野医療センターと話し合いの中で、先ほど言いましたように、使える建物等がもしあれば使っていく選択肢もあろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

ちょっと今、医療センターの土地、建物等についても、医療センターさん独自で評価を行っていらっしゃいます。それと、先ほど企画政策課長が答弁をいたしましたように、等価交換ということで今進んでおりますので、私どもの駅前での評価も今行っている状況となっております。そういった意味では、今後、医療センターと話を詰めていくというような状態、今の現状でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ありがとうございます。

そういう中で、跡地有効活用についていろいろ考えてみたんですけど、以前も多分課長のほうに言ったかと思うんです。市長に言ったかな。今後とも高齢者人口がふえていくのはたしかなんですよね。2042年、3,878万人に達してピークを迎えると厚生労働省が発表しているんですけど、そこで、前にも御提案したんですけど、高齢者の数もふえて、今後、必ず市として、また、広域として必要性が高くなるであろう緩和ケアセンターを県南西部に設立で

きないかと。緩和ケアセンターですね。雇用も生まれて、他近隣自治体の方々もよく医療に対して、昔から医療の充実した嬉野市というものに期待しているという声も上がっております。最近もまたよくお聞きするんですね。

そういう中で、緩和ケアセンターの設立誘致、ただ、これに関してはちょっと病床の問題というのがひっかかってくるので、ここがちょっと法律の壁というものがあって、これをクリアしなきゃいけなかったりはするんでしょうけど、ただ、ぜひとも何かしら進めていただけないかなと思いつつながら、御答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げます。

緩和ケアセンターですね、やはりこれからは高齢化社会という中で多死社会を迎えるわけでございます。そのときをいかに尊厳を持って迎えられるかという意味では、緩和ケアセンターの大切さ、重要性については重々認識をしておるところではございます。そういったものを誘致できないかという御提案についても、県全体の医療計画の中で、県南西部において必要なかどうか、その辺の角度での検討も加えながら立地を検討してまいりたいというふうには考えております。また、それが嬉野市になるのかも含めて、県全体での議論を待ちたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

わかりました。

では、次の質問に行かせていただきます。

次に、子育て支援全般ということで上げていますが、ちょっと学童保育に特化して、学童保育がメインですので、学童保育の現状と課題ということで、そちらでお願いします。

○議長（田中政司君）

市長に。担当課。（「よかです、課長のほうに」と呼ぶ者あり）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

学童保育の運営の現状ということで説明をいたします。

現在、市内の全部の学校で教室をお借りして学童クラブを開設している状況ですけれども、授業終了後の放課後のほかに、土曜日とか長期休業中の開設も行っておりまして、開設日数

は年間で約280日を超えている状況です。

あと、保護者からの要望とかがあって、今年度から土曜日とか長期休暇のときには開設時間を30分繰り上げて、7時30分からの開設にしております。そういうことで、定員を超える申し込みが出ている状況となっております。

あと、学校側の事情としては、特別支援学級などの配置によって余裕教室がないという状況になっておりますので、今年度は夏休みだけ利用希望児童の受け入れを塩田地区、嬉野地区に分けて、学校以外の会場で実施した経緯があります。ですが、根本的な解決には至っていない状況でございます。

以上で説明とします。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

これは入所基準というのはどういうものなんですかね。提出書類等があって、点数がつけられるという感じですよ。入ってしまえば、1年間はそのま何もなくてオーケーということですか。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

入所基準については、基準表に基づいて公平公正に入所をしておりますが、一回入ってしまうと1年間かというのと、それはもちろん途中で退所ということもあります。児童が希望したり、あと、習い事をするから学童保育は不要になったというようなこともありますので、途中での退所の申し込みというのもあるっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

これは子ども・子育て支援事業計画というものがございましてね。これと現状と比べてみて、量の見込みとか、かなり違いますよね。これは実際に量の見込みを甘く見積もった結果というのが今の状況につながっているんじゃないかと思っておりますけど、それに関して御答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

子ども・子育て支援事業計画、27年3月に策定をしたところですが、確かに議員がおっしゃるとおり、その当時の計画ですので、何年かたっております。状況も変わっておりますので、確かに見込みが甘かったと言われればそれまでかも知れませんが、特に来年度なんかは今年度以上に申し込みがあっておりますので、ちょっとこれも想定以上の申し込みがあっているということで認識をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

市の職員もかなり大変なことだと思うので、市長、これは民間委託という形にやってもいいんじゃないかなと思っております。実際にそれを真剣に考えるべきときに来たのかなというところで、実際に伊万里もやってありますよね。お話を聞いていると、民間にしてよかったと市役所の職員も言っていました。こんな楽なことはないと、それで、しっかりと見てくれると。実際にそれをできるように――若干、伊万里の中でも二、三百万円ぐらいのオーバーはあったということだったんですけど、その中でも、民間委託して、子どもたちも安心して安全に預けられる。若干使用料が高くなったけど、そっちのほうが親御さんもよかったという声も上がっているということだったので、そこら辺も含めて、市長、考えていただきたいと思うんですけど、御答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言の伊万里での取り組みについて私も承知をしておるところでございます、同様の言葉を聞いた記憶がございます。そういう意味では、それも検討課題の一つだというふうにも考えておりますが、現状、まだその状況についてももう少し把握をした上で、その辺のゴーサインを出すかどうかというのは考えたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

わかりました。

では、ちょっと一番最後の質問までさせてください。

一番最後の質問で、総合計画についてなんですけど、29年度までの第1次総合計画を振り

返り、自己評価及び反省点というのは、ちょっともう時間がないので、申しわけないけど、資料を用意してもらったのにすみません。

平成30年度から始まる第2次総合計画の概要ということで、新しく新市長にかわりましたので、多分この中の今までの「歓声が聞こえる嬉野市」というものも含め、村上カラーに変わっていくのかなと思っております。そういう中で、村上新市長がここだけは絶対に力を入れたいという――まだあと2カ月ぐらいありますよね、6月ぐらいに出されると思うので。そこがあるんだったら教えてください。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今、担当課のほうからたたき台のようなものができ上がって、私の手元にあるわけでございます。私も一つ一つ、今、加筆をしながら、村上カラーをいかに打ち出すかということは考えておるところでございますけれども、繰り返し言っていますが、やはり納得と対話ということで、とにかく市民とのコミュニケーションをいかに活発化していくかということ大事にしていきたいと思っておりますし、市民同士のコミュニケーションをいかに活発化するか、そういう縦串、横串をしっかりと通した骨太な総合計画案にしていきたいと思いますというふうにご考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ありがとうございました。

では、嬉野の未来に責任を持ち、けんけんがくがくの議論を交わしながら、しっかりと市のために頑張っていきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで宮崎良平議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後5時15分 散会